



JA Megumino Disclosure 2025

2025

JAめぐみの ディスクロージャー誌

組合員・地域とともに
食と農を支える協同の力の発揮

JAめぐみの農業協同組合



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aめぐみのは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概況、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



組織プロフィール

■組織情報（2025年3月31日現在）

組 合 名	めぐみの農業協同組合	組 合 員 数	61,093人
本 店 所 在 地	関市若草通一丁目1番地	役 員 数	33人
設 立	2003年（平成15年）4月1日	職 員 数	1,081人
貯 金 残 高	6,372億円	本 支 所	46カ所
貸 出 金 残 高	1,486億円	営農経済センター及び事業所	7カ所
長期共済保有高	10,424億円	農 産 物 直 売 所	5カ所
購買品取扱実績	69億円	生 産 資 材 店 舗	4カ所
販売品取扱実績	77億円		
出 資 金	47億円		
総 資 産	6,757億円		
単体自己資本比率	15.87%		

「J Aめぐみのは」は、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、加茂郡（坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村）、可児郡（御嵩町）の5市・7町・1村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員になって、相互扶助を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しながら、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。



目 次

ごあいさつ	2
経営理念・経営方針	3
経営管理体制	5
事業の概況(令和6年度)	6
農業振興活動	12
社会貢献活動	15
地域貢献活動	16
リスク管理の状況	19
自己資本の状況	31
主な事業の内容	32
系統セーフティーネット	46

経営資料編

決算の状況	47
損益の状況	66
事業の概況	67
経営諸指標	77
自己資本の充実の状況	78
連結情報	93
連結自己資本の充実の状況	117
財務諸表の正確性等にかかる確認	129
会計監査人の監査	129
J A の概要	130

本誌は
「農業協同組合法第54条の3」に基づいて
作成したディスクロージャー誌です

本誌の記載金額は、単位未満を注記表に記載のとおり表示していますので、
表中の合計金額等が一致しないことがあります。

ごあいさつ



代表理事組合長
渡邊 健彦

平素より、JAめぐみの各事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

農業を取り巻く環境は、異常気象や高齢化、担い手不足や資材価格の高止まりなど、依然として厳しい状況が続いています。国においては農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」が制定から四半世紀を経て令和6年5月に改正され、食料安全保障の確保が基本理念に位置づけられるとともに、食料の合理的な価格形成が明記されるなど、日本の農業政策が大きな転換期を迎えることとなりました。

こうした環境の中、令和6年度は第7次中期経営計画の最終年度として、「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり」の基本方針のもと、3つの基本目標「持続可能な農業の実現」「食」「農」「暮らし」を通じた地域活性化への貢献「自己改革を支える経営基盤強化」の目標達成を見据えて取組を進めて参りました。

「持続可能な農業の実現」では、産地育成を目指した東白川トマト選果場選果機更新及び建屋改修工事を進め令和7年3月に竣工し令和7年度からの生産拡大に繋げていきます。さらに農業のDX化に積極的に取り組み、デジタル地図と農業用ドローンを活用した農薬散布や集荷作業のデジタル化などを行いました。

「食」「農」「暮らし」を通じた地域活性化への貢献」では、支店ふれあい委員の皆様から頂戴したご意見・ご要望を支店運営に取り入れるとともに、支店ふれあい感謝デーでは多くの組合員・地元農家の方や地域の皆様に参加いただき、地域に求められる支店づくりに取り組みました。

「自己改革を支える経営基盤強化」では、「支店再構築構想」に基づき、統括店舗を中心としたエリア完結型の事業運営へ機能見直しを行い、各種相談機能の強化及び専門的なより良いサービスの提供を目指しました。今回新たに「和知支店」を「八百津支店」に統合し、新たな「八百津支店」として新築オープンいたしました。

迎えた令和7年度は、第8次中期経営計画の初年度となります。基本方針として定めた「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力の発揮」に向け、主要農産物の生産・販売強化による「次世代につなぐ持続可能な農業の実現」、地産地消の促進と協同活動の実践による「食と農と暮らしを支える仲間づくりによる地域活性化への貢献」、持続可能な総合事業戦略の高度化による「持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化」を重点に、新たなステージに向かって「JAめぐみの」は役職員一同邁進して参ります。

今後とも、一層のご支援と事業活動への参画をお願いするとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和7年7月



基本理念

「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的実践を行う

1. 地域に密着します。
2. 地域からの「信頼」確保に努めます。
3. JA綱領にもとづくJA運営をめざします。

JA 綱 領

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

基本方針

「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力の発揮」

令和7年度は、第8次中期経営計画(令和7年度～令和9年度)の初年度であり、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力の発揮」を基本方針に定め、3つの基本目標「次世代につなぐ持続可能な農業の実現」・「食と農とくらしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献」・「持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化」の達成に向けた取り組みを展開します。

「次世代につなぐ持続可能な農業の実現」においては、環境対策による品質向上や新規就農者を増やす取り組み、直接販売による販売金額の増加など品目・地域別戦略による生産量・販売価格の増加に取り組めます。また、継続して担い手経営体への経営支援や労働力確保、トータル生産コストの低減に取り組むとともに環境調和型農業を段階的に取り組めます。

「食と農とくらしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献」では、組合員や地域住民とともに食と農を基軸とした協同活動を展開し、食と農への理解促進、地域活性化を目指します。また、多様なツールにより組合員・利用者のニーズを把握し、事業展開に繋げていきます。

「持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化」については、変化する社会環境に適応した戦略的な経営資源の配賦など総合的な経営改革をさらに進めます。また、適切な内部統制の構築と運用のため、コンプライアンス態勢の充実を図るとともに、様々なリスクへのモニタリング体制を強化します。

JAめぐみのは新たに始まる第8次中期経営計画の実践を通じて、農業を中心に地域の未来づくりに貢献していきます。

Ⅰ 次世代につなぐ持続可能な農業の実現

Ⅱ 食と農とくらしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献

Ⅲ 持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化

実施項目

《Ⅰ. 次世代につなぐ持続可能な農業の実現》

◎めぐみの主要農畜産物の生産・販売強化

- ◇品目・地域別戦略による生産量・販売価格の増加
- ◇消費者との信頼を築く農畜産物の生産
- ◇直売所を通じた生産・販売拡大

◎担い手経営体への総合事業提案と経営支援

- ◇JAグループの総合力を結集した農業経営支援
 - ◇農業労働力確保支援
 - ◇環境調和型農業の推進
 - ◇トータル生産コストの低減
- ◎地域を支える多様な担い手の育成支援
- ◇次世代総点検運動の実践強化
 - ◇就農研修による新規就農者の育成

《Ⅱ．食と農とくらしを支える仲間づくりによる地産地消と地域活性化への貢献》

◎食と農を支える仲間づくりの強化

- ◇多様なツールによる組合員のニーズの把握と反映
- ◇食や農業に興味を持ち応援する「農業の応援団」の拡大
- ◇農業者とJAグループのスクラム結成による農業経営基盤の構築

◎協同活動の実践による地域活性化への取組

- ◇組合員や女性部、地域住民等の参画による協同活動の実践
- ◇行政や協同組合等の多様な団体との連携
- ◇意見を反映した総合事業の充実による組合員の豊かな暮らしの実現

◎食・農・JAへの理解醸成に向けた情報発信

- ◇地産地消や食と農およびJA事業活動の情報発信の充実
- ◇次世代層への多様なツールを活用したプロモーション

《Ⅲ．持続可能な総合事業経営のための経営基盤強化》

◎持続可能な総合事業戦略の再構築

- ◇地域に貢献できる「ひと」づくり
- ◇JAグループのネットワークを活かした地域密着型の事業展開
- ◇社会環境に適応した経営資源(人・モノ・金)の配賦
- ◇経営管理の高度化による事業利益の確保

◎経済事業の収支改善の実施

- ◇農業関連事業の拠点別収支改善
- ◇生活その他事業の拠点別収支改善

◎適正な内部統制の構築と運用

- ◇内部統制システム実効性の向上とガバナンス強化
- ◇固定資産投資における判断基準の明確化
- ◇コンプライアンス意識の醸成



経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



事業の概況(令和6年度)

《 全般的な概況 》

令和6年度は、第7次中期経営計画の最終年度として、「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり」の基本方針のもと、3つの基本目標であるⅠ：「持続可能な農業の実現」、Ⅱ：「食」・「農」・「くらし」を通じた地域活性化への貢献、Ⅲ：「自己改革を支える経営基盤の強化」に向けて取り組みました。

《 組合が対処すべき課題 》

当組合の理念「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的な実践に基づき組合員および地域活性化に貢献するため、令和6年度の事業活動を踏まえ、次の事項を重要な課題と位置付けております。

総合事業を行うJAとしての事業環境は、金利のある世界が及ぼす金融情勢の変化や食料・エネルギー等の物価高騰など、不確実性が高くなっています。そうした事業環境変化に対応し地域に求められる組合であり続けるために、新たな中期経営計画の実践による持続可能な総合事業の高度化と、地域貢献できる人材の確保・育成に取り組むことで経営基盤強化を行い、地域活性化に寄与する活動を確実に実践することが重要な課題であります。

《 事業活動の成果 》

(単位:百万円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
事業利益	435	177	355	328
経常利益	793	542	717	706
当期剰余金	502	148	259	219
総 資 産	686,964	687,484	683,926	675,750

《 指導事業 》

【営農指導】

営農指導事業については、MAP(担い手専任担当者)7名、直売MAP1名、営農指導員20名を任命し総合事業を活かした営農指導を実施しました。加えて、昨今の高温対策として水稻を中心に職員研修会や担い手への研究会を開催しました。また、令和6年度より本格的に農産物集出荷システム(nimaruJA)の運用を開始しました。

畜産事業については、生産基盤強化事業として、県の補助事業やJA独自事業の子牛導入助成、子牛保留支援の事業を継続して行いました。

【生活指導】

食農教育活動については、管内小学校および未就学児が行う田植えや野菜栽培の支援と、児童の年代に沿った出前授業を行いました。また、地元の農産物生産者と連携を図り、准組合員を対象とした親子農業体験を実施しました。

女性部活動については、全地域の活動テーマを「食」と定め、支店感謝デーにおいて地元農産物を使用した料理を振る舞い、郷土食を地域に広めました。また、女性連絡協議会にて視察研修を開催し、女性部員と組合長との意見交換を行ったほか、令和7年度から定期的に女性部員を対象としたアンケート調査を行い、今後の活動計画に反映する予定です。



《 販売事業 》

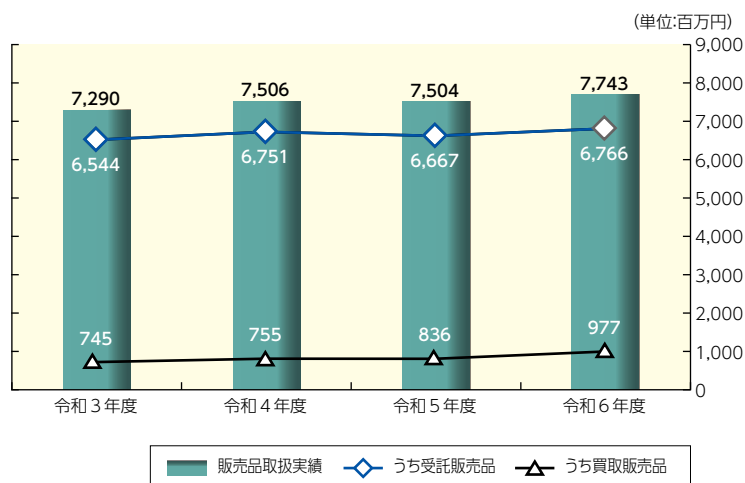
米穀については、急激に米価が上昇している状況の中、JA集荷量を確保する為、前年を大幅に上回る買取価格を提示し、販売を行いました。また、農家所得の安定とインボイス制度に対応した価格を設定して早期販売を行いました。

園芸青果物については、大根・トマトは、昨年に続き出荷量・単価ともに好調に推移し、特にトマトは過去最高の販売金額となりました。一方、秋冬野菜(里芋)は、梅雨明け後の高温・干ばつにより、収量・品質低下の影響を大きく受けることとなりました。

直売店舗については、地元農産物の販売拡大に向けたイベント・フェアを実施するほか、全国的な米不足や秋冬野菜の価格高騰等による直売所需要の高まりにより、前年度を上回る来店者数となりました。また、店舗に不足する品目の野菜苗を生産者に配布する等、出荷量の確保に努め、直売所取扱実績は計画および前年実績を上回りました。

畜産部門については、肉牛の出荷頭数は前年度と同等でしたが、相場は堅調であったため、販売実績は計画および前年実績を上回りました。子牛の出荷頭数は昨年度を上回ったことに加え、下期の単価が上昇し、販売実績についても計画および前年実績を上回りました。生乳についても乳量は前年を上回ったことに加え、単価も昨年度より上昇し、販売実績は計画および前年実績を上回りました。

●販売品取扱実績の推移

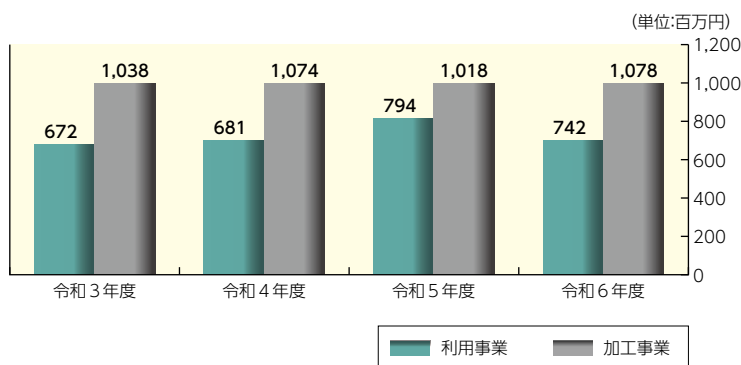


《利用・加工事業》

利用事業については、農業関連施設収支改善計画に基づき費用削減および収益向上に努めました。米穀施設については、作況と米価高騰による影響で荷受量が前年を大幅に下回りました。また、良品質な米の調整を行うため、蘇原ライスセンターに色彩選別機を設置しました。

加工事業については、主力製品の販売は計画を上回ったものの、原料肉価格および販売にかかる費用の増加を補えず減益となりました。

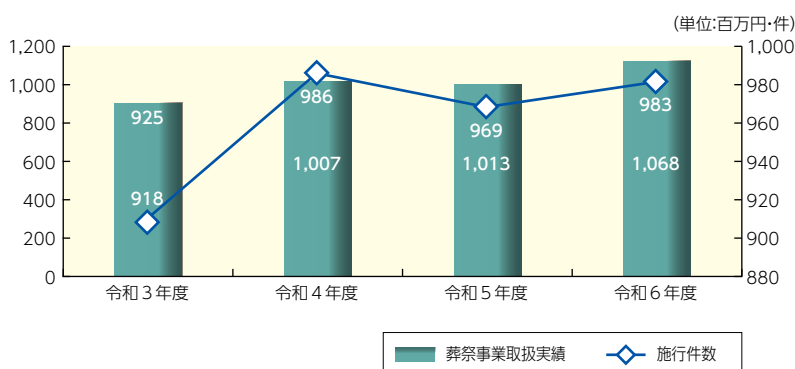
●利用・加工事業取扱実績の推移



《葬祭事業》

葬祭事業については、めぐみの全域で人形供養祭を開催し、JAセレモニーのPRに努めました。また、葬儀プランのリニューアルを行い、葬儀に対する幅広いニーズに対応しました。

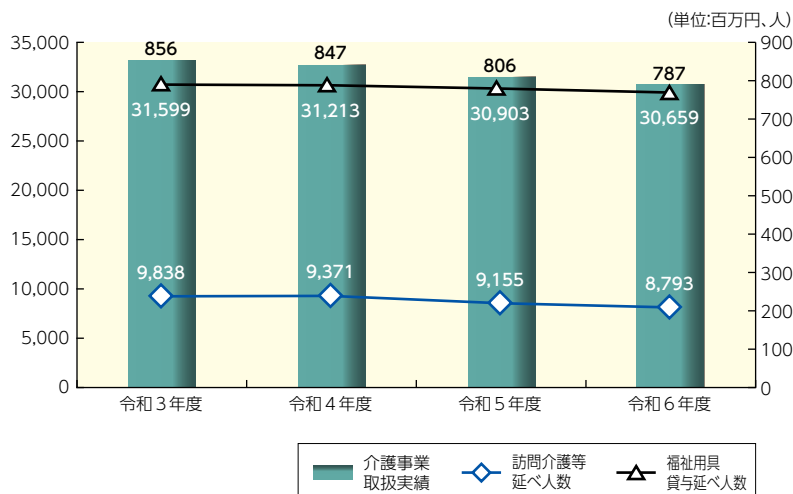
●葬祭事業取扱実績と施行件数の推移



《介護事業》

介護事業については、ハローワークや福祉人材養成校と連携し人材の獲得を進めるとともに、介護職員の資質向上を目的として資格取得の推進や介護技術研修会を行い、良質な在宅介護サービスを提供する体制づくりに努めました。また、通所介護については、利用者の満足度向上を目的として、「100歳をお祝いする会」や「移動販売車」を導入したほか、介護相談会を開催しました。

●介護事業取扱実績と利用者数の推移



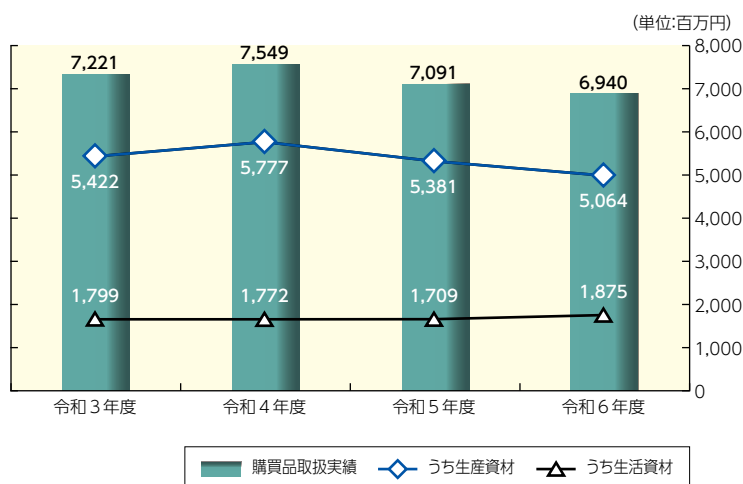
《購買事業》

購買事業については、トータル生産コスト低減に向け、肥料の銘柄集約や市況調査、競合品目の仕入れ交渉を実施しました。業務コスト削減と物流改革については、物流改革プロジェクトを立ち上げ、作業部会ごとにルール作りや体制整備にかかる協議を行いました。令和7年度につきましても継続して協議を行います。また、物流改革に先立ち、令和7年産肥料・農薬予約申込書のOCR化により、業務の効率化を図りました。

自動車事業については、利用者の利便性とサービス向上を目的として、車両販売と自動車整備の一体運営に向けた準備を進めました。

農機事業については、各地域で展示会を行う等、低価格農機およびスマート農業の提案を行いました。

●購買品取扱実績の推移



《信用事業》

信用事業については、担い手農業者等の資金ニーズに応えるため、新たな農業資金「サステナブルW(ワイド)」を設定しました。また、多様化する資金ニーズに対し県下統一ローンの展開や、資産形成・運用セミナーを通じた新NISAの説明会、非対面チャネルの利用促進等を行う事で、組合員・利用者の豊かなくらしの実現に努めました。「年金友の会」の活動では、11月に5年ぶりとなる年金友の会統一親睦旅行を企画したところ、396名の会員に参加いただきました。

信用業務については、事務研修や巡回活動を通じて内部管理態勢を強化し、組合員・利用者に満足していただける事務処理に努めました。

●貯金・貸出金等の残高の状況

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貯 金	641,593	644,803	642,287	637,281
預 金	460,819	452,331	440,774	427,385
貸 出 金	145,128	148,092	145,757	148,679
有 価 証 券	34,970	41,228	48,381	51,139
国 債	18,478	22,559	25,286	28,254
そ の 他	16,491	18,669	23,094	22,885



《 共済事業 》

共済事業については、組合員・利用者本位の業務運営に努め、支店一体による総合事業の強みを発揮したお役立ち活動を実践し、利用者ニーズに応えた最適な保障とサービスの提案に努めました。また、新たな接点づくりに向け、自動車共済のディスプレイ広告等幅広く情報発信を行いました。

地域貢献活動については、親子向けの「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」や生徒向けの交通安全啓発、行政と連携した子育て支援サービスを実施しました。また、就農者等に向けて農作業事故体験 V R を活用した学習プログラムを実施しました。

共済業務については、デジタル技術を活用した迅速・適正な事務とサービスにより契約者対応力強化に努めたことに加え、令和 7 年 2 月の大雪による被害に遭われた組合員・利用者宅を訪問し、迅速なお支払いに努めました。

今年度お支払いした共済金は、30,314件、200億5,220万円（主な支払内容は、満期等のお支払いが17,577件、142億7,303万円、生命総合共済のお支払いが6,363件、39億1,304万円、建物更生共済のお支払いが839件、3億6,929万円、短期共済のお支払いが5,535件、14億9,683万円）となりました。

●長期共済保有高の状況

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生 命 総 合 共 済	433,932	399,948	371,518	347,302
建 物 更 生 共 済	743,455	728,141	710,722	695,149
合 計	1,177,388	1,128,090	1,082,240	1,042,451



《 経営管理 》

経営管理の向上による安定した事業利益の確保に向けて、八百津支店と和知支店を統合し、八百津町野上地区に新八百津支店をオープンしました。また、1 営業所を廃止する等支店再構築を進めるとともに、変化する環境に対応すべく全事業の収支改善と管理費の削減に取り組みしました。

組織活性化、および即戦力となる人材確保を図るため、やむを得ない事情で退職した職員を対象としたカムバック制度を導入し、優秀な人材確保と離職防止を図るため、準職員から正職員へのコース変更試験を年 2 回の実施に変更しました。また、ワークライフバランスの充実を図るためライフサポート休暇の取得理由を緩和しました。

不祥事再発防止策の取組については、各店舗によるセルフチェックや役員・本店所管部署による巡回指導を実施するとともに、実効性を高めるため検査項目の見直しを行った自主検査、外部講師による役員研修会およびディスカッション形式を取り入れた研修会、苦情・事務ミスの原因分析および改善指導とその共有等を実施することで、コンプライアンス意識の醸成と内部牽制体制の強化に努めました。また、不祥事再発防止策の取組継続の成果として実践・定着状況が認められ、農林中央金庫から「要改善JA」および全国中央会から「取組指標を満たしていないJA」の指定解除を受けました。指定解除後も不祥事再発防止と内部統制構築を目的に、不祥事再発防止策の項目等の見直しを行い「ガバナンス強化対応策」として、取組を継続していきます。

農業振興活動

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

食の安全・安心確保に向けて、農産物の生産情報の開示を行えるよう生産履歴記帳を徹底し且つ、定期的に残留農薬検査を実施し、安全・安心な農産物の供給体制整備に取り組んでいます。

担い手・新規就農者への支援

担い手専任担当者 (MAP) 7名、直売専任担当者 (直売 MAP) 1名及び営農指導員20名を配置して、担い手、新規就農者へ様々な情報の提供や営農相談、事業提案など、総合事業による経営支援活動に取り組んでいます。

また、新たに就農を希望される方への支援として、「就農塾」「JA実証圃」「郡上トマトの学校」による新規就農者研修を実施しています。就農塾では、夏秋ナス・里芋・クリなどめぐみの管内の主要農産物の就農者育成を実施し、延べ受講生は407名で内249名が就農されました。

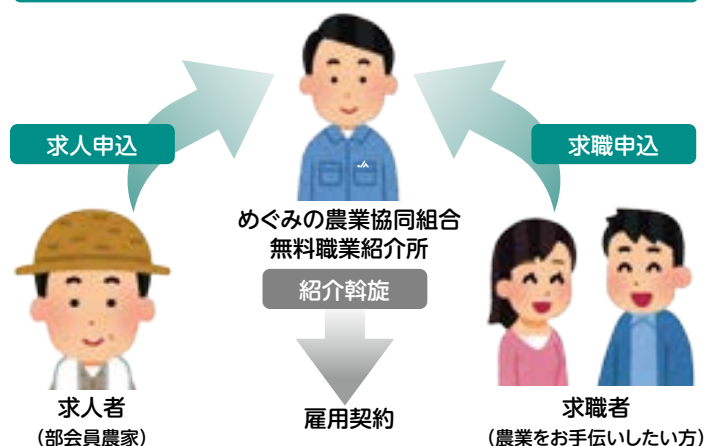
また、平成28年度に開校した「郡上トマトの学校」では、2年間の研修を実施し、これまでに9名の方が郡上地域で就農しています



労働力確保への取り組み

農業に関する労働力確保の支援策として無料紹介所を開設し、インターネットサイト、広報誌、地元ケーブルテレビ等を活用し、農業を手伝ってほしい農家と、農業を応援したい方との仲介をしております。

未経験者大歓迎! JAが農家と働きたい方たちの橋渡しをいたします



地域活性化のための地域密着型金融への取り組み



「農業所得増大への貢献」を当JAが担う重要な役割の一つと位置づけ、農業融資担当職員と営農担当職員が連携し、JA独自の資金である「アグリサポート」や、行政と連携し農業者を支援する「農業制度資金」を活用した融資を行うことで、農業経営の改善や新規作物分野への取り組み等のコンサルティングを実施しています。また新規就農者に対しては、「新規就農支援資金」を通じ農業次世代人材の育成に積極的に取り組んでいます。一方、住宅ローン・マイカーローン等の生活資金を取り扱うローンプラザでは土日営業を行っており、専門職員(ローンアドバイザー)によるきめ細やかなサービスの提供を通じて、様々なご要望への対応に取り組んでいます。

●農業関連資金の取扱状況

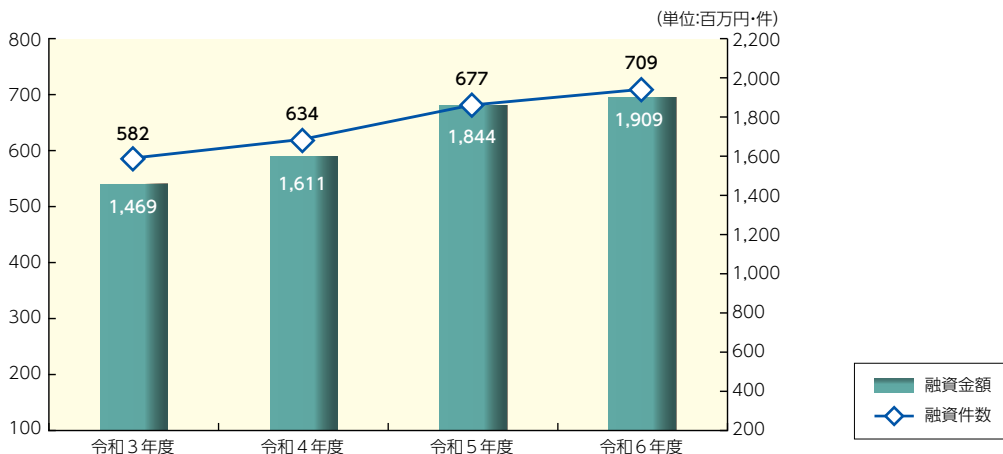
農業者による経営規模拡大や経営改善等に必要な資金への対応として、「アグリサポート」「農業近代化資金」「日本政策金融公庫資金」等の農業関連資金を取り扱いしています。

(単位:百万円)

資金名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アグリサポート	1,469(582件)	1,611(634件)	1,844(677件)	1,909(709件)
農業近代化資金	14(8件)	11(7件)	56(5件)	82(5件)
日本政策金融公庫資金	495(36件)	653(39件)	644(39件)	679(37件)

※令和元年度より日本政策金融公庫資金H方式による取り扱いを含めています。

アグリサポート資金の取扱推移



(主な農業関連資金の概要)

資金名	資金の使いみち
アグリサポート	農業経営等に必要な設備資金および運転資金
農業近代化資金	農業改善のため、施設の取得や農機具・家畜等の購入をする場合や長期運転資金を必要とする場合など
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) ※日本政策金融公庫資金	認定農業者の方が、資金規模が大きく償還期間が長い資金を必要とする場合や、農地を取得する場合など
青年等就農資金 ※日本政策金融公庫資金	新たに農業経営を開始する方が、認定就農計画の目標達成を図るための資金を必要とするとき

●地域に貢献する商品の提供

令和6年4月～5月に、『JA農産物直売所応援定期貯金』を販売しました。管内の直売所・Aコープでご利用いただける「農協全国商品券500円券」を預入金額50万円につき1枚進呈する商品です。

また、令和6年12月～令和7年2月には『JAめぐみのウィンターキャンペーン2024』を販売しました。ご契約時に「明方ハムコース」を選択された方へ、「明方ハムギフトセット」を順次お届けします。

地元農畜産物を応援するJAならではの金融商品の提供に引き続き取り組んでいきます。



地産地消・食農教育の取り組み



情報誌「めぐみの」やSNSにおいて地域の農業、農畜産物、直売店などの情報を発信し、「地産地消」の推進を行うとともに、管内小学校や地元生産者と連携した「食農教育活動」に力を入れています。

食農教育活動では小学校が行う米づくりや野菜の栽培に支援・協力するほか、大豆の栽培・収穫・加工を体験する「まめなかな運動」では、希望する小学校に対し、JA営農指導員が栽培や収穫を指導するほか、女性部食農リーダーが豆腐づくりなどの加工指導を行っています。

農業祭等の開催

管内の市町村と連携し地域ごとの特色を生かした農業祭・産業祭の主催・後援・協賛を行い「食と農」の啓蒙活動に取り組んでいます。また、ファーマーズマーケット『とれたたひろば』では、農産物の旬にあわせたイベントを定期的に企画し、大勢の来場者を集めています。

農業普及活動



各地域に営農経済センターを設置し、農業の専門知識を持った職員が、農産物の栽培指導や、経営にかかる相談業務などを行っています。

野菜ごとの産地化をすすめ、少量からでも出荷してもらえるよう、農産物直売所を各地に設置しています。

「持続可能な農業」への取り組み

地域の「持続可能な農業」に向け、農業経営に係わる課題に対して農業生産の効率化（スマート農業）、農業リスク軽減、労働力の確保を提案し支援を進め、中山間地域では集落営農・法人化を支援し農業所得向上を目指しています。

農畜産物のめぐみのブランドの確立・六次産業化への取り組み

農業所得向上に向けた産地の生産維持と拡大を目標とし、主要品目の生産基盤強化と面積拡大を図り、新たな販路開拓、拡大による販売単価の向上に向けた事業に取り組んでいます。

また、管内で生産された農産物に付加価値を高め、生産農家の所得向上を図るため加工品の開発研究に取り組んでおり、管内の直売所での販売を実施しています。

また、六次産業化に取り組む農家に対し、食品表示・HACCP制度などの指導、販路開拓・原料供給等の支援を行っております。



社会貢献活動

■環境問題への取り組み

市町村・農林事務所・普及センターとＪＡが合同で環境保全と農業振興を目的に、使用済み農業用廃棄ビニールや廃プラスチック等を回収し、リサイクル業者等に引き渡すことにより地域環境の維持に努めています。

また、各支店ではプランターや花壇を利用して、野菜や花を積極的に栽培し地域美化に努めているほか、ＪＡ職員互助会では、ため池や河川、各支店・施設周辺の環境保全に役立つように清掃奉仕活動を行っています。

■福祉活動

高齢者や体の不自由な方を対象にした介護事業に、積極的に取り組んでいます。管内３か所の通所介護施設ではデイサービスを行うほか、訪問介護事業や福祉用具貸与事業、居宅介護支援事業を行い、多くの方に利用していただいています。

また、ＪＡのセレモニー施設では人形の供養祭を行い、集まった志を、各市町村の社会福祉関係に寄付しています。

■献血活動

ボランティア活動の一環で、献血推進協議会の協力依頼を受けて、役職員は献血活動に積極的に協力しています。

■交通安全運動

支店・事業所にこども110番の家、こども110番の車を設置して、交通安全路上活動を行い地域の子どもの見守り活動に取り組んでいます。

また、交通安全教育DVDの無償貸出による学生や子供たちへの交通安全意識の向上を図る取り組みを行っています。

■文化支援活動

小中学生に相互扶助や思いやりの精神を伝え、図画工作・美術教育の高揚を図り、また交通安全啓発活動を支援することを目的として管内小・中学校へ教育資材の提供を行っています。

■行政と連携した子育て支援活動

子育て世代を対象に県・市町村と連携した母子手帳ケース進呈による子育て情報ＬＩＮＥアカウント「こそだてひろば」の紹介とお役立ち情報の定期的な配信を行っています。

■災害時における相互応援

当ＪＡは管内の全13市町村と、災害時の相互応援協定を結びました。同協定により、災害対策基本法で規定する災害が発生した場合、被害状況の把握、食料や物資・人の応援、施設面での支援などを行っています。

■高齢者等の見守りネットワーク

関市、郡上市、美濃加茂市、可児市、富加町、坂祝町、川辺町、御嵩町の各機関と高齢者等の見守りネットワーク事業の協定を締結し、地域に密着した事業活動の展開に取り組んでいます。

地域貢献活動

■地域に根差した役割

●ふれあいに関する事項

地域に根差した協同組合の役割を発揮するため、全支店で地域の特性を生かした支店協同活動に取り組み、特に「食」と「農」を基軸とした「あぐりん活動」の展開により、組合員や地域住民への食と農に関する理解促進を図りました。また、支店ふれあい委員会などが協同活動へ参画し、地域に必要とされる支店づくりに取り組んでいます。

さらに女性部、コミュニティ紙読者を対象としたアンケートを行い、収集した意見・要望を検討し、ＪＡ運営に反映しています。



●連携に関する事項

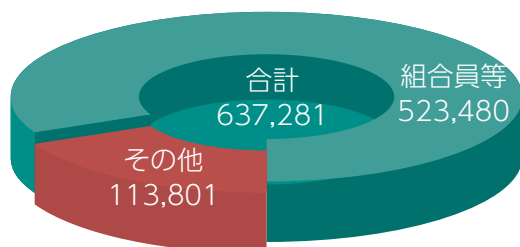
地域の若手農家の活動と地元農産物をＰＲすることを目的に、旧八百津支店の購買店舗を貸し出し、「八月だけの八百津の八百屋」の開店を支援しました。有機栽培に取り組む７軒の農家が自慢の農産物を販売するとともに、野菜の特徴を丁寧に伝えました。また、中部学院大学と締結している包括連携協定に基づき、「高齢者の体力向上プログラムの開発と啓発」をテーマに介護事業所との連携を毎年行っています。

■地域からの資金調達の状況・地域への資金供給の状況

当ＪＡの資金は、組合員の皆様などからお預かりした「貯金」を源泉としており、資金を必要とされる組合員の皆様方や地方公共団体などにご利用いただいています。

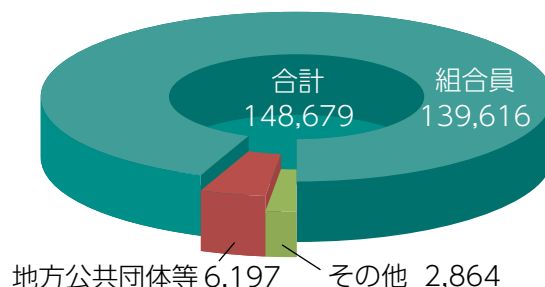
【地域からの資金調達状況（貯金・積金残高）】

(単位：百万円)



【地域への資金供給状況（貸出金残高）】

(単位：百万円)



■文化的・社会的貢献に関する事項



●女性部活動

管内5地域に女性部を組織し、趣味や健康等にかかる生活文化活動を行っています。また、J Aめぐみの女性連絡協議会では「食」を統一テーマに掲げて活動を展開しているほか、食農リーダーによる次世代に向けた食農教育活動やボランティア活動による地域支援にも取り組んでいます。

●スポーツ活動

次世代を担う子どもたちの健全な精神と肉体を養い、日頃の練習成果発揮を目的に、「J Aめぐみのカップ中濃地区少年サッカー大会(全域)」「J Aめぐみの旗争奪学童軟式野球大会(みのかも地域)」ならびに「J Aめぐみの杯可茂支部小学生バレーボール親善大会(みのかも、可児地域)」を開催しています。

また、シニア世代に向けてはゲートボールやグラウンドゴルフ大会を開催しているほか、軽スポーツ大会を各地で開催しています。



■利用者ネットワーク化への取り組み



●准組合員親子農業体験

地域子どもたちに、食べ物や農業の大切さを伝える体験型の「食農教育活動」に取り組んでおり、若年層を対象とした親子農業体験を開催しました。体験は支店職員アテンドのもと、生産者との交流やサツマイモに関する学び、収穫体験を行い、農業への理解を深めました。

●年金友の会

当ＪＡで年金をお受取りいただいている皆様方の親睦と健康づくりに役立てるよう各地域でグラウンドゴルフ大会やシニアゴルフ大会、ゲートボール大会を開催しています。令和７年６月末の会員数は41,949名となっています。



■情報提供活動



●情報誌の発行

情報誌「めぐみの」を毎月、約46,500部発行し、農業にかかる動きや農家の活動、当ＪＡからのお知らせ、地域のニュースなど様々な情報提供を行っており、ホームページにバックナンバーも掲載しています。また、地域住民向けのコミュニティ紙「めぐみのパーク」を年１回発行（約83,000部）しています。

●ホームページの公開

当ＪＡからの情報発信手段としてホームページを開設し、各種お知らせやイベント・キャンペーン情報、農産物情報などの提供を行っています。

●SNS 活用による情報発信

「LINE公式アカウント」による情報発信を行っています。

総合事業を展開する当ＪＡを幅広い世代にＰＲすることを目的にイベント情報を中心に配信を行い、フォロワー数は令和７年６月末時点で約13,300人となっております。

また、YouTube公式チャンネルを開設し、動画による情報発信にも取り組んでいます。

●各種相談会の実施

皆様のご要望にお応えする形で、社会保険労務士による年金相談会や住宅ローン休日相談会、税務相談会および法律相談会を開催して、暮らしに役立つお手伝いを実施しています。また、資産相談センターでは、相続セミナーを開催するなど相談機能の強化に努めています。



■生活のメインバンクに向けた取り組み

キャッシュカードとクレジットカードが一体となった『ＪＡカード〈一体型〉』と、インターネットにアクセスするだけで、振込や税金・公共料金払込等様々な取引ができるインターネットバンキング『ＪＡネットバンク』の普及に取り組み、皆様の利便性向上に努めています。

なお、ATMキャッシュサービス一覧及び商品・サービス一覧は主な事業の内容（P32～38）をご覧ください。

リスク管理の体制等

リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対応を適切に講じています。

信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に総務部融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、金融共済業務部債権管理課が管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。市場部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

また、組織面では、金融共済業務部資金運用課において市場部門、金融共済業務部金融業務課において事務管理部門、経営企画室リスク管理においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うために事務手続き等を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

なお、事故防止のための人事管理として、年１回１週間の連続職場離脱を実施しています。

システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

ＢＣＰ（大規模災害時事業継続計画）基本方針

大地震等の自然災害、あるいはその他の甚大な被害をもたらす危機が発生した場合、被災地の住民の安全確保、及び生活基盤の保全を図ることが、当組合の社会的使命です。そこで、当組合の大規模災害時の事業継続計画（ＢＣＰ：Business Continuity Plan）では、職員とその家族の安全を確保した上で、当組合利用施設を速やかに保全し、行政と連携を密にした被災地の復旧・復興支援や、組合員及び利用者の日常生活を早期に取り戻すための支援等を行うことを重要事項とします。

これら被災時の活動等を迅速に行うためには、職員各自が役割を認識し自主的な行動をとることが不可欠です。また、状況に即して臨機応変に対応できる組織体制を整備する必要があります。こうした考えに基づき、大規模災害時事業継続計画（ＢＣＰ）の方針を以下の通りに定めます。

- ① 職員とその家族の安全・安心を最優先に活動します。
- ② 組合員及び利用者へ提供する事業の中で生活に不可欠な事業については、早急な事業再開ができる体制を構築し、組合員及び利用者の期待・信頼に応えられるように努めます。
- ③ 地域社会とのコミュニケーションを大切にし、災害発生後は地域行政の復旧計画の中で担うべき役割を積極的に負担し、地域の一員として復旧に努めます。
- ④ 大規模災害時事業継続計画について、職員の教育を行い、全員が自主的に行動でき、組織も円滑に活動できるようにします。

法令等遵守方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

めぐみの農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（管理態勢等）

- 1 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

- 2 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合う低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

- 3 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

- 4 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- 5 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

利用者保護等管理方針

めぐみの農業協同組合（以下「組合」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 組合との取引に伴い、組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護方針

めぐみの農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、個人情報を適切に保管・管理するとともに、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者および委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。
 なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)および匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
6. 当組合は、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
 また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。
 保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。
8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

めぐみの農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

めぐみの農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型

（取引例）

○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

（取引例）

○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかなる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

(1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえ

た内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘を行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化にかかる基本方針

めぐみの農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、岐阜県農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてま

いります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換に努めます。

6. 当組合は、お客さまからの上述のような申し込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 常勤役員、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 企画総務担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

当組合では、「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的実践を行うことを理念として掲げています。この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と幅広い保障の提供を通じた豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会が、共同で事業運営しております。

1. 組合員・利用者の皆さまへの最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

(1) 金融商品

組合員・利用者の皆さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、多様なニーズにお応えするため、JAの中央機関である農林中央金庫において以下の基準をもとに厳選しております。

- ①長期投資 将来の備えに向けて、「長期投資」を前提としている投資信託であること。
- ②手数料 手数料が良心的な水準であること。
- ③運用実績 過去の運用実績が相対的に良好であること。
- ④将来性 これから将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向けては、過度に分配金を捻出する投資信託ではないこと。
- ⑤運用体制 運用体制について、外部機関の評価を得ていること。

なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

(2) 共済仕組み・サービス

組合員・利用者の皆さまが、暮らしや農業を取り巻く様々なリスクに対して安心して備えることのできる、最適な共済仕組み・サービスをご提供します。

なお、当組合は市場リスクを有する共済仕組み(例：外貨建て共済)は提供しておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

2. 組合員・利用者本位のご提案と情報提供

(1) 信用の事業活動

- ア 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせた、ふさわしい商品をご提案いたします。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- イ 組合員・利用者の皆さまの投資判断をサポートするため、交付目論見書や販売用資料、重要情報シートを活用し、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- ウ 金融商品を購入いただいた後も、投資環境の変化や組合員・利用者の皆さまのニーズの変化に対応するために、定期的なアフターフォローを通じ、お客さまのライフプランサポートに取組みます。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(2) 共済の事業活動

- ア 組合員・利用者の皆さまのライフプラン・家族構成等に照らして、公的保険制度を踏まえた最適な保障内容・保障額の「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」をご提案します。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- イ 組合員・利用者の皆さまに最適な共済仕組み・サービスを選定いただけるよう、わかりやすい資料や丁寧なご説明に努めます。
また、ご契約をいただく際にはご契約に関する重要事項の説明と、ご意向確認を分かりやすく丁寧に行います。
特に、ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、より丁寧で分かりやすいご説明とご確認をするとともに、提案説明時および契約締結時には、ご親族等も含め十分ご納得・ご満足いただけるよう、ご親族等の同席を最優先にした推進手続きを遵守します。
なお、保障のご加入にあたり共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。
【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】
- ウ 組合員・利用者の皆さまに寄り添ったサービスを展開するとともに、着実なアフターフォローを通じ、各種変更手続きや共済金・給付金のお支払い等について正確かつ迅速に対応します。【原則2本文および注、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理します。【原則3本文および(注)】

4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 高度な専門知識の取得や誠実・公正な業務の徹底を図るために、内部研修および外部講師による研修会の開催や、eラーニングによる学習機会を設けるなど、最良・最適な金融商品、共済仕組み・サービスを提供できるよう継続的に職員育成を行う態勢を構築します。【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】
- (2) 組合員・利用者の皆さまからいただいた「声(お問い合わせ・ご相談、ご要望、苦情など)」を誠実に受け止め、業務改善等に努めます。【原則2本文および(注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。

めぐみの農業協同組合（以下、「当組合」とする。）は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当組合は、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

1. ガイドラインを踏まえた当組合の体制

- (1) 融資の相談・申し込み（お客さま）
- (2) 経営者保証に関するガイドラインの説明（営業部門）
- (3) 経営者保証の必要性を検討（営業部門・審査部門）
- (4) 経営者保証の要否にかかる説明（営業部門）
- (5) 保証契約の説明と保証意思確認（営業部門）※
- (6) 保証契約の締結、融資実行（営業部門）※

※保証契約が必要な場合のみ

2. 経営者保証の契約時の対応について

(1) 保証契約締結の必要性の検討

以下の事項について確認を行い、どの部分が十分ではないため保証契約が必要となるのか、また、どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのかについて、丁寧かつ具体的な説明に努めます。

- ア. 法人の事業資産と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている
- イ. 法人と経営者の間の資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を超えない
- ウ. 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る
- エ. 法人から適時適切に財務情報等が提供されている
- オ. 経営者等から十分な物的担保の提供がある

(2) 適切な保証金額

主に以下の観点から総合的に勘案し、適切な保証金額の設定に努めます。

- ア. 資産および収益の状況、融資額
- イ. 信用状況、物的担保の設定状況
- ウ. 適時適切な情報開示姿勢等

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

農業者等から既存の保証契約の解除または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。

4. 経営者保証の履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続きにおける自由財産の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0120-783-920（月～金 9時～16時））

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

弁護士会の利用に際しては、①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所 電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、弁護士会にはお客様から直接お申し立ていただくことも可能です。

【お客さまがご利用可能な弁護士会】

名 称	電 話 番 号	受 付 日	受 付 時 間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月～金 (祝日、年末年始を除く)	9:00～17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金 (祝日、年末年始を除く)	10:00～16:00

(注) お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ＡＤＲ

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

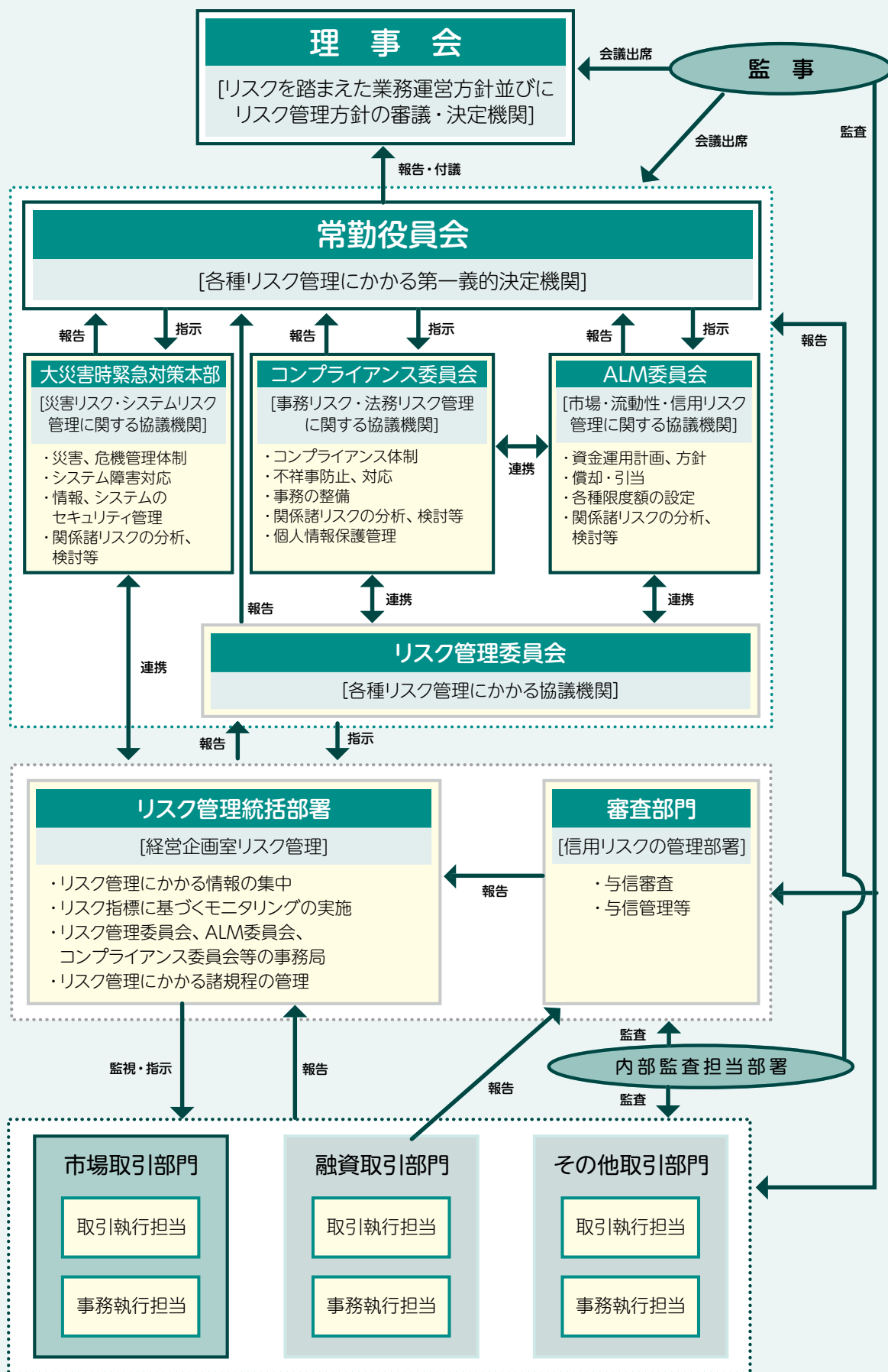
また、内部監査は、当ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

リスク管理体制図

協議・決定機関

モニタリング

業務執行





自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。当ＪＡでは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の８％を大きく上回っています。また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統ＢＩＳシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した経営企画室が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

《 自己資本比率の状況 》

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年３月末における自己資本比率は、１５．８７％となりました。

《 経営の健全性の確保と自己資本の充実 》

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

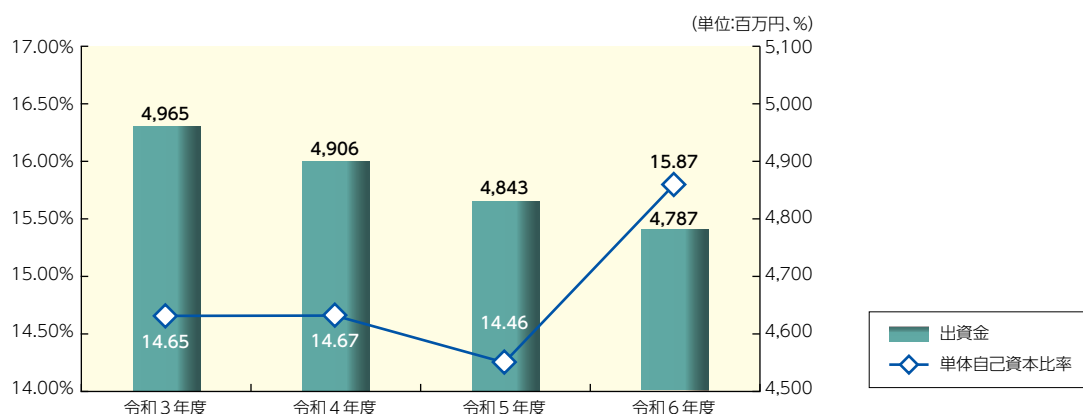
● 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	めぐみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	４,７８７百万円（前年度 ４,８４３百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成１９年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

出資金と単体自己資本比率の推移





主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《主な貯金の種類》

種 類		特 徴	期 間	お預入金額
総 合 口 座		普通貯金に定期貯金（貯める）、給与・年金の自動振込（受け取る）、公共料金等の自動支払（支払う）、自動融資（借りる）、4つの機能を併せ持った便利な口座です。	ご入金・出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金		いつでも出し入れ自由で、家計簿代わりに使用できます。また、公共料金等の自動支払、給与振込、配当金・年金の自動受取りにもご利用いただけます。	ご入金・出し入れ自由	1円以上
決 済 用 貯 金		特徴は普通貯金と同様ですが無利息です。なお、貯金保険制度において全額保護の対象となっています。	ご入金・出し入れ自由	1円以上
当 座 貯 金		小切手・手形の支払資金で商取引の決済口座としてご利用いただけます。	ご入金・出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		公共料金等の自動支払や給与・年金等の受取りはできませんが、貯金残高に応じて5段階の金額階層別金利を適用します。	ご入金・出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		納税準備にご利用下さい。お利息は非課税です。	ご入金は自由 お引き出しは納税目的	1円以上
通 知 貯 金		まとまった資金の短期運用に大変便利です。 (引き出しは2日前までに通知が必要です。)	7日以上	50,000円以上 (1円単位)
定期貯金	大 口 定 期	安全有利な運用に適した貯金です。	(定型方式) 1・3・6ヶ月、1～5年	1,000万円以上 (1円単位)
	スーパ－定期	安全有利な運用に適した貯金で、3年以上のものは半年複利でお得です。(個人のみ)	(期日指定方式) 1ヶ月を超え5年未満	1円以上
	変動金利定期	預入日から6ヶ月ごとに市場金利に連動して適用金利が変更されます。	1年、2年、3年	1円以上
	期日指定定期	1年据置期間後なら1ヶ月前までに期日の指定をすればいつでも引き出し可能です。さらに貯金の一部引き出しも可能です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	積 立 式 定 期	一定額を積立し、一定時（進学・旅行等）にまとまった資金を得る目的の定期貯金です。	エンドレス型（無期限） 満期型（6ヶ月以上10年以内） 年金型（12ヶ月以上）	1円以上
財形貯蓄	一般財形貯蓄	積立目的が自由で給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。(課税扱い)	積立期間3年以上	1円以上
	財形年金貯蓄	老後の公的年金を補完する目的で給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。財形住宅との合計で550万円まで非課税の扱いができます。	積立期間5年以上	1円以上
	財形住宅貯蓄	マイホームの取得や増改築を目的に給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。財形年金との合計で550万円まで非課税の扱いができます。	積立期間5年以上	1円以上
定 期 積 金		積立期間を定め定期的に掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受取る積立です。定額式・目標式・逓増式・満期分散式・ボーナス併用式の5種類があります。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上 (1円単位)
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金の運用にご利用いただけます。必要な時は、満期日以前に譲渡することもできます。	(定型方式) 1・3・6ヶ月、1～5年 (期日指定方式) 預入日の7日後～5年後の応当日前日	1,000万円以上 (1円単位)

(2) 貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

《 主なローンの種類 》

種 類	資 金 の 使 い み ち	貸 出 限 度	貸出期間
アグリサポート	農地等の取得・改良等 農業用設備・施設・農機具の取得等 営農全般にかかる長期・短期の運転資金等	個人3,000万円以内 法人・団体6,000万円以内 所要額以内	15年以内
住 宅 ロ ー ン (新築・購入コース)	住宅の新築・住宅用土地の購入 新築住宅(土地付住宅・分譲マンション)の購入 住宅の増改築、改装、補修、中古住宅の購入	10万円以上10,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	2年以上35年以内 (1年単位)
住 宅 ロ ー ン (借 換 コ ー ス)	他金融機関でお借入中の住宅ローンの借換 借換えに伴う増改築・改装・補修や諸費用	10万円以上5,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	2年以上35年以内(1年単位) ただし現在借入中の 住宅ローンの残存期間内
リフォームローン	住宅の増改築、耐震・免震工事及び、太陽光発電等のエコ 設備工事資金	10万円以上1,500万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上20年以内 (1ヶ月単位)
アパートローン	賃貸アパート専用住宅の建設・増改築・補改修	100万円以上10,000万円以内 (10万円単位) 所要額以内	非堅固建物(木造等) 1年以上25年以内 堅固建物 1年以上35年以内
マイカーローン	自動車等の購入に必要な資金及び車検・修理費用・免許 取得費用・カー用品・他金融機関からの借換え	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上10年以内 (1ヶ月単位)
教 育 ロ ー ン	就学子弟の入学金、授業料等学校納付金及び下宿代等	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上15年以内 (1ヶ月単位)
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要とする一切の資金 (事業性・投機資金は除く)	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上10年以内 (1ヶ月単位)

(3) 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

(4) 相談業務

	内 容
税 務 相 談	郡上支店・白鳥支店・可児ＪＡ会館２階事務所では、月に１回、税理士による確定申告や相続などの税務に関する無料相談を行っています。
年 金 相 談	事前予約により社会保険労務士が年金受取見込み額、受給手続きなど年金に関する無料相談を休日を中心にしています。
法 律 相 談	可児ＪＡ会館２階事務所では、月に１回、弁護士による法律に関する無料相談を行っています。
ロ ー ン 相 談	本店ローンプラザ・ローンプラザ可児では、水曜日以外毎日、ローンアドバイザーによる無料相談を行っています。

(5) その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）・投資信託の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスに努めています。

《 主なその他の業務 》

業 務	種 類	お 取 扱 い 内 容
証 券 業 務	国 債 窓 口 販 売	長期・中期利付国債、個人向け国債の窓口販売及び買取りを行っています。
	投 信 窓 口 販 売	国内外の投資信託を取り扱っています。 毎月一定額を購入する「投信つみたてサービス」も取り扱っています。

《 主なサービス 》

種 類	特 徴
JAバンクの手数料無料ATM	岐阜県下JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客様は、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、提携銀行・郵便局のキャッシュコーナー、コンビニエンスストアでも、ご出金、残高照会サービスをご利用いただけます。
JAカード	日本国内、海外を問わずお客様のサイン一つで加盟店でのショッピング等ができるクレジットカードです。また、急に資金が必要入用なときは、キャッシングもご利用いただけます。ロードサービス付きJAカード・キャッシュカード一体型JAカードもご用意しています。
デビットカード（J-Debit）	本サービス加盟店でショッピング等のお支払いが、お客様の口座より即時決済できます。ご利用開始の手続きは不要で、現在お持ちのキャッシュカードでご利用いただけます。また、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店では、レジ等で現金を引き出すことができるキャッシュアウトサービスがご利用いただけます。
給与受取サービス	毎月の給与やボーナスがご指定の口座に自動的に振り込まれます。また、口座振替をセットすればさらに便利になります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもご出金ができ便利です。

《 JA ネットバンク 》 ※こちらは個人向けのサービスとなります。

サービス項目	サ ー ビ ス 内 容
照 会 ・ 資 金 移 動	残高照会、入出金明細照会や振込・振替の各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
税金・各種料金の払込「Pay-easy(ペイジー)」	Pay-easy (ペイジー) マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。
定 期 貯 金 機 能	通帳式定期貯金（総合口座を含む）を対象に預入、残高・明細照会がご利用いただけるほか、総合口座を対象に定期貯金口座の開設・満期解約予約が可能です。
住 宅 ロ ー ン 機 能	住宅ローンの残高、最終期限等の案件明細の照会が可能です。また、一部繰上返済シミュレーション結果に基づく一部繰上返済予約が可能です。
Eメール通知機能	JAネットバンクに登録している口座に「振込による入金」・「ATMで出金」・「口座振替不能」となった場合にお客さまにEメールで通知します。

《 法人 JA ネットバンク 》 ※こちらは法人・個人事業者向けのサービスとなります。

サービス項目	サ ー ビ ス 内 容
照 会 ・ 資 金 移 動	残高照会、入出金明細照会や振込・振替の各種サービスがお気軽にご利用いただけます。また、入出金明細の照会結果を電子ファイル（ANSER-API形式、CSV形式）でダウンロードいただけます。
税金・各種料金の払込「Pay-easy(ペイジー)」	Pay-easy (ペイジー) マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。
デ ー タ 伝 送 フ ァ イ ル 伝 送	総合振込／給与・賞与振込、口座振替など複数のデータを一回の操作でまとめてご依頼いただけます。

(6) 主な手数料一覧

《 業務取扱手数料 》【消費税率 10%】

種 類	取 扱	手 数 料
貯 金 業 務 関 係	貯金残高証明書	定期発行 1通(1申込書)につき 220円(消費税 20円)
		都度発行 1通(1申込書)につき 550円(消費税 50円)
		任意書式 1通(1申込書)につき 1,100円(消費税 100円)
	取引明細書※1	オンライン検索対象分 (過去10年間まで) 依頼1件につき 550円(消費税 50円) +作成1枚につき 11円(消費税 1円)
		10年超過分 (平成3年4月以降、過去10年超過分まで) 依頼1件につき 2,200円(消費税 200円) +作成1枚につき 22円(消費税 2円)
		COMフィルム対象分 依頼1件につき 3,300円(消費税 300円) +1枚(1ヵ月分) 110円(消費税 10円)
	再発行手数料※2	証書 1通につき 1,100円(消費税 100円)
		通帳 1冊につき 1,100円(消費税 100円)
		ICキャッシュカード 1枚につき 1,100円(消費税 100円) ※6
		JAカード一体型 1枚につき 1,100円(消費税 100円) ※7
	媒体変更手数料 (通帳レスから有通帳)※3	通帳 1冊につき 1,100円(消費税 100円)
	手形・小切手用紙	小切手帳(署名なし) 25枚・50枚綴り 5,500円(消費税 500円)
		小切手帳(署名あり) 25枚・50枚綴り 5,500円(消費税 500円)
		約束手形・為替手形(署名なし) 25枚・50枚綴り 5,500円(消費税 500円)
		約束手形・為替手形(署名あり) 25枚・50枚綴り 5,500円(消費税 500円)
		署名鑑登録手数料 5,500円(消費税 500円)
		マル専手形 10枚につき 5,500円(消費税 500円)
		自己宛小切手 1枚につき 550円(消費税 50円)
		※当組合の要請により発行する自己宛小切手の発行手数料は無料
	スウィングサービス	1取引につき 110円(消費税 10円)
	口座振替手数料 (引落等)※4※5	法人IB/データ伝送扱い 1件につき 55円(消費税 5円)
		電子記録媒体扱い(CD・DVD等)※8 1件につき 82.5円(消費税 7.5円)
		振替依頼書扱い 1件につき 110円(消費税 10円)
	定時自動集金・振替手数料	1件につき 52円(消費税 4円)
	媒体持込手数料※9	1持込につき 3,300円(消費税 300円)
	未利用口座管理手数料※10	1口座(年間) 1,320円(消費税 120円)
	通帳コメント手数料※11	1通につき 110円(消費税 10円)
貸 出 業 務 関 係	貸出金残高証明書(住宅取得控除に係る証明は無料)	1通につき 220円(消費税 20円)
	融資証明書	1通につき 1,100円(消費税 100円)
	融資手数料	住宅関連資金 1件につき 55,000円(消費税5,000円)
		賃貸住宅関連資金 1件につき 55,000円(消費税5,000円)
		その他不動産担保ローン 1件につき 55,000円(消費税5,000円)
		上記以外のすべて 1件につき 3,300円~5,500円(消費税300円~500円)
		謄本・各種証明書等 実費
	電子契約サービス手数料	住宅関連資金 1件につき 11,000円(消費税1,000円)
		賃貸住宅関連資金 1件につき 11,000円(消費税1,000円)
		その他不動産担保ローン 1件につき 11,000円(消費税1,000円)
		上記以外のすべて 1件につき 2,200円(消費税 200円)

種 類	取 扱		手 数 料		
貸 出 業 務 関 係	繰上返済 手数料	全額	住宅関連資金	100万円未満	5,500円(消費税 500円)
			賃貸住宅関連資金	100万円以上1,000万円未満	33,000円(消費税3,000円)
			その他不動産担保付ローン	1,000万円以上	55,000円(消費税5,000円)
			上記以外のすべて	一律	3,300円(消費税 300円)
		一部	住宅関連資金	元金10万円以上かつ月1回 (ネットバンクの場合、1回あたりの 限度割合は元金の90%まで)	無料
				元金10万円未満 もしくは月2回目以降	5,500円(消費税 500円)
			賃貸住宅関連資金 その他不動産担保付ローン	一律	5,500円(消費税 500円)
				上記以外のすべて	一律
		融資条件変更手数料(特約期間更新は該当しない)		1回につき	5,500円(消費税 500円)
膳本取得手数料(インターネット)		1通につき	1,100円(消費税 100円)		
そ の 他 業 務 関 係	国債口座管理手数料	1口座(年間)	無料		
	自動貸金庫手数料	1函(年間)	9,900円(消費税 900円)		
		貸金庫カード再発行 (1枚につき)	1,100円(消費税 100円)		
		鍵の交換	実費		
	夜間金庫手数料	基本料金(月間)	5,500円(消費税 500円)		
	株式(出資)払込保管証明		1通目は保管証明額×2.5÷1,000+消費税		
			1通追加ごとに 220円(消費税 20円)		
	両替(硬貨・紙幣) 【無料の取扱い】 汚損現金・記念硬貨の交換		1件の持込又は持帰のうち多い枚数		
			100枚まで 無料		
			101枚～ 500枚 550円(消費税 50円)		
			501枚～1,000枚 1,100円(消費税 100円)		
			以降 500枚毎に550円(消費税50円)を加算		
	硬貨入金手数料 【無料の取扱い】 募金・義援金の一時保管のための入金 定期貯金の預かり		1営業日内通算の硬貨の持込枚数		
			100枚まで 無料		
			101枚～ 500枚 550円(消費税 50円)		
			501枚～1,000枚 1,100円(消費税 100円)		
			以降 500枚毎に550円(消費税50円)を加算		

- ※1 対象期間を跨ぐ場合、それぞれの手数料が必要です。
 ※2 盗難・罹災・氏名変更による再発行手数料は無料です。
 ※3 当座貯金でリーフおよび通帳レスから有通帳への切替は無料
 ※4 小中学校の学費等口座振替の手数料については、データ・文書ベース共に1件につき税込55円です。
 ※5 振込・振替等その対象が当組合事業にかかるものは無料です。
 ※6 MSカードからICキャッシュカードおよびJA一体型からICキャッシュカードへの切替についても手数料が必要です。
 ※7 JAカード一体型への切替は無料です。
 ※8 小数点以下端数の取扱いについては、契約内容ごとに異なります。
 ※9 QR伝票については無料です。(同日に10枚以上持込む場合を除く)
 ※10 令和3年10月1日以降に開設された普通貯金・貯蓄貯金口座が対象になります。
 ※11 QR伝票によるコメントは無料です。
 ※ 以下のお取引の場合、両替手数料を徴収いたします。
 ・口座への入金後の現金出金、および事業性の金種指定払出(給与のための金額指定払出を除く)
 ・同一券種の新券への両替

《ネットバンク月額利用料》

種 類	利用機器	取 扱	月額利用料
法人 J A ネットバンク (法人向け)	パソコン	残高照会、入出金明細照会、振替・振込、税金・各種料金の払込	1,100円(消費税 100円)
		上記に加え、総合振込、給与・賞与振込、口座振替をご利用いただく場合	2,200円(消費税 200円)
アンサーサービス (FB / HB)	パソコン	通知サービス、照会サービスのみのご利用またはその両方	1,100円(消費税 100円)
		上記に加え、資金移動サービスをご利用いただく場合	3,300円(消費税 300円)
JAデータ伝送サービス (ADP)	パソコン	契約手数料(登録時のみ)	33,000円(消費税3,000円)
		基本サービス(総合振込、給与・賞与振込、口座振込、口座振替、口座確認をご利用いただく場合)	5,500円(消費税 500円)
		通知サービス(上記に加え、振込入金通知、入出金取引明細をご利用いただく場合)	33,000円(消費税3,000円)

《内国為替手数料》

種 類	取 扱	手 数 料
振 込 手 数 料	窓口(電信扱い/文書扱い)	当組合 同一店舗 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 220円(消費税 20円)
		当組合 本支店あて 3万円未満 1件につき 330円(消費税 30円) 3万円以上 1件につき 550円(消費税 50円)
		他金融機関あて 3万円未満 1件につき 660円(消費税 60円) 3万円以上 1件につき 880円(消費税 80円)
	地方税(文書扱い)※1	他金融機関あて 3万円未満 1件につき 660円(消費税 60円) 3万円以上 1件につき 880円(消費税 80円)
	ATM(キャッシュカード) 定時自動送金	当組合 同一店舗 無料 当組合 本支店あて 3万円未満 1件につき 110円(消費税 10円) 3万円以上 1件につき 220円(消費税 20円)
		他金融機関あて 3万円未満 1件につき 275円(消費税 25円) 3万円以上 1件につき 440円(消費税 40円)
	アンサーサービス (FB/HB)	当組合 同一店舗 無料 当組合 本支店あて 1件につき 110円(消費税 10円) 他金融機関あて 3万円未満 1件につき 275円(消費税 25円) 3万円以上 1件につき 440円(消費税 40円)
	JAネットバンク (個人/法人)	当組合 同一店舗 無料 当組合 本支店あて 無料 他金融機関あて 3万円未満 1件につき 275円(消費税 25円) 3万円以上 1件につき 440円(消費税 40円)
総 合 振 込	データ伝送・媒体扱い (FD・CD・DVD)	当組合 同一店舗 無料 当組合 本支店あて 3万円未満 1件につき 110円(消費税 10円) 3万円以上 1件につき 220円(消費税 20円)
		他金融機関あて 3万円未満 1件につき 385円(消費税 35円) 3万円以上 1件につき 550円(消費税 50円)
	法人ネットバンク、 JAデータ伝送サービス (ADP)扱い	当組合 同一店舗 無料 当組合 本支店あて 無料 他金融機関あて 3万円未満 1件につき 275円(消費税 25円) 3万円以上 1件につき 440円(消費税 40円)
給 与 振 込	当組合 本支店あて 無料	
	他金融機関あて	法人ネットバンク、 JAデータ伝送サービス (ADP)扱い 1件につき 110円(消費税 10円) 媒体扱い(CD・DVD等) 1件につき 165円(消費税 15円) 窓口(帳票扱い) 1件につき 220円(消費税 20円)
送 金 手 数 料	当組合 本支店あて 1件につき 550円(消費税 50円)	
	他金融機関あて 1件につき 880円(消費税 80円)	
代金取立手数料 (電 子 交 換 所)	当組合 本支店あて(期日管理する手形のみ) 1通につき 440円(消費税 40円)	
	他金融機関あて 1通につき 660円(消費税 60円)	
代金取立手数料 (個 別 取 立)	他金融機関あて(郵送対応が必要になるもの) 1通につき1,100円(消費税 100円) (額面10万円まで保証の場合) 額面(最高500万円)まで保証の場合別途実費徴求	
その他の為替手数料	送金・振込の組戻料 1件につき 660円(消費税 60円)	
	取立手形組戻手数料 1件につき1,100円(消費税 100円)	
	不渡手形返却料 1件につき1,100円(消費税 100円)	
	取立手形店頭呈示料 1件につき1,100円(消費税 100円) ※ただし、1,100円を超える取立経費を要する場合は、その実費	

注 上記の手数料には消費税等が含まれています。

※1 当 J A が指定金融機関および収納代理金融機関の場合の地方税は無料です。

(岐阜県、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村、御嵩町)
および地方税統一QRコード付納付書については無料です。

※ 振込手数料について、義援金・募金の振込にかかるものは無料です。(窓口受付分)

(7) キャッシュサービス一覧(ATMの設置店舗及び稼働時間)

全設置ATMで防犯機能に優れたICカード対応化をしております。

設 置 場 所	稼 働 時 間			設 置 場 所	稼 働 時 間		
	平 日	土曜日	日曜・祝日		平 日	土曜日	日曜・祝日
中 濃 地 域				み の か も 地 域			
関 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	み の か も 東 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
富 野 営 業 所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	旧 下 古 井 営 業 所	9:00～17:00	*	*
田 原 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	旧 山 之 上 営 業 所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
倉 知 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	下 米 田 営 業 所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
せ き 金 竜 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	蜂 屋 支 店	8:30～18:00	*	*
鮎 之 瀬 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	加 茂 野 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
下 有 知 支 店	8:30～18:00	*	*	太 田 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
富 岡 営 業 所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	坂 祝 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
美 濃 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	旧 坂 祝 南 営 業 所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
旧 美 濃 西 営 業 所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	富 加 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
下 牧 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	伊 深 営 業 所	8:00～18:00	8:00～18:00	8:00～18:00
上 之 保 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	旧 三 和 営 業 所	9:00～17:00	*	*
武 芸 川 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	ひ す い 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
洞 戸 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	上 麻 生 営 業 所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
板 取 営 業 所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	八 百 津 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
【 店 舗 外 設 置 】				久 田 見 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
中 濃 厚 生 病 院	8:00～19:00	9:00～17:00	*	福 地 営 業 所	9:00～15:00	*	*
パロー関ひがし店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	神 湊 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
美濃市役所所在地ふれあいセンター	9:00～16:00	*	*	美 濃 白 川 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
関市武儀事務所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	佐 見 営 業 所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
道の駅平成	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	赤 河 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
とれたたひろば関店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	黒 川 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
パロー武芸川店	8:00～20:00	8:00～20:00	8:00～20:00	東 白 川 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
郡 上 地 域				越 原 営 業 所	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00
郡 上 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	【 店 舗 外 設 置 】			
旧 相 生 営 業 所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	八百津町ファミリーセンター前	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
美 並 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	道の駅ピアチェーレ	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
小 那 比 営 業 所	8:45～17:00	*	*	可 児 地 域			
旧 上 田 営 業 所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	み た け 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
明 宝 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	中 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
小 川 営 業 所 ^{※2}	8:45～17:00	*	*	伏 見 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
和 良 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	今 渡 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
西 和 良 営 業 所	8:30～18:00	9:00～17:00	*	旧 川 合 営 業 所	8:30～17:00	*	*
白 鳥 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	下 恵 土 支 店	8:30～18:00	*	*
石 徹 白 営 業 所	8:30～17:00	*	*	土 田 支 店	8:30～18:00	*	*
大 和 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	帷 子 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
グリーンやまと	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	春 里 支 店	8:30～18:00	*	*
高 鷲 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	広 見 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
旧ひるがの営業所	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00	姫 治 営 業 所	8:30～17:00	*	*
【 店 舗 外 設 置 】				瀬 田 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
郡 上 市 庁 舎	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	東 明 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
郡 上 市 白 鳥 庁 舎	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	旧 大 森 営 業 所	8:30～18:00	*	*
道の駅白山文化の里長滝	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	旧 久 々 利 営 業 所	8:30～18:00	*	*
郡 上 市 大 和 庁 舎	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	桜 ケ 丘 支 店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00

※1 *印については、稼働していません。

※2 小川営業所については、平日月・水・金のみ営業

JA共済では、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様のくらしと財産を『ひと・いえ・くるまの総合保障』で、お守りします。

また、事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を提供しており、皆様の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障ニーズにお応えします。

(1) ひと・いえ・くるまの総合保障

《主な共済の種類》

① 長期共済（共済期間が5年以上のもの）

種 類	内 容 と 特 色
終 身 共 済	万一保障を一生涯確保する共済です。多彩な特約により保障内容を自由に設計できることが特長です。医療共済とセット契約することで、医療費を併せて保障します。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	健康に不安のある方も加入しやすい、万一保障を一生涯確保する共済です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。
一 時 払 終 身 共 済 (平28.10)	まとまった資金を活用して、万一保障を一生涯確保する相続対策にも有効な共済です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。生存給付特則を付加することで、生存給付金を生前贈与としてご活用いただけます。
定 期 生 命 共 済	万一保障を確保する共済です。ライフプランに合わせて必要な期間が選べ、お手頃な共済掛金で申込みいただけます。
定 期 生 命 共 済 (通 減 期 間 設 定 型)	万一保障を確保する共済です。お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障を準備できます。
養 老 生 命 共 済	万一保障と同時に、教育・結婚資金など将来の資金準備を両立させた貯蓄性のある共済です。医療共済とセット契約することで、医療費を併せて保障します。(基本タイプ・中途給付タイプ)
こ ど も 共 済	お子さまの教育資金を計画的に準備するのに最適な共済です。学資金の受取を進学時期に合わせて選択できます。また、共済掛金払込免除不担保特則を付加することで、ご契約者の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけます。医療共済とセット契約することで、医療費を併せて保障します。
医 療 共 済	様々な病気やケガによる医療費を手厚く保障する共済です。日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。また、一生涯保障や先進医療保障(※1)など、ライフプランに合わせて自由に設計できます(※2)。健康祝金支払特則を付加すると健康を維持した場合に祝金を受け取れます。
が ん 共 済(※3)	上皮内がんを含む様々な“がん”や脳腫瘍に対し、所定の治療を受けた月ごとに共済金を受け取れます。またがん診断時の一時金の保障や共済掛金を払込免除とする保障を付加するなどご意向に合わせて自由に設計できます。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康に不安がある方も加入しやすい、入院と手術を保障する共済です。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障し、持病の悪化・再発も保障の対象となります。先進医療保障ありを選択した場合(※1)は、先進医療の技術料を全額保障します。
介 護 共 済	一生涯にわたり介護保障を確保する共済です。公的介護保険制度における要介護2～5に認定された場合、またはJA共済所定の重度要介護状態になった場合に保障します。(責任開始時以降に生じた病気またはケガによる場合に限りします。)
一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金を活用して、一生涯にわたり介護保障を確保する共済です。公的介護保険制度における要介護2～5に認定された場合、またはJA共済所定の重度要介護状態になった場合に保障します。(責任開始時以降に生じた病気またはケガによる場合に限りします。)
認 知 症 共 済	認知症はもちろん認知症の前段階である軽度認知障害(MCI)まで、一生涯にわたり保障します。認知症を発症した際の経済的負担への備えや、認知症の予防に取組むことをサポートします。簡単な告知で、健康に不安がある方でも比較的加入しやすくなっています。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備える共済です。身体障害者福祉法における身体障害状態に該当し、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた場合に保障します。
特 定 重 度 疾 病 共 済(※3)	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」まで幅広く保障する共済です。4つの疾病区分(①がん、②心・血管疾患、③脳血管疾患、④その他の生活習慣病)ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大4回共済金をお支払いします。
予定利率変動型年金共済(※4)	老後の生活資金づくりを目的とした共済です。予定利率変動型のため、年金額が増える楽しみがあり、また最低保証予定利率が設定されていますので安心です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。
建 物 更 生 共 済	住まいや家財などの火災はもちろん、地震や台風などの自然災害を幅広く保障します。また、満期共済金があるため、その資金は建物の新築・増改築や家財の買い替えとしてご活用いただけます。

※ 上記の表で「万一」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態または、所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。但し、引受緩和型終身共済・一時払終身共済(平28.10)・一時払介護共済は、死亡したときをいいます。

※ 上記の表で「先進医療」とは、療養を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます。(一定の施設基準があります。)

※1 医療共済、がん共済、引受緩和型医療共済の先進医療保障は重複加入できません。また、先進医療のお支払いにつきましては所定の要件がございます。詳しくはリーフレット、重要事項説明書、ご契約のしおり・約款などで必ずご確認ください。

※2 ご希望に合わせて、手術・放射線治療保障、入院時諸費用保障などを付加することができます。

※3 がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目からとなります。

※4 予定利率とは、共済掛金積立金を積み立てる際に適用されるあらかじめ定められた利率のことです。当共済に適用される予定利率は、ご契約当初5年は固定ですが、ご契約6年目以降は毎年見直されます。ご契約時の予定利率は、毎年設定されます。したがってご契約時期によって適用される予定利率が異なり、最低保証年金額が変更となる場合があります。予定利率は共済掛金積立金にかかるものであり、お支払いいただいた共済掛金全体に対するものではありません。したがって、共済掛金全体に対する利回りは予定利率よりも低くなります。

② 短期共済（共済期間が5年未満のもの）

種 類	内 容 と 特 色
火 災 共 済	住まいと家財などの火災や落雷などの災害を保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障やご自身・ご家族のための傷害保障・車両保障など、自動車事故を幅広く保障します。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている相手方への対人賠償を保障します。
農 業 者 賠 償 責 任 共 済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを保障します。

※ 上記の表で「万一」とは、死亡・所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

(2) 令和6年度(令和7年3月末)のJA共済「事業概要」等

① JA共済の加入状況・共済金支払額

JA共済はひと・いえ・くるまの総合保障を展開しています。

	生命総合共済(保有)	加入件数…………… 2,132万件 保障金額…………… 74兆4,428億円
	建物更生共済(保有)	加入件数…………… 891万件 保障金額…………… 135兆9,583億円
	自動車共済(保有)	加入件数…………… 818万件
	自賠償共済(保有)	加入台数…………… 647万台

令和6年度(令和7年3月末まで)に
お支払いした共済金

合計 **3兆5,475億円**

万一のときや満期のときなどに共済金をお支払いし、
皆さまにお役立ていただいています。

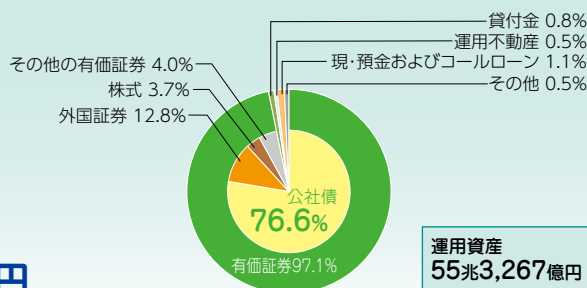
生命共済	万一のお支払い……………	7,560億円
	満期等のお支払い……………	1兆3,173億円
建物共済	万一のお支払い……………	1,894億円
	満期等のお支払い……………	9,802億円
自動車共済	自動車共済のお支払い……………	2,071億円
	その他のお支払い……………	975億円

② 万全な経営状況

JA共済は、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立て、海外への再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めてまいりました。これにより、幾度となく過去に発生した大規模自然災害による共済金のお支払い後においても、万全な財務状況が確保されています。

●健全な資産運用

総資産のうち、55兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。



総 資 産

57兆4,189億円

運用資産
55兆3,267億円

●大規模自然災害などに対する万全な備え

異常危険準備金(建物更生共済)

2兆1,157億円

今後、大規模自然災害などが発生した場合でも、万全な備えができています。

再 保 険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことによって、危険の分散を図っています。

●十分な支払余力

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

1,014.3%

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

※ JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

※ JA共済 令和6年度「事業概要」のご報告(令和7年6月)より

(3) JA共済の各種サービス等

○本体代理店業務

JAめぐみの本体代理店業務として、共栄火災海上保険㈱のHAPPY HOME2(個人用火災総合保険)・JA安心倶楽部(標準傷害保険)等の取扱を行っております。

○サービス

<共済プラザ可児>

自動車共済・自賠責共済・事故受付を行う来店型集客店舗です。平日時間外や土・日曜日も営業日とし、専門職員が常駐しております。仕事帰りや休日にも各種手続き（自動車共済の加入・継続・各種変更手続き）や相談を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

《JAめぐみの 共済プラザ可児》

住 所：可児市今渡304-1

T E L：0574-23-1201

営業時間：平 日 9:00～18:00 土・日 9:00～18:00

定 休 日：月曜日・祝日

<マイページ制度の案内>

「マイページ制度」とは、ご契約者さまの共済契約をひとつにまとめて管理することができる便利なサービスです。マイページにご登録いただくと、共済契約を一元管理しているため、住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。

※マイページにご登録いただいてもWebマイページの登録は別途必要となります。

「マイページ制度」の便利でおトクなポイント！

- 1 ご契約内容やJA共済の情報をお届け**
「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、ご契約の内容を毎年ご案内いたします。
- 2 JA窓口での異動手続きがスムーズに**
共済契約を一元管理するため、住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。
- 3 おトクなお知らせ「のんびり保養施設サービス」**
全国で8つ（令和7年6月時点）のJA共済グループ宿泊保養施設のホテルや旅館の利用にあたり、心ばかりのサービス・特典がご利用いただけます。

Webマイページ・JA共済アプリ



Webマイページにご登録いただくと、ご契約者さまご自身のパソコンやスマートフォンから、いつでも・どこでも、ご契約内容の確認や各種手続きができるようになります。

※JAにてマイページをご登録いただいても、ご契約者さまご自身が、JA共済のHPから別途ご登録いただく必要があります。



JA共済アプリを活用するとWebマイページのご利用がもっと便利に！

防災情報や災害時のサポートが受けられ、もしもの時も安心！

※アプリご利用時の通信料はご利用者さまのご負担となります。

※本アプリはスマートフォン向けアプリのため、フィーチャーフォンの場合にはご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機種・設定によってはご利用いただけない場合があります。

<健康・介護ほっとライン>

健康・介護・育児の悩み事や気になることについて、看護師・介護支援専門員・医師・栄養士が直接電話でお答えするサービスです。

健康・介護
専門医
電話相談
(無料)



フリーダイヤル

シアワセイチバン

コンサルタント

0120-481-536

利用時間/24時間・365日

- ※ 電話相談は精神科・心療内科を除く全科対応。
- ※ 医師・栄養士による相談については、予約になる場合もあります。
- ※ ご相談の内容、性質、その他の事情により回答できない場合があります。
- ※ 回答は、診療行為を伴わずに行う一般的な助言の範囲のものであり、診断・治療等の医療行為を行うものではありません。

<ご契約に関する相談サービス>

《JA共済相談受付センター（JA共済連 全国本部）》

JA共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合（JA）に対して解決を依頼します。

フリーダイヤル：0120-536-093

受付時間：平 日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
日・祝日・12月29日～1月3日を除く

※ メンテナンス等により、予告なく変更する場合があります。

《一般社団法人 日本共済協会 共済相談所》

ご契約先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている一般社団法人 日本共済協会の共済相談所においても、ご相談などをお受けしています。

TEL：03-5368-5757

受付時間：9:00～17:00

土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く

[25212200016]

購 買 事 業

農業生産及び消費生活に必要な資材について、良質なものを有利に購入する協同活動を行っています。また、組合員並びに地域住民のニーズに応え、「安全・安心・低コスト」をテーマに自然にやさしく・人にやさしい資材の提供に力を入れています。

○ 農業関連

肥料・飼料・農薬・農業機械等農産物の生産に係る資材を提供しています。

《グリーンメック》

住 所：美濃市生櫛1632-10

定休日：火曜日

《咲楽館》

住 所：可児市広見5-93

定休日：木曜日

《グリーンパル》

住 所：郡上市八幡町小野6-7-8

定休日：水曜日、8月13～16日休み

《グリーンやまと》

住 所：郡上市大和町徳永802

定休日：木曜日、12～3月は木・日曜休み

○ 生活関連

お米をはじめ食料品等組合員並びに地域の皆様の生活に必要な物資を提供しています。

店 舗 事 業 （Aコープ、店舗併設マーケットを配置し、食料品を中心に取り扱いしています）

自動車事業 （新車・中古車の販売と車検等整備を行っています）

石 油 事 業 （ガソリン・軽油等の石油関係はJ A - S S (給油所) が取り扱いしています）

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

○ 販売内容

米・麦・大豆などの米穀類、大根・トマト・なす・いちごなどの園芸品目を中京・関西・北陸の市場等に出荷している他、大手量販店への直接販売の業務を行っています。また、農産物直売所である、ファーマーズマーケット「とれたたひろば関店」・「とれたたひろば可児店」、グリーンセンター1号館、里山公園青空市場、味菜館の直売所を通じて、「地産地消」を実践し生産者と消費者との交流による地域農業の活性化に努めています。



農業経営・農業生産の安定を図る営農指導と地域住民の生活向上を図る生活指導を展開することによって情報の発信基地としての役割を担っています。

○ 営農指導

営農指導は、地域特性を生かし、生産性の高い農業振興に努め農家所得の増大、農業生産基盤の強化に寄与しています。食の安全・安心に対する取組としては生産履歴記帳の徹底と定期的に残留農薬検査を行っています。

また、自然災害等への農業リスクに対しての、支援体制整備に取り組んでいます。

○ 生活指導

生活指導は、女性部活動、健康管理活動、高齢化対策活動の取組を通じ、組合員と地域の皆様の生きがいと安らぎのある暮らしと、ふれあい助け合いのある地域づくりを目指しています。

○ 広報活動

当JA事業の情報提供の手段として、組合員向けには情報誌「めぐみの」、地域住民向けにはコミュニティー誌「めぐみのパーク」の発行等による広報活動を行っています。また、ホームページで情報発信をしています。

ホームページアドレス <http://www.ja-megumino.or.jp>



利 用 ・ 加 工 事 業

利用事業では、育苗・カントリーエレベーター・ライスセンターをはじめとする農業関連施設により農作業の効率化・コスト低減に向けた施設の利用を行っています。

加工事業では、生産された農畜産物に付加価値をつける事業に取り組んでいます。

○ 加工内容

ハム・茶・米の農畜産物の加工を行っています。なお、ハム加工につきましては、明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準及び、衛生管理システムHACCPの維持向上に取り組んでいます。

◇明方ハム(みょうがたはむ)

明方ハムは昭和28年、岐阜県郡上の豊かな自然の中で誕生して、国産豚のもも肉のみを使い、昔ながらの製法と味にこだわった逸品です。平成24年8月に「総合衛生管理製造過程(HACCPシステム)」、令和3年12月にISO 22000(食品安全マネジメントシステム)」の承認を受けました。

明方ハムは、とれたたひろば関店・可児店、Aコープ郡上店・おくみの店、グリーンセンター1号館、里山公園青空市場のほか、管内の大手スーパー、全国JAファーマーズの提携店などでご購入いただけます。

JAめぐみの明方ハムでは地球環境に配慮し、ギフト包装を従来の化粧箱から繰り返しご使用いただけるエコ保冷バッグに変更いたしました。ランチやレジャー、お買い物にもご利用いただける布製バッグです。

また、インターネット「明方ハムオンラインショップ」で各商品単品からギフトの販売等も取り扱いしています。

明方ハムオンラインショップホームページアドレス <http://myogata-ham.jp/>



《 主な明方ハムラインナップ 》

商 品 名	金額(税込)
明方ハムギフト 明方ハム5本セット	6,280円
明方ハムギフト 明方ハム3本セット	3,910円
明方ハムギフト 明方ハム2本・ボロニアソーセージ1本セット	3,180円
明方ハムギフト 明方ハム1本・ボロニアソーセージ1本・醤油フランク3本入セット	2,590円
郡上特産品ギフト 限定ハム2本・焼豚1個・筒梅1個セット・みそごのみ2種セット	5,250円
郡上特産品ギフト 限定ハム1本・焼豚1個・筒梅1個セット	3,130円
郡上特産品ギフト 限定ハム3本セット	3,910円
明方ハム(レギュラー400g) 1本	1,190円
明方ボロニアソーセージ(220g) 1本	460円
醤油フランク(3本入) 1パック	650円

※表記価格は令和7年7月現在の消費税込価格です。また、送料は別途必要です。

※ギフトは保冷バッグの価格になります。

※商品のセット内容及びお問い合わせは、郡上加工事業所(TEL 0120-011-786)までお気軽にどうぞ。

※ご注文は「明方ハム受注センター(TEL 0120-118681(イイハムハイ))」までお願いします。



葬 祭 事 業

葬祭事業では、セレモニーホール(恵昇苑)のご利用、自宅葬の執り行い、会葬御礼、生花、引物等及び法要・仏壇・墓石等に係るご相談や手配を行っています。

また、恵昇苑みのかも・郡上に家族葬ホール、恵昇苑郡上・おくみのにご遺体安置室を設置するなど、時代のニーズに合わせた提供を行っています。

介 護 事 業

介護サービス事業は、介護を必要とする高齢者とそのご家族が安心して暮らせることを目指して、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援等を行っています。

○ 訪問介護

ホームヘルパーがご家庭を訪問し、入浴、排泄、食事の介護、衣類の交換、掃除、洗濯など身の回りのお世話をを行います。

○ 通所介護

デイサービスセンターに送迎付きで通所し、入浴、食事などの介護サービスや日常生活に関する相談・助言・健康状態の確認とゲーム・レクリエーション・リハビリテーションなどを行います。

○ 福祉用具貸与

日常生活を暮らしやすくしたり、介護者の負担軽減を図ったりするために療養ベッドや車いすなど必要な介護用具の貸し出しを行います。

○ 居宅介護支援

介護についての専門家であるケアマネージャーがケアプランを作成し介護サービス導入の相談を行います。



そ の 他 事 業

宅配便、県証紙の取次販売所、宅地建物取引業務等、地域の皆様に必要とされる事業を展開しています。



系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

J Aバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJ Aバンク会員（J A・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。J Aバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

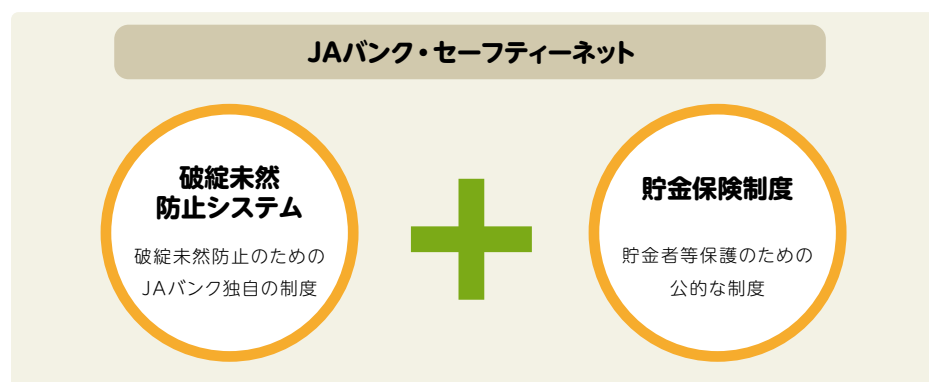
J Aバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

J Aバンク・セーフティーネットのご紹介

J Aバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「J Aバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



○「破綻未然防止システム」の機能

J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJ A等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

○「一体的事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

○貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	638,805,054	630,992,064	1.信用事業負債	644,234,238	639,511,234
①現金	2,656,414	2,594,580	①貯金	642,287,459	637,281,647
②預金	440,774,212	427,385,492	②借入金	15,566	18,565
系統預金	440,738,814	427,358,232	③その他の信用事業負債	1,924,711	2,203,022
系統外預金	35,398	27,260	未払費用	65,720	195,933
③有価証券	48,381,100	51,139,529	その他の負債	1,858,991	2,007,088
国債	25,286,702	28,254,225	④債務保証	6,500	8,000
地方債	5,532,680	5,767,753	2.共済事業負債	1,652,999	1,596,025
社債	16,206,869	15,743,256	①共済資金	863,438	814,786
株式	211,236	219,888	②未経過共済付加収入	779,367	771,883
受益証券	512,372	669,314	③その他の共済事業負債	10,194	9,355
投資証券	631,240	485,092	3.経済事業負債	579,343	554,788
④貸出金	145,757,289	148,679,336	①経済事業未払金	529,452	499,243
⑤その他の信用事業資産	2,383,357	2,357,440	②経済受託債務	24,774	38,873
未収収益	2,243,877	2,274,658	③その他の経済事業負債	25,116	16,671
その他の資産	139,479	82,782	4.雑負債	1,525,466	1,349,309
⑥債務保証見返	6,500	8,000	①未払法人税等	52,935	13,136
⑦貸倒引当金	▲1,153,819	▲1,172,314	②資産除去債務	113,679	115,662
2.共済事業資産	5,463	6,230	③その他の負債	1,358,852	1,220,511
3.経済事業資産	3,055,688	2,945,772	5.諸引当金	2,752,080	2,063,383
①経済事業未収金	2,586,268	2,454,224	①賞与引当金	317,327	306,433
②経済受託債権	8,616	5,159	②退職給付引当金	2,390,140	1,705,361
③棚卸資産	562,927	591,551	③役員退職慰労引当金	44,613	51,588
購買品	299,736	330,699	負債の部合計	650,744,128	645,074,741
その他の棚卸資産	263,191	260,852	(純資産の部)		
④その他の経済事業資産	15,276	15,261	1.組合員資本	35,631,764	35,714,327
⑤貸倒引当金	▲117,399	▲120,424	①出資金	4,843,948	4,787,540
4.雑資産	1,005,915	1,036,885	②利益剰余金	30,811,113	30,958,772
5.固定資産	10,331,288	10,174,160	利益準備金	7,552,700	7,612,700
①有形固定資産	10,303,603	10,156,272	その他利益剰余金	23,258,413	23,346,072
建物	17,565,355	17,732,637	税効果調整積立金	869,871	753,256
機械装置	4,130,107	3,989,895	施設整備積立金	1,776,980	1,785,910
土地	4,552,870	4,370,901	経営安定化積立金	2,497,085	2,587,085
建設仮勘定	80,368	3,663	加工事業積立金	294,713	299,892
その他の有形固定資産	3,278,382	3,208,353	農業振興・支援積立金	601,141	631,141
減価償却累計額	▲19,303,480	▲19,149,179	特別積立金	16,253,382	16,253,382
②無形固定資産	27,684	17,888	当期末処分剰余金	965,238	1,035,402
6.外部出資	29,902,970	29,915,001	(うち当期剰余金)	(259,829)	(219,657)
系統出資	29,161,810	29,161,810	③処分未済持分	▲23,297	▲31,985
系統外出資	730,010	744,941	2.評価・換算差額等	▲2,449,735	▲5,038,470
子会社等出資	11,150	8,250	①その他有価証券評価差額金	▲2,449,735	▲5,038,470
7.繰延税金資産	819,774	680,481	純資産の部合計	33,182,029	30,675,856
資産の部合計	683,926,157	675,750,597	負債及び純資産の部合計	683,926,157	675,750,597

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	[自 令和5年4月1日] [至 令和6年3月31日]	[自 令和6年4月1日] [至 令和7年3月31日]
1 事業総利益	9,016,477	8,462,996
事業収益	17,565,917	17,486,821
事業費用	8,549,439	9,023,824
(1) 信用事業収益	4,909,856	4,928,627
資金運用収益	4,350,079	4,397,464
(うち預金利息)	(2,088,560)	(2,131,696)
(うち有価証券利息)	(365,227)	(435,280)
(うち貸出金利息)	(1,459,872)	(1,394,339)
(うちその他受入利息)	(436,417)	(436,147)
役務取引等収益	286,983	324,234
その他事業直接収益	15,265	10,684
その他経常収益	257,528	196,244
(2) 信用事業費用	714,916	1,181,748
資金調達費用	128,886	486,519
(うち貯金利息)	(117,218)	(473,493)
(うち給付補填備金繰入)	(686)	(1,075)
(うち借入金利息)	(40)	(196)
(うちその他支払利息)	(10,941)	(11,754)
役務取引等費用	117,924	127,589
その他事業直接費用	213	18,656
その他経常費用	467,892	548,982
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(18,494)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲91,814)	(—)
信用事業総利益	4,194,940	3,746,878
(3) 共済事業収益	2,313,452	2,205,432
共済付加収入	2,140,699	2,027,409
その他の収益	172,752	178,023
(4) 共済事業費用	80,732	77,057
共済推進費	32,782	28,451
共済保全費	23,551	23,272
その他の費用	24,398	25,333
共済事業総利益	2,232,719	2,128,374
(5) 購買事業収益	5,269,908	5,080,399
購買品供給高	5,082,439	4,902,090
購買手数料	61,340	78,833
その他の収益	126,128	99,474
(6) 購買事業費用	4,395,236	4,241,693
購買品供給原価	4,233,561	4,064,698
購買供給費	8,087	11,138
その他の費用	153,587	165,856
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(3,081)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲7,049)	(—)
購買事業総利益	874,672	838,705
(7) 販売事業収益	1,262,011	1,408,335
販売品販売高	836,567	977,126
販売手数料	276,558	280,549
その他の収益	148,885	150,659
(8) 販売事業費用	944,081	1,048,357
販売品販売原価	685,858	761,387
販売費	506	491
その他の費用	257,716	286,478
販売事業総利益	317,930	359,977
(9) 保管事業収益	19,947	14,392
(10) 保管事業費用	5,530	6,081
保管事業総利益	14,416	8,310
(11) 加工事業収益	1,018,343	1,078,192
(12) 加工事業費用	806,125	857,037
加工事業総利益	212,218	221,154

(単位：千円)

科 目	令和5年度 〔自 令和5年4月1日〕 〔至 令和6年3月31日〕	令和6年度 〔自 令和6年4月1日〕 〔至 令和7年3月31日〕
(13) 利用事業収益	794,395	742,122
(14) 利用事業費用	410,475	414,483
利用事業総利益	383,919	327,638
(15) 葬祭事業収益	1,013,932	1,068,175
(16) 葬祭事業費用	658,755	662,380
葬祭事業総利益	355,177	405,795
(17) 宅地等供給事業収益	27,693	38,795
(18) 宅地等供給事業費用	945	883
宅地等供給事業総利益	26,747	37,911
(19) 農用地利用調整事業収益	79,633	73,451
(20) 農用地利用調整事業費用	75,655	69,507
農用地利用調整事業総利益	3,977	3,944
(21) 介護事業収益	806,219	787,145
(22) 介護事業費用	382,761	394,504
介護事業総利益	423,457	392,641
(23) その他経済収益	6,002	24,828
その他経済事業総利益	6,002	24,828
(24) 指導事業収入	44,519	36,923
(25) 指導事業支出	74,223	70,087
指導事業収支差額	▲29,703	▲33,164
2 事業管理費	8,660,676	8,134,117
(1) 人件費	6,228,285	5,656,797
(2) 業務費	790,173	815,473
(3) 諸税負担金	202,984	216,358
(4) 施設費	1,416,911	1,433,448
(5) その他事業管理費	22,321	12,039
事業利益	355,801	328,879
3 事業外収益	375,979	382,654
(1) 受取出資配当金	325,615	336,513
(2) 賃貸料	30,370	29,601
(3) 償却債権取立益	1,770	167
(4) 雑収入	18,222	16,372
4 事業外費用	14,525	5,300
(1) 支払雑利息	3,240	3,147
(2) 寄付金	1,855	1,501
(3) 雑損失	9,429	652
経常利益	717,254	706,233
5 特別利益	112,018	213,839
(1) 固定資産処分益	51,302	37,450
(2) 一般補助金	57,576	176,389
(3) その他の特別利益	3,140	—
6 特別損失	467,744	549,122
(1) 固定資産処分損	24,602	20,180
(2) 固定資産圧縮損	57,576	176,389
(3) 減損損失	327,426	321,069
(4) 建物取壊費用	46,440	26,333
(5) その他の特別損失	11,699	5,149
税引前当期利益	361,529	370,950
法人税・住民税及び事業税	123,024	12,000
法人税等調整額	▲21,324	139,293
法人税等合計	101,699	151,293
当期剰余金	259,829	219,657
当期首繰越剰余金	372,695	356,861
税効果調整積立金取崩額	—	137,705
施設整備積立金取崩額	327,426	321,069
加工事業積立金取崩額	5,286	107
当期末処分剰余金	965,238	1,035,402

令和5年度	令和6年度
I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 (2)その他有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のないものについては移動平均法に基づく原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。 2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機、自動車については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 4 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。 5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。	I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 (2)その他有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のないものについては移動平均法に基づく原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。 2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機、自動車については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 4 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。 (2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。 5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

令和5年度	令和6年度
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 6 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3)保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。	なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 6 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3)保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

令和5年度	令和6年度
(4)加工事業 業者等から仕入れた農畜産物を原料に、ハム加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5)利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6)葬祭事業 利用者等から葬儀の施行を請け負い、施設の利用や物品の供給等を含めた葬儀全般を運営する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点や物品を提供する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7)宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (8)介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (9)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。 8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。	(4)加工事業 業者等から仕入れた農畜産物を原料に、ハム加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5)利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6)葬祭事業 利用者等から葬儀の施行を請け負い、施設の利用や物品の供給等を含めた葬儀全般を運営する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点や物品を提供する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7)宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。 (8)介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (9)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。 8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

令和5年度	令和6年度																
9 その他採用した重要な会計方針 (1) 事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 <table> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>890,962千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>71,187千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上した繰延税金資産（資産）の純額</td><td>819,774千円</td></tr> </table> (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年7月に作成した将来シミュレーション等を基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 <table> <tr> <td>減損損失</td><td>327,426千円</td></tr> </table> (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年7月に作成した将来シミュレーション等を基礎として算出しており、将来シミュレーション等以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設	繰延税金資産合計	890,962千円	繰延税金負債合計	71,187千円	貸借対照表に計上した繰延税金資産（資産）の純額	819,774千円	減損損失	327,426千円	9 その他採用した重要な会計方針 (1) 事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 <table> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>753,256千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>72,774千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上した繰延税金資産（資産）の純額</td><td>680,481千円</td></tr> </table> (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年7月に作成した将来シミュレーション等を基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 <table> <tr> <td>減損損失</td><td>321,069千円</td></tr> </table> (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年7月に作成した将来シミュレーション等を基礎として算出しており、将来シミュレーション等以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設	繰延税金資産合計	753,256千円	繰延税金負債合計	72,774千円	貸借対照表に計上した繰延税金資産（資産）の純額	680,481千円	減損損失	321,069千円
繰延税金資産合計	890,962千円																
繰延税金負債合計	71,187千円																
貸借対照表に計上した繰延税金資産（資産）の純額	819,774千円																
減損損失	327,426千円																
繰延税金資産合計	753,256千円																
繰延税金負債合計	72,774千円																
貸借対照表に計上した繰延税金資産（資産）の純額	680,481千円																
減損損失	321,069千円																

令和5年度	令和6年度																																																				
定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 ①信用事業資産にかかる貸倒引当金 1,153,819千円 ②経済事業資産にかかる貸倒引当金 117,399千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。 また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,605,996千円です。 その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>3,903,542千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>496,488千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>2,832,914千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>373,050千円</td></tr></table> 2 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 <table><tr><td>種類（定期預金）</td><td>金額</td><td>8,000,000千円</td></tr><tr><td>内容（為替決済担保）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>種類（定期預金）</td><td>金額</td><td>80,500千円</td></tr><tr><td>内容（指定金融機関事務担保等）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>種類（現金）</td><td>金額</td><td>15,000千円</td></tr><tr><td>内容（法務局供託金）</td><td></td><td></td></tr></table> 3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、100,118千円です。 子会社等に対する金銭債務は、144,342千円です。 4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、1,692千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。	建物	3,903,542千円	構築物	496,488千円	機械装置	2,832,914千円	その他	373,050千円	種類（定期預金）	金額	8,000,000千円	内容（為替決済担保）			種類（定期預金）	金額	80,500千円	内容（指定金融機関事務担保等）			種類（現金）	金額	15,000千円	内容（法務局供託金）			定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 ①信用事業資産にかかる貸倒引当金 1,172,314千円 ②経済事業資産にかかる貸倒引当金 120,424千円 (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。 また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,388,763千円です。 その内訳は、次のとおりです。 <table><tr><td>建物</td><td>3,907,532千円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>512,134千円</td></tr><tr><td>機械装置</td><td>2,599,449千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>369,647千円</td></tr></table> 2 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 <table><tr><td>種類（定期預金）</td><td>金額</td><td>8,000,000千円</td></tr><tr><td>内容（為替決済担保）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>種類（定期預金）</td><td>金額</td><td>90,500千円</td></tr><tr><td>内容（指定金融機関事務担保等）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>種類（現金）</td><td>金額</td><td>15,000千円</td></tr><tr><td>内容（法務局供託金）</td><td></td><td></td></tr></table> 3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、99,402千円です。 子会社等に対する金銭債務は、142,166千円です。 4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、682千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。	建物	3,907,532千円	構築物	512,134千円	機械装置	2,599,449千円	その他	369,647千円	種類（定期預金）	金額	8,000,000千円	内容（為替決済担保）			種類（定期預金）	金額	90,500千円	内容（指定金融機関事務担保等）			種類（現金）	金額	15,000千円	内容（法務局供託金）		
建物	3,903,542千円																																																				
構築物	496,488千円																																																				
機械装置	2,832,914千円																																																				
その他	373,050千円																																																				
種類（定期預金）	金額	8,000,000千円																																																			
内容（為替決済担保）																																																					
種類（定期預金）	金額	80,500千円																																																			
内容（指定金融機関事務担保等）																																																					
種類（現金）	金額	15,000千円																																																			
内容（法務局供託金）																																																					
建物	3,907,532千円																																																				
構築物	512,134千円																																																				
機械装置	2,599,449千円																																																				
その他	369,647千円																																																				
種類（定期預金）	金額	8,000,000千円																																																			
内容（為替決済担保）																																																					
種類（定期預金）	金額	90,500千円																																																			
内容（指定金融機関事務担保等）																																																					
種類（現金）	金額	15,000千円																																																			
内容（法務局供託金）																																																					

令和5年度

5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,041,378
危険債権	144,772
三月以上延滞債権	103,666
貸出条件緩和債権	—
合 計	1,289,817

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

ロ「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	191,144千円
うち事業取引高	189,258千円
うち事業取引以外の取引高	1,886千円

(2)子会社等との取引による費用総額	158,008千円
うち事業取引高	158,008千円
事業取引以外の取引高は、ありません。	

2 減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。

なお、カントリーエレベーター等の農業関連の共同利用施設等については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、当組合全体の共用資産としております。

令和6年度

5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	908,904
危険債権	183,113
三月以上延滞債権	73,128
貸出条件緩和債権	—
合 計	1,165,146

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

ロ「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	167,318千円
うち事業取引高	165,423千円
うち事業取引以外の取引高	1,895千円

(2)子会社等との取引による費用総額	139,892千円
うち事業取引高	139,892千円
事業取引以外の取引高は、ありません。	

2 減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。

なお、カントリーエレベーター等の農業関連の共同利用施設等については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、当組合全体の共用資産としております。

令和5年度			
(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な 固定資産の種類ごとの内訳			
(単位：千円)			
場 所	用 途	種 類	金 額
和良支店 郡上市和良町	支 店	建物他	4,931
西和良営業所 郡上市八幡町	営業所	建物他	17,668
		土 地	3,304
伏見支店 可児郡御嵩町	支 店	建 物	3,409
とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	構築物	2,420
とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	建物他	997
郡上加工事業所 郡上市八幡町	食肉加工施設	建物他	247,926
		土 地	11,193
Aコープおくみの店 郡上市白鳥町	食料品販売施設	器具・備品	1,237
中濃燃料センター 関市下有知	遊 休	建 物	135
旧西支店 関市広見	遊 休	建 物	1,255
旧美濃西営業所 美濃市極楽寺	遊 休	土 地	238
旧上之保給油所 関市上之保	遊 休	建 物	107
白鳥ライスセンター 郡上市白鳥町	遊 休	建物他	12,823
		土 地	897
旧下古井営業所 美濃加茂市清水町	遊 休	土 地	224
旧坂祝南営業所 加茂郡坂祝町	遊 休	土 地	166
旧錦津営業所 加茂郡八百津町	遊 休	土 地	45
旧坂ノ東支店 加茂郡白川町	遊 休	建 物	285
八百津町製茶工場 加茂郡八百津町	遊 休	建 物	457
合 計			327,426

令和6年度			
(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な 固定資産の種類ごとの内訳			
(単位：千円)			
場 所	用 途	種 類	金 額
和良支店（西和良営業所） 郡上市八幡町	営業所	建物	303
土田支店 可児市土田	支店	建物他	14,261
		土地	137,988
味菜の家 可児市土田	農産加工施設	建物他	3,357
とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	建物他	2,003
みのかもグリーン1号館 美濃加茂市太田町	野菜直売施設	建物	2,015
里山公園青空市場 美濃加茂市山之上町	野菜直売施設	器具・備品	1,060
味菜館 可児市広見	野菜直売施設	器具・備品	245
		土地	1,589
郡上農機センター 郡上市白鳥町	農機修理施設	建物他	398
郡上加工事業所 郡上市八幡町	食肉加工施設	建物他	25,887
		土地	18,096
可児自動車センター 可児市瀬田	自動車修理施設	建物他	53,114
介護可児営業所 (あんしんみたけ) 可児郡御嵩町	生活関連施設	建物	966
中濃燃料センター 関市下有知	遊休	建物他	3,304
旧西支店 関市広見	遊休	建物	2,574
旧小瀬支店 関市小瀬	遊休	建物	1,928
旧美濃西営業所 美濃市極楽寺	遊休	土地	1,449
旧上之保給油所 関市上之保	遊休	建物	92
旧八幡営業所 郡上市八幡町	遊休	建物他	600
旧北濃支店 郡上市白鳥町	遊休	建物	747
白鳥ライスセンター 郡上市白鳥町	遊休	機械装置	824
		土地	578
旧下古井営業所 美濃加茂市清水町	遊休	建物	367
		土地	1,951
旧山之上営業所 美濃加茂市山之上町	遊休	建物	1,331
旧森山営業所 美濃加茂市森山町	遊休	土地	1,354
旧三和営業所 美濃加茂市三和町	遊休	構築物	1,007
旧八百津支店 加茂郡八百津町	遊休	建物他	412
		土地	10,447
旧和知支店 加茂郡八百津町	遊休	土地	3,084
旧坂ノ東支店 加茂郡白川町	遊休	建物	3,800
旧御嵩支店 可児郡御嵩町	遊休	建物	1,986
旧兼山営業所 可児市兼山町	遊休	建物	868
旧大森営業所 可児市大森	遊休	建物	2,398
旧今渡自動車センター 可児市今渡	遊休	建物他	18,669
合 計			321,069

令和5年度	令和6年度
(3)減損損失を認識するに至った経緯 和良支店、西和良営業所と伏見支店、とれったひろば可児店、とれったひろば関店、介護郡上営業所、郡上加工事業所、Aコープおくみの店は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。 中濃燃料センター、旧西支店、旧美濃西営業所、旧上之保給油所、白鳥ライスセンター、旧下古井営業所、旧坂祝南営業所、旧錦津営業所、旧坂ノ東支店、八百津町製茶工場の土地、建物等は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。 (4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。 また、伏見支店、中濃燃料センター、白鳥ライスセンター、八百津町製茶工場の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.91%です。 V 金融商品に関する注記 1 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等による運用を行っています。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 (3)金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」	(3)減損損失を認識するに至った経緯 和良支店（西和良営業所）、とれったひろば関店、みのかもグリーン1号館、里山公園青空市場、味菜館、郡上農機センター、郡上加工事業所、可児自動車センター、介護可児営業所（あんしんみたけ）は営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。 土田支店、味菜の家は今渡支店、下恵土支店との支店統合及び今渡自動車センターは可児自動車センターに統合が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。 中濃燃料センター、旧西支店、旧小瀬支店、旧美濃西営業所、旧上之保給油所、旧八幡営業所、旧北濃支店、白鳥ライスセンター、旧下古井営業所、旧山之上営業所、旧森山営業所、旧三和営業所、旧八百津支店、旧和知支店、旧坂ノ東支店、旧御嵩支店、旧兼山営業所、旧大森営業所は、遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価値が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。 (4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。 また、味菜の家、郡上加工事業所、中濃燃料センター、旧北濃支店、白鳥ライスセンター、旧森山営業所、旧三和営業所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.99%です。 V 金融商品に関する注記 1 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等による運用を行っています。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 (3)金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」

令和5年度	令和6年度
に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,204,091千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,034,556千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

令和5年度

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	440,774,212	440,579,716	▲194,496
有価証券	48,381,100	47,291,578	▲1,089,522
満期保有目的の債券	15,026,352	13,936,830	▲1,089,522
その他有価証券	33,354,748	33,354,748	－
貸出金	145,757,289	－	－
貸倒引当金	▲1,153,819	－	－
貸倒引当金控除後	144,603,469	145,402,193	798,723
資産小計	633,758,782	633,273,487	▲485,295
貯金	642,287,459	641,787,820	▲499,639
負債小計	642,287,459	641,787,820	▲499,639

(2) 金融商品の時価の算定方法

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

令和6年度

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	427,385,492	426,623,384	▲762,107
有価証券	51,139,529	48,633,560	▲2,505,968
満期保有目的の債券	17,421,338	14,915,370	▲2,505,968
その他有価証券	33,718,190	33,718,190	－
貸出金	148,679,336	－	－
貸倒引当金	▲1,172,314	－	－
貸倒引当金控除後	147,507,022	146,887,829	▲619,192
資産小計	626,032,044	622,144,775	▲3,887,268
貯金	637,281,647	635,186,735	▲2,094,912
負債小計	637,281,647	635,186,735	▲2,094,912

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

令和5年度

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	29,902,970

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	440,774,157	—	—
有価証券	400,000	565,610	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	565,610	—
貸出金	11,835,310	8,233,979	7,826,329
合 計	453,009,467	8,799,589	7,826,329
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券	900,000	500,000	47,400,000
満期保有目的の債券	—	—	15,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	500,000	32,300,000
貸出金	7,174,147	6,586,431	103,453,009
合 計	8,074,147	7,086,431	150,853,009

- ・貸出金のうち、当座貸越2,882,779千円については「1年以内」に含めています。
- ・貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等648,081千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯金	582,904,136	33,726,507	19,941,956	1,868,400	3,846,459

- ・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	395,140	403,000	7,859
	小 計	395,140	403,000	7,859
	国 債	10,431,211	9,739,650	▲691,561
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,700,000	3,331,330	▲368,670
	社 債	500,000	462,850	▲37,150
	小 計	14,631,211	13,533,830	▲1,097,381
合 計		15,026,352	13,936,830	▲1,089,522

令和6年度

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	29,915,001

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	427,385,492	—	—
有価証券	200,000	—	700,000
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	—	700,000
貸出金	11,957,676	8,178,023	7,558,902
合 計	439,543,168	8,178,023	8,258,902
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	—
有価証券	400,000	300,000	53,288,790
満期保有目的の債券	—	—	17,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	300,000	35,788,790
貸出金	6,972,948	6,484,674	106,958,083
合 計	7,372,948	6,784,674	160,246,873

- ・貸出金のうち、当座貸越3,276,060千円については「1年以内」に含めています。
- ・貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等569,027千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯金	553,765,159	20,586,896	50,472,467	3,391,675	9,065,448

- ・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	98,840	99,060	219
	小 計	98,840	99,060	219
	国 債	12,824,535	11,094,410	▲1,730,125
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,997,962	3,309,550	▲688,412
	社 債	500,000	412,350	▲87,650
	小 計	17,322,497	14,816,310	▲2,506,187
合 計		17,421,338	14,915,370	▲2,505,968

令和5年度

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地 方 債	307,089	310,980	3,890
	社 債	4,902,075	4,953,650	51,574
	受益証券	224,739	246,762	22,022
	投資証券	249,187	264,801	15,613
	株 式	62,818	71,372	8,553
	小 計	5,745,909	5,847,565	101,655
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	15,793,332	14,460,350	▲1,332,982
	地 方 債	1,700,000	1,521,700	▲178,300
	社 債	11,699,218	10,753,219	▲945,999
	受益証券	300,000	265,610	▲34,390
	投資証券	410,289	366,439	▲43,850
	株 式	155,734	139,864	▲15,869
合 計		35,804,483	33,354,748	▲2,449,735

2 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
社 債	400,596	638	－
受益証券	679,953	53,124	57,250
株 式	215,372	39,020	7,688
合 計	1,295,921	92,783	64,938

4 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,212,930千円
勤務費用	265,039
利息費用	7,077
数理計算上の差異の当期発生額	▲10,992
退職給付の支払額	▲273,322
期末における退職給付債務	4,200,732

令和6年度

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社 債	200,000	200,160	160
	受益証券	423,164	440,406	17,241
	投資証券	16,116	16,335	218
	株 式	62,603	71,713	9,109
	小 計	701,884	728,614	26,729
	国 債	18,165,212	15,429,690	▲2,735,522
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	地 方 債	2,006,439	1,670,950	▲335,489
	社 債	16,901,148	15,043,096	▲1,858,052
	受益証券	243,741	228,908	▲14,833
	投資証券	547,552	468,757	▲78,794
	株 式	190,682	148,175	▲42,507
	小 計	38,054,776	32,989,576	▲5,065,199
合 計		38,756,661	33,718,190	▲5,038,470

2 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3 売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
社 債	400,033	542	509
受益証券	155,270	15,380	18,147
株 式	54,656	5,049	12,668
合 計	609,959	20,972	31,325

4 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,200,732千円
勤務費用	246,334
利息費用	7,057
数理計算上の差異の当期発生額	▲580,530
退職給付の支払額	▲370,188
期末における退職給付債務	3,503,405

令和5年度	令和6年度																																																																																																												
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,780,593千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>12,908</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>▲93</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td><td>170,537</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>▲153,354</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,810,591</td></tr> </table> (4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>4,200,732千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>▲1,810,591</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>2,390,140</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>2,390,140</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>2,390,140</td></tr> </table> (5)退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>265,039千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>7,077</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>▲12,908</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の損益処理額</td><td>▲10,899</td></tr> <tr> <td>出向者負担金受入額</td><td>▲7,799</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>240,509</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>240,509</td></tr> </table> (6)年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>①特定退職共済制度</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>63%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>28%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>0.17%</td></tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td><td>0.72%</td></tr> <tr> <td>③数理計算上の差異の処理年数</td><td>1年(当年度損益処理)</td></tr> </table> 2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金78,120千円を含めて計上しています。 また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は616,870千円となっています。	期首における年金資産	1,780,593千円	期待運用収益	12,908	数理計算上の差異の当期発生額	▲93	特定退職共済制度への拠出金	170,537	退職給付の支払額	▲153,354	期末における年金資産	1,810,591	退職給付債務	4,200,732千円	特定退職金共済制度	▲1,810,591	未積立退職給付債務	2,390,140	貸借対照表計上額純額	2,390,140	退職給付引当金	2,390,140	勤務費用	265,039千円	利息費用	7,077	期待運用収益	▲12,908	数理計算上の差異の損益処理額	▲10,899	出向者負担金受入額	▲7,799	小計	240,509	退職給付費用	240,509	①特定退職共済制度		債券	63%	年金保険投資	28%	現金及び預金	4%	その他	5%	合計	100%	①割引率	0.17%	②期待運用収益率	0.72%	③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)	(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,810,591千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>14,062</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>▲96</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td><td>171,410</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>▲197,923</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,798,044</td></tr> </table> (4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>3,503,405千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>▲1,798,044</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>1,705,361</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,705,361</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,705,361</td></tr> </table> (5)退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>246,334千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>7,057</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>▲14,062</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の損益処理額</td><td>▲580,433</td></tr> <tr> <td>出向者負担金受入額</td><td>▲7,212</td></tr> <tr> <td>小計</td><td>▲348,316</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>▲348,316</td></tr> </table> (6)年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>①特定退職金共済制度</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>72%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>1.59%</td></tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td><td>0.78%</td></tr> <tr> <td>③数理計算上の差異の処理年数</td><td>1年(当年度損益処理)</td></tr> <tr> <td>④過去勤務費用の処理年数</td><td>1年(当年度損益処理)</td></tr> </table> 2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金75,965千円を含めて計上しています。 また、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は545,724千円となっています。	期首における年金資産	1,810,591千円	期待運用収益	14,062	数理計算上の差異の当期発生額	▲96	特定退職共済制度への拠出金	171,410	退職給付の支払額	▲197,923	期末における年金資産	1,798,044	退職給付債務	3,503,405千円	特定退職金共済制度	▲1,798,044	未積立退職給付債務	1,705,361	貸借対照表計上額純額	1,705,361	退職給付引当金	1,705,361	勤務費用	246,334千円	利息費用	7,057	期待運用収益	▲14,062	数理計算上の差異の損益処理額	▲580,433	出向者負担金受入額	▲7,212	小計	▲348,316	退職給付費用	▲348,316	①特定退職金共済制度		債券	72%	年金保険投資	25%	現金及び預金	3%	合計	100%	①割引率	1.59%	②期待運用収益率	0.78%	③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)	④過去勤務費用の処理年数	1年(当年度損益処理)
期首における年金資産	1,780,593千円																																																																																																												
期待運用収益	12,908																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	▲93																																																																																																												
特定退職共済制度への拠出金	170,537																																																																																																												
退職給付の支払額	▲153,354																																																																																																												
期末における年金資産	1,810,591																																																																																																												
退職給付債務	4,200,732千円																																																																																																												
特定退職金共済制度	▲1,810,591																																																																																																												
未積立退職給付債務	2,390,140																																																																																																												
貸借対照表計上額純額	2,390,140																																																																																																												
退職給付引当金	2,390,140																																																																																																												
勤務費用	265,039千円																																																																																																												
利息費用	7,077																																																																																																												
期待運用収益	▲12,908																																																																																																												
数理計算上の差異の損益処理額	▲10,899																																																																																																												
出向者負担金受入額	▲7,799																																																																																																												
小計	240,509																																																																																																												
退職給付費用	240,509																																																																																																												
①特定退職共済制度																																																																																																													
債券	63%																																																																																																												
年金保険投資	28%																																																																																																												
現金及び預金	4%																																																																																																												
その他	5%																																																																																																												
合計	100%																																																																																																												
①割引率	0.17%																																																																																																												
②期待運用収益率	0.72%																																																																																																												
③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)																																																																																																												
期首における年金資産	1,810,591千円																																																																																																												
期待運用収益	14,062																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	▲96																																																																																																												
特定退職共済制度への拠出金	171,410																																																																																																												
退職給付の支払額	▲197,923																																																																																																												
期末における年金資産	1,798,044																																																																																																												
退職給付債務	3,503,405千円																																																																																																												
特定退職金共済制度	▲1,798,044																																																																																																												
未積立退職給付債務	1,705,361																																																																																																												
貸借対照表計上額純額	1,705,361																																																																																																												
退職給付引当金	1,705,361																																																																																																												
勤務費用	246,334千円																																																																																																												
利息費用	7,057																																																																																																												
期待運用収益	▲14,062																																																																																																												
数理計算上の差異の損益処理額	▲580,433																																																																																																												
出向者負担金受入額	▲7,212																																																																																																												
小計	▲348,316																																																																																																												
退職給付費用	▲348,316																																																																																																												
①特定退職金共済制度																																																																																																													
債券	72%																																																																																																												
年金保険投資	25%																																																																																																												
現金及び預金	3%																																																																																																												
合計	100%																																																																																																												
①割引率	1.59%																																																																																																												
②期待運用収益率	0.78%																																																																																																												
③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)																																																																																																												
④過去勤務費用の処理年数	1年(当年度損益処理)																																																																																																												

令和5年度	令和6年度
Ⅶ 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 222,223千円 退職給付引当金 661,112 賞与引当金 87,772 固定資産減損額等 563,750 貸倒償却額 16,721 その他有価証券差額 677,596 資産除去債務 31,443 その他 152,249 (小計) 2,412,871 評価性引当額 ▲1,521,909 繰延税金資産合計 890,962 繰延税金負債 除去費用資産計上額 ▲4,860 適格合併に伴うみなし配当 ▲66,326 繰延税金負債合計 ▲71,187 繰延税金資産の純額 819,774千円 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	Ⅶ 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 貸倒引当金 237,791千円 退職給付引当金 483,381 賞与引当金 84,759 固定資産減損額等 636,085 貸倒償却額 17,132 その他有価証券差額 1,429,414 資産除去債務 32,813 繰越欠損金 59,531 無形固定資産 46,168 その他 92,310 (小計) 3,119,388 評価性引当額 ▲2,366,131 繰延税金資産合計 753,256 繰延税金負債 除去費用資産計上額 ▲4,745 適格合併に伴うみなし配当 ▲68,028 繰延税金負債合計 ▲72,774 繰延税金資産の純額 680,481千円 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 6.95% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲12.65% 住民税均等割等 3.40% 評価性引当額の増減 18.59% 税率変更による影響 ▲3.00% その他 ▲0.17% 差異計 13.13% 3 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11,137千円増加し、法人税等調整額は11,137千円減少しております。
Ⅷ 収益認識に関する注記 「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	Ⅷ 収益認識に関する注記 「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和 5 年度	令和 6 年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	965,238	1,035,402
2 利 益 剰 余 金 処 分 額	608,376	682,254
(1) 利 益 準 備 金	60,000	60,000
(2) 任 意 積 立 金	476,377	551,107
税 効 果 調 整 積 立 金	21,090	—
施 設 整 備 積 立 金	330,000	321,000
経 営 安 定 化 積 立 金	90,000	150,000
加 工 事 業 積 立 金	5,286	107
農 業 振 興・支 援 積 立 金	30,000	30,000
特 別 積 立 金	—	50,000
(3) 出 資 配 当 金	71,998	71,146
3 次 期 繰 越 剰 余 金	356,861	353,148

- (注) 1 出資に対する配当金の割合は次のとおりです。
 令和 5 年度 1.5% 令和 6 年度 1.5%
- 2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための以下の繰越金が含まれています。
 令和 5 年度 13,000千円 令和 6 年度 13,000千円

《目的積立金の明細》

(単位：千円)

名 称	目的及び取り崩し基準	積立目標額	積立金額
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税の前払い部分)について回収時まで剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。繰延税金資産が回収または回収不能と判断した年度において回収相当額等を取り崩す。	繰延税金資産相当額	— (累計額) 753,256
施設整備積立金	支店再構築及び営農経済施設の再編等に伴う施設の取得・改修・処分に必要な資金の確保及び固定資産減損処理会計に対応した資金準備及び施設取得にあたって団体等からの補助金相当額の期間対応のため積立を行い、それぞれ該当する費用が発生したときに相当額を取り崩す。	30億円	321,000 (累計額) 2,106,910
経営安定化積立金	有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化に伴う利益の減少に対処し、組合の健全な発展を図ることを目的として積み立てし、貸倒引当金繰入、有価証券の減損処理及び会計等の法制度改正に伴う損失処理等が必要となった場合に相当額を取り崩す。	35億円	150,000 (累計額) 2,737,085
加工事業積立金	明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準及び、HACCPの維持向上を目的とする施設整備と機器更新の資金準備のため。また、原材料肉の流通に不測の事態が生じたときの準備のため、被合併組合からの加工引当金相当額を含め必要額まで積立し、該当する費用が発生したときに支出相当額を取り崩す。	3億円	107 (累計額) 300,000
農業振興・支援積立金	自然災害等により農業施設等に大規模な損失が発生した場合や農畜産物販売価格の大幅な下落や資材価格の高騰により農業経営を圧迫する状況に陥った場合に、農業者を支援するための積立を行い、該当する費用が発生した場合に相当額を取り崩す。	10億円	30,000 (累計額) 661,141

部門別損益計算書

《令和6年度》

(単位：百万円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	17,486	4,928	2,205	5,467	4,867	18	
事業費用 ②	9,023	1,181	77	4,149	3,550	65	
事業総利益 ③=①-②	8,462	3,746	2,128	1,318	1,316	▲ 47	
事業管理費 ④	8,134	3,053	1,531	1,804	1,301	442	
(うち人件費) ⑤'	(5,656)	(1,970)	(1,160)	(1,200)	(992)	(333)	
(うち減価償却費) ⑤	(501)	(128)	(64)	(241)	(59)	(7)	
(うち共通管理費) ⑥		(194)	(83)	(101)	(79)	(11)	(▲ 470)
※うち人件費 ⑦'		(111)	(48)	(57)	(45)	(6)	(▲ 269)
※うち減価償却費 ⑦		(13)	(5)	(7)	(5)	(0)	(▲ 32)
事業利益 ⑧=③-④	328	693	596	▲ 486	15	▲ 490	
事業外収益 ⑨	382	79	36	186	75	3	
※うち共通分 ⑩		79	36	186	75	3	▲ 382
事業外費用 ⑪	5	0	0	2	0	0	
※うち共通分 ⑫		0	0	2	0	0	▲ 4
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	706	772	633	▲ 302	89	▲ 486	
特別利益 ⑭	213	7	3	194	7	0	
※うち共通分 ⑮		7	3	18	7	0	▲ 37
特別損失 ⑯	549	58	25	356	106	2	
※うち共通分 ⑰		55	25	128	52	2	▲ 263
税引前当期利益 ⑱=(⑬+⑭-⑯)	370	722	611	▲ 464	▲ 9	▲ 488	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	488	-	▲ 488	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	370	722	611	▲ 953	▲ 9		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

注1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等(共通管理費、事業外収益の共通分及び事業外費用の共通分、特別利益の共通分及び特別損失の共通分)
○「人頭割」+「人件費・教育情報費を除いた事業管理費割」+「事業総利益割」の平均値
- (2) 営農指導事業
○農業関連事業に全額

注2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	27.69%	12.35%	39.74%	18.77%	1.44%	100.00%
営 農 指 導 事 業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

損益の状況

(1) 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業収益	22,164	18,323	17,871	17,565	17,486
信用事業収益	5,023	4,999	4,870	4,909	4,928
共済事業収益	2,792	2,780	2,468	2,313	2,205
農業関連事業収益	6,475	5,130	5,314	5,259	5,467
生活その他事業収益	7,852	5,393	5,202	5,053	4,867
営農指導事業収益	19	19	15	29	18
経常利益	670	793	542	717	706
当期剰余金	1,101	502	148	259	219
出資金	5,022	4,965	4,906	4,843	4,787
(出資口数)	(5,022,597)	(4,965,411)	(4,906,885)	(4,843,948)	(4,787,540)
純資産額	35,502	35,540	34,115	33,182	30,675
総資産額	671,268	686,964	687,484	683,926	675,750
貯金等残高	625,199	641,593	644,803	642,287	637,281
貸出金残高	140,286	145,128	148,092	145,757	148,679
有価証券残高	26,397	34,970	41,228	48,381	51,139
剰余金配当金額	74	73	97	71	71
出資配当の額	74	73	97	71	71
職員数	1,332	1,255	1,173	1,136	1,081
単体自己資本比率	14.73%	14.65%	14.67%	14.46%	15.87%

注1 事業収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3 信託業務の取り扱いはありません。

注4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(2) 利益総括表

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	4,221	3,910	▲ 310
役務取引等収支	169	196	27
その他信用事業収支	▲ 195	▲ 360	▲ 165
信用事業粗利益	4,194	3,746	▲ 448
(信用事業粗利益率)	(0.641%)	(0.581%)	(▲ 0.060%)
事業粗利益	9,540	9,201	▲ 338
(事業粗利益率)	(1.332%)	(1.294%)	(▲ 0.037%)
事業純益	879	1,059	179
実質事業純益	879	1,067	187
コア事業純益	864	1,067	202
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	864	1,090	225

注 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返りを除く)平残×100

事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産(債務保証見返りを除く)平残×100

(3) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	651,057	4,377	0.67%	641,354	4,387	0.68%
預 金	455,062	2,524	0.55%	441,326	2,567	0.58%
有価証券	47,042	392	0.83%	53,393	424	0.79%
貸 出 金	148,952	1,459	0.98%	146,635	1,394	0.95%
資金調達勘定	651,300	117	0.01%	645,174	474	0.07%
貯金・定積	651,280	117	0.01%	645,127	474	0.07%
借 入 金	20	0	0.19%	46	0	0.41%
総資金利ざや	—	—	0.16%	—	—	0.14%

注1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り＋経費率)

注2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

注3 経費率＝信用事業管理費÷資金調達勘定(平均残高)×100

(4) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息 (運 用 収 益)	▲ 8	47
預 金	▲ 37	42
有 価 証 券	69	70
貸 出 金	▲ 39	▲ 65
支 払 利 息 (調 達 費 用)	32	357
貯 金 ・ 定 期 積 金	35	356
借 入 金	0	0
差 引	▲ 40	▲ 310

注1 増減額は前年度対比です。

注2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分当金、奨励金が含まれています。



事業の概況

信用事業

(1) 貯金に関する指標

《科目別貯金平均残高》

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
流 動 性 貯 金	293,076 (45.0%)	302,718 (46.9%)	9,642
当 座 貯 金	1,231	1,352	121
普 通 貯 金	291,249	300,756	9,506
貯 蓄 貯 金	363	343	▲ 20
通 知 貯 金	—	—	—
別 段 貯 金	195	228	33
納 税 準 備 貯 金	36	37	1
定 期 性 貯 金	358,204 (55.0%)	342,408 (53.1%)	▲ 15,795
定 期 貯 金	353,333	338,411	▲ 14,922
定 期 積 金	4,870	3,997	▲ 873
合 計	651,280 (100.0%)	645,127 (100.0%)	▲ 6,153

注1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金＋納税準備貯金

注2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3 ()内は構成比です。

《定期貯金残高》

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
定 期 貯 金	343,193 (100.0%)	326,840 (100.0%)	▲ 16,353
う ち 固 定 金 利 定 期	343,148 (100.0%)	326,796 (100.0%)	▲ 16,352
う ち 変 動 金 利 定 期	45 (0.0%)	44 (0.0%)	▲ 1

注1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3 ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

《科目別貸出金平均残高》

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手 形 貸 付	53	47	▲ 6
証 書 貸 付	142,404	144,233	1,828
当 座 貸 越	3,031	2,354	▲ 677
金 融 機 関 貸 付	3,462	—	▲ 3,462
合 計	148,952	146,635	▲ 2,317

《貸出金の金利条件別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	66,522(45.6%)	61,218(41.2%)	▲ 5,304
変 動 金 利 貸 出	76,106(52.2%)	83,946(56.5%)	7,840
そ の 他	3,127(2.1%)	3,514(2.4%)	387
合 計	145,757(100.0%)	148,678(100.0%)	2,921

注 ()内は構成比です。

《貸出金の担保別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
担 保			
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	2,142	1,996	▲ 146
不 動 産 ・ そ の 他 担 保	5,893	5,428	▲ 465
小 計	8,035	7,424	▲ 611
保 証			
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	37,655	39,443	1,788
そ の 他 保 証	87,585	89,565	1,980
小 計	125,240	129,008	3,768
信 用	12,481	12,246	▲ 235
合 計	145,757	148,679	2,922

《債務保証の担保別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	6	8	1
合 計	6	8	1

《貸出金の使途別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
設 備 資 金	129,696(89.0%)	132,282(89.0%)	2,586
農 業 設 備 資 金	1,740(1.2%)	1,826(1.2%)	86
事 業 設 備 資 金	6,657(4.6%)	6,318(4.2%)	▲ 339
住 宅 関 連 資 金	121,227(83.2%)	124,036(83.4%)	2,809
農 業 近 代 化 資 金	56(0.0%)	82(0.1%)	26
そ の 他 制 度 資 金	15(0.0%)	18(0.0%)	3
運 転 資 金	16,060(11.0%)	16,396(11.0%)	336
農 業 運 転 資 金	369(0.3%)	327(0.2%)	▲ 42
事 業 運 転 資 金	2,691(1.8%)	3,068(2.1%)	377
生 活 関 連 資 金	6,009(4.1%)	6,567(4.4%)	558
そ の 他 資 金	6,990(4.8%)	6,432(4.3%)	▲ 558
合 計	145,757(100.0%)	148,679(100.0%)	2,922

注 ()内は構成比です。

《貸出金の業種別残高》

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
法 人 個 人 業 者	126,405(86.7%)	129,542(87.1%)	3,137
農 業	5,445(3.7%)	5,258(3.5%)	▲ 187
林 業	634(0.4%)	635(0.4%)	1
水 産 業	42(0.0%)	48(0.0%)	6
製 造 業	50,580(34.7%)	50,910(34.2%)	330
鉱 業	671(0.5%)	690(0.5%)	19
建 設 業	15,643(10.7%)	16,038(10.8%)	395
電気・ガス・熱供給・水道業	1,993(1.4%)	2,170(1.5%)	177
運 輸 ・ 通 信 業	6,786(4.7%)	7,111(4.8%)	325
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	5,693(3.9%)	5,799(3.9%)	106
金 融 ・ 保 険 業	2,263(1.6%)	2,101(1.4%)	▲ 162
不 動 産 業	3,856(2.6%)	3,966(2.7%)	110
サ ー ビ ス 業	26,036(17.9%)	28,202(19.0%)	2,166
地 方 公 共 団 体	6,119(4.2%)	6,197(4.2%)	78
そ の 他	638(0.4%)	410(0.3%)	▲ 228
そ の 他 個 人	19,352(13.3%)	19,137(12.9%)	▲ 215
合 計	145,757(100.0%)	148,679(100.0%)	2,922

注 ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

《主要な農業関係の貸出金残高》

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業	2,276	2,343	67
穀 作	890	844	▲ 46
野 菜 ・ 園 芸	321	355	33
果 樹 ・ 樹 園 農 業	126	167	40
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	555	527	▲ 28
養 鶏 ・ 養 卵	7	10	3
そ の 他 農 業	375	438	63
合 計	2,276	2,343	67

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,204	2,242	37
農 業 制 度 資 金	71	101	29
農 業 近 代 化 資 金	56	82	26
そ の 他 制 度 資 金	15	18	2
合 計	2,276	2,343	67

注1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	14	18	3
そ の 他	1	0	▲ 0
合 計	15	18	2

注 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

《農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況》

(単位：百万円)

債権区分	令和5年度	令和6年度	増 減
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権 額	1,041	908	▲ 132
危 険 債 権 額	144	183	38
要 管 理 債 権 額	103	73	▲ 30
う ち 三 月 以 上 延 滞 債 権 額	103	73	▲ 30
小 計 ①	1,289	1,165	▲ 124
う ち 担 保 ・ 保 証 付 債 権 額 ②	530	417	▲ 113
担 保 ・ 保 証 控 除 後 債 権 額 ③	759	747	▲ 11
個 別 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高 ④	738	726	▲ 12
差 引 額 ⑤=③-④	20	21	0
一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高	415	424	8
正 常 債 権 額 ⑥	144,558	147,584	3,026
債権額合計 ⑦=①+⑥	145,848	148,750	2,901

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3 要管理債権とは、「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

- 注4 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払い日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 注5 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注6 担保・保証付債権額とは、農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
- 注7 個別計上貸倒引当金残高とは、農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金を繰り入れた当該引当金の残高です。
- 注8 担保・保証控除後債権額とは、農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。
- 注9 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題はないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

《元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況》

該当する取引はありません。

《貸倒引当金の期末残高及び期中増減額》

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	427	422	—	427	422	422	431	—	422	431
個 別 貸 倒 引 当 金	966	848	23	942	848	848	861	0	848	861
合 計	1,394	1,271	23	1,370	1,271	1,270	1,292	0	1,270	1,292

《貸出金償却の額》

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3)内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	383	1,037	385	1,046
	金 額	149,977	262,054	152,136	273,595
代 金 取 立 為 替	件 数	—	—	0	0
	金 額	—	—	19	4
雑 為 替	件 数	69	68	60	61
	金 額	96,960	94,455	95,467	93,864
合 計	件 数	453	1,105	446	1,108
	金 額	246,938	356,510	247,622	367,463

(4)有価証券に関する指標

《種類別有価証券平均残高》

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	24,966	28,697	3,731
地 方 債	5,706	5,798	91
社 債	14,866	17,337	2,471
株 式	159	265	105
受 益 証 券	725	670	▲ 54
投 資 証 券	617	623	5
合 計	47,042	53,393	6,350

《商品有価証券種類別平均残高》

該当する取引はありません。

《有価証券残存期間別残高》

(単位：百万円)

種 類	年度・増減	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	令和5年度	—	—	—	—	—	26,700	—	26,700
	令和6年度	—	—	—	—	1,089	29,893	—	30,982
	増 減	—	—	—	—	1,089	3,193	—	4,282
地 方 債	令和5年度	—	—	—	—	—	5,700	—	5,700
	令和6年度	—	—	—	—	—	6,104	—	6,104
	増 減	—	—	—	—	—	404	—	404
社 債	令和5年度	400	300	1,400	2,400	3,800	8,800	—	17,100
	令和6年度	200	700	700	2,800	4,500	8,700	—	17,600
	増 減	▲ 200	400	▲ 700	400	700	▲ 100	—	500
株 式	令和5年度	—	—	—	—	—	—	219	219
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	253	253
	増 減	—	—	—	—	—	—	34	34
受 益 証 券	令和5年度	300	—	—	—	—	—	225	525
	令和6年度	—	—	100	—	—	—	567	667
	増 減	▲ 300	—	100	—	—	—	342	142
投 資 証 券	令和5年度	—	—	—	—	—	—	659	659
	令和6年度	—	—	—	—	—	—	564	564
	増 減	—	—	—	—	—	—	▲ 95	▲ 95
合 計	令和5年度	700	300	1,400	2,400	3,800	41,200	1,103	50,903
	令和6年度	200	700	800	2,800	5,589	44,697	1,384	56,170
	増 減	▲ 500	400	▲ 600	400	1,789	3,497	281	5,267

(5)有価証券等の時価情報等

《有価証券の時価情報》

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	395	403	7	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	98	99	0
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	10,431	9,739	▲ 691	12,824	11,094	▲ 1,730
	地 方 債	3,700	3,331	▲ 368	3,997	3,309	▲ 688
	社 債	500	462	▲ 37	500	412	▲ 87
合 計		15,026	13,936	▲ 1,089	17,421	14,915	▲ 2,505

【其他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	地 方 債	310	307	3	—	—	—
	社 債	4,953	4,902	51	200	200	0
	株 式	71	62	8	71	62	9
	受 益 証 券	246	224	22	440	423	17
	投 資 証 券	264	249	15	16	16	0
	小 計	5,847	5,745	101	728	701	26
	合 計	5,847	5,745	101	728	701	26
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国 債	14,460	15,793	▲ 1,332	15,429	18,165	▲ 2,735
	地 方 債	1,521	1,700	▲ 178	1,670	2,006	▲ 335
	社 債	10,753	11,699	▲ 945	15,043	16,901	▲ 1,858
	株 式	139	155	▲ 15	148	190	▲ 42
	受 益 証 券	265	300	▲ 34	228	243	▲ 14
	投 資 証 券	366	410	▲ 43	468	547	▲ 78
	小 計	27,507	30,058	▲ 2,551	32,989	38,054	▲ 5,065
合 計		33,354	35,804	▲ 2,449	33,718	38,756	▲ 5,038

《金銭の信託の時価情報》

該当する取引はありません。

《デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引》

該当する取引はありません。

共 済 事 業

(1)長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	39,273	240,938,600	39,208	229,514,991
	定 期 生 命 共 済	1,705	13,973,700	1,786	14,751,220
	養 老 生 命 共 済	26,014	88,514,190	23,516	75,940,554
	こ ども 共 済	(17,309)	(38,544,599)	(16,874)	(37,049,603)
	医 療 共 済	30,036	15,231,200	29,690	13,552,470
	が ん 共 済	17,991	258,500	17,795	251,000
	定 期 医 療 共 済	1,495	1,043,000	1,358	935,500
	介 護 共 済	9,651	10,926,722	9,912	11,789,349
	認 知 症 共 済	415	—	569	—
	生 活 障 害 共 済	5,924	—	6,019	—
	特 定 重 度 疾 病 共 済	1,795	—	1,989	—
建 物 系	年 金 共 済	31,165	632,500	30,547	567,500
	建 物 更 生 共 済	47,138	710,722,485	46,200	695,149,380
合 計		212,602	1,082,240,899	208,589	1,042,451,966

注 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	30,036	92,116	29,690	81,918	
		2,109,636		2,308,339	
が ん 共 済	17,991	95,049	17,795	93,939	
定 期 医 療 共 済	1,495	6,943	1,358	6,288	
合 計	49,522	194,109	48,843	182,145	
		2,109,636		2,308,339	

注 金額は年度末の入院共済金額(医療共済上段は入院共済金額、下段は治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院金額)です。

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	9,651	14,599,153	9,912	15,758,474
認 知 症 共 済	415	475,400	569	719,600
生 活 障 害 共 済（一 時 金 型）	5,761	39,611,000	5,857	40,239,000
生 活 障 害 共 済（定 期 年 金 型）	163	138,700	162	138,200
特 定 重 度 疾 病 共 済	1,795	1,443,600	1,989	1,653,100

注 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	24,165	14,692,352	23,456	14,203,645
年 金 開 始 後	7,000	2,864,557	7,091	2,951,413
合 計	31,165	17,556,910	30,547	17,155,059

注 金額は、年金金額を記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛金額
火 災 共 済	4,809	63,679,480	52,592	4,702	63,165,790	52,362
自 動 車 共 済	38,850	—	1,888,088	38,879	—	1,892,700
傷 害 共 済	24,170	70,898,470	63,227	25,097	74,935,630	56,965
賠 償 責 任 共 済	296	—	1,725	297	—	1,843
自 賠 責 共 済	16,048	—	273,602	15,537	—	264,119
合 計	84,173	134,577,950	2,279,236	84,512	138,101,420	2,267,991

注 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線を記載しています。

購 買 事 業

購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		令和5年度	令和6年度	増 減
生 産 資 材	飼 料	673	631	▲41
	肥 料	595	558	▲37
	農 薬	472	451	▲20
	保 温 資 材	24	25	1
	包 装 資 材	87	87	▲0
	農 業 機 械	795	925	130
	石 油 類	650	677	27
	自 動 車	1,128	845	▲283
	購 買 家 畜	711	642	▲69
	そ の 他 生 産 資 材	241	219	▲22
計		5,381	5,064	▲317
生 活 資 材	米 ・ 専 売 品	126	163	37
	食 料 品	1,090	1,128	37
	電 化 製 品	0	0	▲0
	耐 久 資 材	272	251	▲20
	衣 料 品	0	0	▲0
	保 健 資 材	33	133	99
	日 用 品	123	136	13
	そ の 他 生 活 資 材	61	60	▲0
計		1,709	1,875	166
合 計		7,091	6,940	▲150

受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		令和5年度	令和6年度	増 減
穀 類	米	429	377	▲52
	麦	37	31	▲6
	大 豆	15	14	▲1
	屑 米	25	49	23
	水 稻 種 子	98	99	0
	そ の 他 穀 類	2	—	▲2
計		609	571	▲37
青 果 物	大 根	623	656	33
	な す	44	47	2
	里 芋	22	17	▲5
	白 菜	1	1	▲0
	か ぶ	3	2	▲1
	ト マ ト	402	435	33
	き ゅ う り	38	40	1
	ほ う れ ん 草	19	14	▲4
	ね ぎ	17	21	4
	そ の 他 青 果 物	114	110	▲4
	荒 茶	68	48	▲19
	菌 床 椎 茸	24	20	▲3
	そ の 他 き の こ	6	—	▲6
	い ち ご	249	264	15
	栗	47	29	▲17
	柿	3	2	▲0
	そ の 他 果 樹	9	0	▲9
	菊	4	4	0
	カ ー ネ ー シ ョ ン	5	4	▲0
	ト ル コ キ キ ョ ウ	34	35	1
	ゆ り	44	43	▲1
	そ の 他 花 卉	29	27	▲1
	南 天	18	7	▲10
	と れ っ た ひ ろ ば	816	832	15
	そ の 他 直 売 所	328	327	▲1
計		2,977	2,998	20
畜 産 物	肉 牛	1,689	1,716	26
	子 牛	503	549	45
	肉 豚	0	0	0
	生 乳	886	930	43
	そ の 他	0	0	▲0
	計	3,080	3,196	115
合 計		6,667	6,766	98

買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		令和5年度	令和6年度	増 減
産直施設	と れ っ た ひ ろ ば	435	498	63
	そ の 他 直 売 所	400	478	77
	合 計	836	977	140

ファーマーズマーケット取扱実績

(単位：百万円)

		令和5年度	令和6年度	増 減
販 売 実 績	可 児 店	737	791	53
	関 店	515	539	24
	合 計	1,224	1,331	106

保 管 事 業

保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度	増 減
収 益	保 管 料	15	10	▲5
	保 管 雑 収 入	4	4	0
	計	19	14	▲5
費 用	保 管 労 務 費	0	0	▲0
	保 管 雑 費	4	5	0
	計	5	6	0
粗 利 益		14	8	▲6

利用・加工事業

利用・加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類		取 扱 数 量			取 扱 高		
		令和5年度	令和6年度	増 減	令和5年度	令和6年度	増 減
利 用	カ ン ト リ ー	3,290t	2,490t	▲800t	139	112	▲27
	ライスセンター	3,970t	3,661t	▲309t	138	133	▲5
	種 子 セ ン タ ー	610t	612t	2t	45	34	▲10
	水稻育苗センター	380,704箱	358,849箱	▲21,855箱	268	256	▲11
	ト マ ト 選 果 場	251,334箱	242,826箱	▲8,508箱	45	45	0
	そ の 他 利 用	－	－	－	156	158	2
	計				794	742	▲52
加 工	ハ ム 加 工	1,080千本	1,074千本	▲6千本	866	895	28
	茶 加 工	16t	17t	1t	2	2	0
	精 米 所	4,936俵	5,537俵	601俵	77	111	33
	蜂 屋 柿 加 工	43,679個	52,032個	8,353個	39	40	0
	そ の 他 加 工	－	－	－	31	28	▲3
	計				1,018	1,078	59
合 計					1,812	1,820	7

葬 祭 事 業

葬祭事業取扱実績

(単位：百万円)

取 扱 数 量			取 扱 高		
令和5年度	令和6年度	増 減	令和5年度	令和6年度	増 減
969件	983件	14件	1,013	1,068	54

介護事業

介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度	増 減
収 益	訪 問 介 護 収 益	99	92	▲7
	通 所 介 護 収 益	146	133	▲12
	福 祉 用 具 貸 与 収 益	352	349	▲2
	居 宅 介 護 収 益	68	62	▲6
	そ の 他 介 護 収 益	38	38	0
	福 祉 収 益	102	110	8
	計	806	787	▲19
費 用	介 護 労 務 費	49	49	0
	介 護 消 耗 備 品 費	8	8	▲0
	介 護 雑 費	258	265	7
	福 祉 費 用	66	70	4
	計	382	394	11
粗 利 益		423	392	▲30

指導事業

指導事業実績

(単位：百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度	増 減
収 益	指 導 事 業 補 助 金	6	5	▲1
	実 費 収 入	37	31	▲6
	計	44	36	▲7
費 用	経 営 改 善 費	49	46	▲2
	生 活 改 善 費	7	4	▲2
	教 育 情 報 費	17	18	0
	計	74	70	▲4
収 支 差 額		▲29	▲33	▲3



経営諸指標

(1) 利益率

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.10%	0.10%	0.00%
資本経常利益率	2.02%	1.98%	▲0.04%
総資産当期純利益率	0.03%	0.05%	0.02%
資本当期純利益率	0.67%	1.01%	0.34%

$$\text{注1 総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

$$\text{注2 資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{注3 総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

$$\text{注4 資本当期純利益率} = \frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

(2) 貯貸率・貯証率

区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
貯 貸 率	期 末	22.69%	23.33%	0.64%
	期 中 平 均	22.87%	22.73%	▲0.14%
貯 証 率	期 末	7.53%	8.02%	0.49%
	期 中 平 均	7.22%	8.28%	1.05%

$$\text{注1 貯 貸 率（期 末）} = \frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{注2 貯 貸 率（期 中 平 均）} = \frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

$$\text{注3 貯 証 率（期 末）} = \frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{注4 貯 証 率（期 中 平 均）} = \frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$



自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	35,559	35,643
うち、出資金及び資本準備金の額	4,843	4,787
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	30,811	30,958
うち、外部流出予定額(▲)	71	71
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 23	▲ 31
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	422	431
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	422	431
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,982	36,074
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	12
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	12
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20	12

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
<自己資本>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	35,962	36,061
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	230,933	219,363
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(▲)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,632	7,739
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	248,566	227,103
<自己資本比率>		
自己資本比率 (ハ) / (二)	14.46%	15.87%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,656	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	26,647	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,107	—	—
地方公共団体金融機構向け	602	60	2
我が国の政府関係機関向け	801	80	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	440,879	88,175	3,527
法人等向け	16,591	6,386	255
中小企業等向け及び個人向け	10,363	6,065	242
抵当権付住宅ローン	87,996	30,148	1,205
三月以上延滞等	996	280	11
取立未済手形	134	26	1
信用保証協会等保証付	37,783	3,738	149
出資等	2,833	2,833	113
(うち出資等のエクスポージャー)	2,833	2,833	113
上記以外	50,022	92,900	3,716
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	27,947	69,869	2,794
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	827	2,068	82
(うち上記以外のエクスポージャー)	21,247	20,962	838
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	524	237	9
(うちルックスルー方式)	524	237	9
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	690,942	230,933	9,237
合計(信用リスク・アセットの額)	690,942	230,933	9,237
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%
	17,632		705
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%
	248,566		9,942

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注5 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,594	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	31,026	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	13,507	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	601	60	2
我が国の政府関係機関向け	801	80	3
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	427,623	85,524	3,420
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	16,348	4,973	198
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,805	6,467	258
（うちトランザクター向け）	70	31	1
不動産関連向け	93,712	26,756	1,070
（うち自己居住用不動産等向け）	88,581	24,994	999
（うち賃貸用不動産向け）	5,130	1,762	70
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	1,354	502	20
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	56	10	0
取立未済手形	77	15	0
信用保証協会等による保証付	39,545	3,907	156
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
株式等	2,784	2,784	111
共済約款貸付	—	—	—
上記以外	44,761	87,696	3,507
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	27,947	69,869	2,794
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	685	1,713	68
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,128	16,113	644

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	666	584	23
(うちルックスルー方式)	666	584	23
(うちマンドート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	687,268	219,363	8,774
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	687,268	219,363	8,774
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %
	7,739		309
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %
	227,103		9,084

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3 「上記以外」には、未決済取引・その他資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,739
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	309
BI	5,159
BIC	619

注 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに関する事項

(1)標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の信用格付業者による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2)信用リスクに関するエクスポートジャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高			三月以上 延滞エクス ポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高			延滞エクス ポートジャー
			うち 貸出金等	うち 債券			うち 貸出金等	うち 債券	
法人	農業	894	879	—	—	912	902	—	13
	林業	8	7	—	—	10	9	—	—
	水産業	4	4	—	—	6	6	—	—
	製造業	1,229	164	1,002	14	1,628	328	1,202	21
	鉱業	—	—	—	—	0	0	—	—
	建設・不動産業	1,787	426	701	66	1,746	481	701	190
	電気・ガス 熱供給・水道業	8,731	12	8,719	—	8,832	11	8,821	—
	運輸・通信業	4,411	40	4,307	—	4,381	43	4,307	—
	金融・保険業	470,430	—	1,002	—	457,366	—	1,202	—
	卸売・小売・飲食 サービス業	3,830	963	1,404	18	3,680	814	1,404	163
	日本国政府 地方公共団体	38,487	6,124	32,362	—	43,341	6,202	37,139	—
	上記以外	93	89	—	83	98	94	—	78
個人		140,503	140,447	—	813	144,180	144,125	—	942
その他		20,005	—	—	—	20,414	926	—	—
業種別残高計		690,417	149,159	49,501	996	686,601	153,946	54,779	1,411
1年以下		439,013	832	401		428,566	842	200	
1年超3年以下		3,098	2,797	300		3,601	2,899	701	
3年超5年以下		6,190	4,787	1,403		5,239	4,536	702	
5年超7年以下		6,101	3,695	2,406		6,406	3,598	2,808	
7年超10年以下		9,241	5,432	3,808		11,890	5,383	6,506	
10年超		165,699	124,519	41,180		171,104	127,244	43,860	
期限の定めのないもの		61,071	7,094	—		59,793	9,441	—	
残存期間別残高計		690,417	149,159	49,501		686,601	153,946	54,779	

注1 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。

注4 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

注5 「延滞エクスポートジャー」とは、次の事由が生じたエクスポートジャーのことをいいます。

- (1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- (2)重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- (3)3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	427	422	—	427	422	422	431	—	422	431
個別貸倒引当金	966	848	23	942	848	848	861	0	848	861

(4)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	11	—	—	11	—
	製造業	22	17	—	22	17	—	17	17	—	17	17	—
	建設・不動産業	101	79	—	101	79	—	79	103	—	79	103	—
	卸売・小売 飲食・サービス業	68	34	—	68	34	—	34	34	—	34	34	—
	その他	68	57	2	65	57	—	57	61	—	57	61	—
個人		705	659	21	684	659	—	659	633	0	658	633	—
業 種 別 計		966	848	23	942	848	—	848	861	0	848	861	—

注 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(5)信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	2,594	—	2,594	—	—	—
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	0	31,026	—	31,026	—	—	—
外国の中央政府及び 中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	12,580	9,268	12,580	926	—	—
外国の中央政府等以外の 公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	601	—	601	—	60	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	801	—	801	—	80	10
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	20～150	427,623	—	427,623	—	85,524	20
（うち第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	16,327	203	16,327	20	4,973	30
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	11,481	3,239	9,742	323	6,467	64
（うちトランザクター向け）	45	—	705	—	70	31	45
不動産関連向け	20～150	93,712	—	93,399	—	26,756	29
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	88,581	—	88,353	—	24,994	28
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	5,130	—	5,046	—	1,762	35
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—

(うちADC向け)	100~150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他 資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産 関連向けを除く。)	50~150	490	275	467	18	502	103
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	100	56	—	56	—	10	19
取立未済手形	20	77	—	77	—	15	20
信用保証協会等による保証付	0~10	39,545	—	39,079	—	3,907	10
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250~400	2,784	—	2,784	—	2,784	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100~1250	44,746	—	44,746	—	87,696	196
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段の うち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外のものに係るエク スポージャー)	250~400	—	—	—	—	—	—
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会 の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	27,947	—	27,947	—	69,869	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー)	250	685	—	685	—	1,713	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有している他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に係るエク スポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える 議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段に係るエク スポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	16,113	—	16,113	—	16,113	100
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	—	666	—	666	—	584	88
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	219,363	—

注 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

(6) ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポージャーの額

[令和6年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	31,026	－	－	－	－	－	31,026						
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－						
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	13,507	－	－	－	－	－	－	13,507					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
地方公共団体金融機構向け	－	601	－	－	－	－	－	601					
我が国の政府関係機関向け	－	801	－	－	－	－	－	801					
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	427,623	－	－	－	－	－	－	0	427,623				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	11,022	5,113	－	－	－	211	－	－	0	16,348			
(うち特定貸付債権向け)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－					
株式等	－	－	2,784	－	－	2,784							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	70	6,734	458	2,803	10,066								
(うちトランザクター向け)	70	－	－	－	70								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	23,594	2,781	10,807	－	－	－	4,645	3,588	－	8,678	－	34,258	88,353
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	3,406	301	－	1,252	－	15	－	－	56	－	14	5,046	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	－	－	－	－	－	－	－						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	－	－	－										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちADC向け	－	－	－	－									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	209	32	243	1	486								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	56	56								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	2,594	－	－	－	－	2,594							
取立未済手形	－	－	77	－	－	77							
信用保証協会等による保証付	－	39,068	－	－	10	39,079							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－							
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－							

注 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

(7)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

			令和5年度		
			格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト	0%	－	44,107	44,107
	リスク・ウェイト	10%	－	41,627	41,627
	リスク・ウェイト	20%	7,414	441,014	448,428
	リスク・ウェイト	35%	－	85,532	85,532
	リスク・ウェイト	50%	8,220	751	8,971
	リスク・ウェイト	75%	－	8,047	8,047
	リスク・ウェイト	100%	－	24,855	24,855
	リスク・ウェイト	150%	－	71	71
	リスク・ウェイト	250%	－	28,775	28,775
	その他		－	－	－
リスク・ウェイト 1250%			－	－	－
計			15,634	681,263	690,417

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。

注3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(8)資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重 平均値(%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	605,237	9,268	10	603,756
40%～70%	23,537	786	10	23,573
75%	6,651	1,734	10	6,734
80%	－	－	－	－
85%	512	742	10	586
90%～100%	680	247	10	702
105%～130%	56	－	－	56
150%	228	151	10	243
250%	2,784	－	－	2,784
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	15	57	10	17
合計	639,704	12,987	10	638,454

注 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度	
	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向け及び証券会社向け	—	—
法人等向け	8	—
中小企業等向け及び個人向け	38	615
抵当権付住宅ローン	0	2,181
三月以上延滞等	—	22
上記以外	11	15
合 計	58	2,834

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	
	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	90	2,108
自己居住用不動産等向け	—	47,021
賃貸用不動産向け	—	14
事業用不動産関連向け	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	0	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	53
中央清算機関関連	—	—
上記以外	—	—
合 計	91	49,198

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

CVAリスク(※)に関する事項

該当する取引はありません。

※派生商品(デリバティブ)取引において、相手方の信用力を評価額に反映させる調整額(CVA)が、相手方の信用力の低下等により変動するリスクのこと。

マーケット・リスク(※)に関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

※金利、為替、株式等の様々なリスク要因が変動することにより、資産・負債の価値の変動、資産・負債から生み出される収益の変動によって損失を被るリスクのこと。一定要件を満たす場合、自己資本比率算出においてマーケット・リスクを不算入とする事ができる。

◇リスク管理の方針および手続の内容

当ＪＡでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

○オペレーショナル・リスク管理方針

当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク管理方針を策定し、オペレーショナル・リスクを「収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスク」と定義しています。当該リスクにつきましては、以下のとおり「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理マニュアル」等を策定して管理を行っております。

○事務リスク管理規程

当ＪＡでは、事務リスクを「役職員が関連法令・定款・規約・規程・要領等(以下「諸規程」という。)に定められたとおり事務処理を行うことを怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当ＪＡが損失を被るリスク」と定義しており、以下のとおり各部署が責務を果たすことで事務リスクの削減及び再発防止に取り組んでおります。

(1)支店長・事業所長

- ①正確かつ効率的な事務の徹底に係る職員の指導
- ②事務ミス発生後の事務対応及び再発防止策の策定

(2)事業所管部署

- ①事務所で行う事務処理の助言・指導
- ②事務ミス発生後の修復に必要な事務対応に係る指示
- ③再発防止策の検証・定着状況の確認

(3)内部監査部署

- ①支店・事務所等、事業所管部署およびリスク管理部署に求められる役割が適切に実施されているかの確認
- ②事務管理態勢の適切性・有効性の検証および評価

○システムリスク管理マニュアル

当ＪＡでは、システムリスクを「コンピューターシステムの停止または誤作動などシステムの不備等、またはコンピューターの不正使用により、組合が経営上損失を被るリスク」と定義しており、システムリスク管理マニュアルを策定のうえ対応を行っております。リスク管理にあたっては、システムリスク管理担当部署を設置し、統一システム(信連、全農、全共連、地区電算が開発・運用するシステム)について各事業部門と連携して各部門毎にリスク管理態勢を構築することで、各部門責任者がトラブルの未然防止の視点、トラブル発生時の視点において適正な行動がとれるよう具体的な取組方を示しております。

◇BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

出資等または株式エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	211	211	219	219
非 上 場	29,902	29,902	29,915	29,915
合 計	30,114	30,114	30,134	30,134

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
39	7	—	5	12	—

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
8	15	9	42

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	524	666

(1)金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方平行シフト	4,309	3,216	0	0
2	下方平行シフト	0	0	103	491
3	スティープ化	5,742	5,092		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	778	1,627		
7	最大値	5,742	5,092	103	491
		令和5年度		令和6年度	
8	自己資本の額	35,962		36,061	

- ・「ΔEVE」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方平行シフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める平行シフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方平行シフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める平行シフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。



連結情報

グループの概況

J Aめぐみのグループは、当J A、子会社(可茂中央市場㈱、(有)おくみの農援隊、(有)アグリサービス郡上、(有)アグリアシストみのかも、(有)土利夢ファーム可児、(有)中濃農産)で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は「可茂中央市場㈱」です。連結自己資本比率を算出する対象となる子会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社に相違はありません。

(1) グループの事業系統図

J Aめぐみのグループ

本店・支店・営業所(58ヵ所)
営農経済センター(7ヵ所)
その他事業所(44ヵ所)

連結子会社：可茂中央市場㈱(青果物卸売業)

非連結子会社：(有)おくみの農援隊(農作業受委託業) (有)アグリサービス郡上(農作業受委託業)
(有)アグリアシストみのかも(農作業受委託業) (有)土利夢ファーム可児(農作業受委託業)
(有)中濃農産(農作業受委託業)

(2) 子会社等の状況

名 称	可茂中央市場株式会社	(有)おくみの農援隊	(有)アグリサービス郡上	(有)アグリアシストみのかも	(有)土利夢ファーム可児	(有)中濃農産
代 表 者 名	佐合 雄治	加藤 正和	加藤 正和	加藤 正和	加藤 正和	加藤 正和
設 立 年 月 日	昭和53年7月13日	平成17年2月2日	平成12年4月1日	平成17年11月21日	平成17年11月1日	平成18年3月31日
所 在 地	可児市川合636	郡上市白鳥町長滝402-17	郡上市八幡町小野6-5-15	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3063	可児市大森671-2	関市志津野1400-1
事 業 内 容	青果物卸売り	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外
資 本 金	5,000万円	305万円	380万円	305万円	305万円	305万円
当 組 合 出 資 額	4,720万円	290万円	365万円	290万円	290万円	290万円
当 組 合 の 議 決 権 比 率	94.4%	95.1%	96.1%	95.1%	95.1%	95.1%
役 員 数	10名	5名	5名	5名	5名	5名

注 令和7年7月現在の状況です。

(3) 連結事業概況(令和6年度)

組合を取り巻く経営環境は、異常気象や高齢化、担い手不足や農業資材価格の高止まりなど、厳しい状況が続くなか、さらに米不足により一層我が国の食料安全保障を見直す機運が高まりました。また、「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の確保が基本理念に位置づけられるとともに、食料の合理的な価格形成が明記されるなど、日本の農業政策が大きな転換期を迎えることとなり、環境と調和のとれた食料システムの確立や、農業の持続的な発展など当組合の担うべき役割と責任の大きさを強く認識いたしました。

こうした環境の中、令和6年度は産地育成を目指し東白川トマト選果場選果機の更新及び建屋改修工事が令和7年3月に竣工、デジタル地図と農業用ドローンを活用した農薬散布や集荷作業のデジタル化など農業のDX化への取り組み強化、支店統合による新八百津支店のオープン、役職員による組合員訪問活動を実施するなど、地域に求められる組合・地域の活性化に向けて取り組みを進めて参りました。

このような経済状況のなか、連結後の事業運営の成果については、経常利益692,982千円、当期剰余金208,010千円、連結自己資本比率は、15.88%となりました。

連結対象となる子会社の状況については、世界各地で勃発している戦争や円安などの影響により資源・エネルギー価格をはじめとした物価上昇による厳しい状況での事業展開を強いられました。その中、利益確保及び経費節減に取り組み、当期利益は黒字計上することが出来ました。

子会社は、可茂中央市場(株)、(有)おくみの農援隊、(有)アグリサービス郡上、(有)アグリアシストみのかも、(有)土利夢ファーム可児、(有)中濃農産の6社ですが、可茂中央市場(株)以外の子会社については、重要性の乏しい子会社として連結対象から除外しております。

《連結子会社等の事業概況(可茂中央市場(株))》

可茂中央市場(株)は、生鮮食品卸売業を営み、販売実績は1,442,837千円を計上しました。比較的好調な量販店、直売所等への売込みや小売店への細かな対応に努め、当期利益2,054千円を計上しました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連 結 事 業 収 益	23,206	19,372	18,885	18,566	18,529
信 用 事 業 収 益	5,022	4,999	4,870	4,909	4,928
共 済 事 業 収 益	2,792	2,780	2,468	2,313	2,205
農 業 関 連 事 業 収 益	7,518	6,180	6,329	6,261	6,510
そ の 他 事 業 収 益	7,872	5,412	5,217	5,082	4,885
連 結 経 常 利 益	667	789	528	702	692
連 結 当 期 剰 余 金	1,102	496	135	251	208
連 結 純 資 産 額	35,507	35,558	34,134	33,207	30,704
連 結 総 資 産 額	671,299	687,001	687,523	683,974	675,791
連 結 自 己 資 本 比 率	14.72%	14.63%	14.66%	14.45%	15.88%

注1 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科 目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	638,787,054	630,980,314	1.信用事業負債	644,189,933	639,462,098
①現金	2,656,542	2,594,676	①貯金	642,243,155	637,232,511
②預金	440,774,212	427,385,492	②借入金	15,566	18,565
③有価証券	48,381,100	51,139,529	③その他の信用事業負債	1,924,711	2,203,022
④貸出金	145,739,160	148,667,489	④債務保証	6,500	8,000
⑤その他の信用事業資産	2,383,357	2,357,440	2.共済事業負債	1,652,999	1,596,025
⑥債務保証見返	6,500	8,000	①共済資金	863,438	814,786
⑦貸倒引当金	▲ 1,153,819	▲ 1,172,314	②未経過共済付加収入	779,367	771,883
2.共済事業資産	5,463	6,230	③その他の共済事業負債	10,194	9,355
3.経済事業資産	3,086,587	2,960,710	3.経済事業負債	601,155	565,441
①経済事業未収金	2,615,324	2,466,970	①経済事業未払金	551,264	509,895
②経済受託債権	8,616	5,159	②経済受託債務	24,774	38,873
③棚卸資産	565,155	593,965	③その他の経済事業負債	25,116	16,671
購買品	301,913	333,073	4.雑負債	1,536,566	1,362,710
その他の棚卸資産	263,240	260,892	①未払法人税等	53,710	14,195
④その他の経済事業資産	15,276	15,261	②資産除去債務	113,679	115,662
⑤貸倒引当金	▲ 117,784	▲ 120,647	③その他の負債	1,369,177	1,232,853
4.雑資産	1,011,404	1,042,780	5.諸引当金	2,786,835	2,100,454
5.固定資産	10,348,206	10,191,349	①賞与引当金	318,027	307,333
①有形固定資産	10,320,197	10,173,229	②退職給付に係る負債	2,424,195	1,741,532
建物	17,581,392	17,747,378	③役員退職慰労引当金	44,613	51,588
機械装置	4,130,107	3,989,895	負 債 の 部 合 計	650,767,490	645,086,731
土地	4,552,870	4,370,901	(純資産の部)		
建設仮勘定	80,368	3,663	1.組合員資本	35,656,251	35,741,895
その他の有形固定資産	3,278,939	3,210,569	①出資金(資本金)	4,843,948	4,787,540
減価償却累計額	▲ 19,303,480	▲ 19,149,179	②利益剰余金	30,835,600	30,986,340
②無形固定資産	28,008	18,119	③処分未済持分	▲ 23,297	▲ 31,985
6.外部出資	29,906,742	29,918,773	2.評価・換算差額等	▲ 2,449,735	▲ 5,038,470
7.繰延税金資産	829,428	691,009	①その他有価証券評価差額金	▲ 2,449,735	▲ 5,038,470
			3.非支配株主持分	879	1,010
			純 資 産 の 部 合 計	33,207,396	30,704,435
資 産 の 部 合 計	683,974,887	675,791,167	負債及び純資産の部合計	683,974,887	675,791,167

(6)連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	9,166,239	8,626,364
事業収益	18,566,856	18,529,279
事業費用	9,400,617	9,902,915
(1)信用事業収益	4,909,518	4,928,347
資金運用収益	4,349,780	4,397,251
(うち預金利息)	(2,088,560)	(2,131,696)
(うち有価証券利息)	(365,227)	(435,280)
(うち貸出金利息)	(1,459,574)	(1,394,125)
(うちその他受入利息)	(436,417)	(436,147)
役務取引等収益	286,983	324,234
その他事業直接収益	15,265	10,684
その他経常収益	257,488	196,178
(2)信用事業費用	714,916	1,181,746
資金調達費用	128,886	486,517
(うち貯金利息)	(117,217)	(473,491)
(うち給付補填備金繰入)	(686)	(1,075)
(うち借入金利息)	(40)	(196)
(うちその他支払利息)	(10,941)	(11,754)
役務取引等費用	117,924	127,589
その他事業直接費用	213	18,656
その他経常費用	467,892	548,982
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(18,494)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 91,814)	(-)
信用事業総利益	4,194,602	3,746,600
(3)共済事業収益	2,313,429	2,205,409
共済付加収入	2,140,676	2,027,386
その他の収益	172,752	178,023
(4)共済事業費用	80,732	77,057
共済推進費	32,782	28,451
共済保全費	23,551	23,272
その他の費用	24,398	25,333
共済事業総利益	2,232,696	2,128,351
(5)購買事業収益	6,225,646	6,069,750
購買品供給高	6,038,873	5,891,537
購買手数料	61,340	78,833
その他の収益	125,432	99,378
(6)購買事業費用	5,301,255	5,184,346
購買品供給原価	5,140,226	5,007,447
購買品供給費	7,391	11,042
その他の費用	153,637	165,856
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(2,919)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 6,999)	(-)
購買事業総利益	924,390	885,403

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(7) 販売事業収益	1,307,574	1,461,745
販売品販売高	836,567	977,126
販売手数料	276,558	280,549
その他の収益	194,448	204,070
(8) 販売事業費用	889,240	984,798
販売品販売原価	598,201	672,830
販売費	506	491
その他の費用	290,532	311,476
販売事業総利益	418,334	476,947
(9) その他事業収益	3,810,687	3,864,027
(10) その他事業費用	2,414,472	2,474,966
その他事業総利益	1,396,214	1,389,060
2 事業管理費	8,827,834	8,312,882
(1) 人件費	6,351,110	5,785,841
(2) 業務費	794,646	818,806
(3) 諸税負担金	213,795	227,691
(4) 施設費	1,443,199	1,464,604
(5) その他事業管理費	25,081	15,938
事 業 利 益	338,404	313,481
3 事業外収益	378,851	384,801
(うち受取出資配当金)	(325,615)	(336,513)
4 事業外費用	14,525	5,300
経 常 利 益	702,731	692,982
5 特別利益	112,018	213,839
6 特別損失	467,744	549,122
税 金 等 調 整 前 当 期 利 益	347,005	357,699
法人税・住民税及び事業税	123,799	13,059
法人税等調整額	▲ 26,367	138,418
7 法人税等合計	97,431	151,477
8 非支配株主に帰属する当期利益	1,920	1,789
当 期 剰 余 金	251,494	208,010

(7)連結キャッシュ・フロー 計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	347,005	357,699
減価償却費	564,074	504,086
減損損失	327,426	321,069
固定資産除去損	24,602	20,180
貸倒引当金の増減額	▲ 122,766	21,357
賞与引当金の増減額	▲ 11,453	▲ 10,693
退職給付に係る負債の増減額	▲ 6,499	▲ 646,490
役員退職慰労引当金の増減額	6,974	6,974
信用事業資金運用収益	▲ 4,348,967	▲ 4,392,753
信用事業資金調達費用	128,886	486,517
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 325,615	▲ 336,513
支払雑利息	3,240	3,147
有価証券関係損益	▲ 28,546	5,855
固定資産売却損益	▲ 29,026	▲ 36,670
持分法による投資損益	▲ 43,248	▲ 21,375
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	2,437,831	▲ 2,786,260
預金の純増減	12,000,000	12,990,000
貯金の純増減	▲ 2,515,485	▲ 5,010,644
信用事業借入金の純増減	11,304	2,998
その他の信用事業資産の純増減	▲ 29,506	149,268
その他の信用事業負債の純増減	81,432	7,069
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	▲ 87,697	▲ 48,651
未経過共済付加収入の純増減	5,467	▲ 7,483
その他共済事業資産による純増減	1,383	▲ 767
その他共済事業負債による純増減	▲ 1,156	▲ 838
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	131,541	148,354
経済受託債権の純増減	734	3,456
棚卸資産の純増減	63,815	▲ 28,810
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 420,176	▲ 41,368
経済受託債務の純増減	▲ 13,320	14,099
その他経済事業資産による純増減	▲ 3	15
その他経済事業負債による純増減	▲ 1,647	▲ 8,445

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	127,255	▲ 31,375
その他の負債の純増減	99,790	▲ 40,953
未払消費税等の増減額	80,659	▲ 80,659
信用事業資金運用による収入	4,359,154	4,267,940
信用事業資金調達による支出	▲ 106,899	▲ 355,882
小 計	12,710,565	5,423,453
雑利息及び出資配当金の受取額	325,615	336,513
雑利息の支払額	▲ 2,033	▲ 2,442
法人税等の支払額	▲ 98,040	▲ 51,573
事業活動によるキャッシュ・フロー	12,936,106	5,705,950
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 13,987,553	▲ 9,677,776
有価証券の売却による収入	1,295,549	809,631
有価証券の償還による収入	4,530,432	3,515,124
補助金の受入れによる収入	57,576	176,389
固定資産の取得による支出	▲ 526,484	▲ 904,466
固定資産の売却による収入	71,122	76,266
外部出資による支出	▲ 3,964,700	▲ 17,120
外部出資の売却等による収入	3,087	5,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 12,520,969	▲ 6,016,861
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	15,657	8,754
出資の払戻しによる支出	▲ 56,243	▲ 69,906
持分の取得による支出	▲ 18,459	▲ 40,673
持分の譲渡による収入	28,135	23,297
出資配当金の支払額	▲ 71,998	▲ 71,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 102,908	▲ 149,674
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	312,227	▲ 460,585
5 現金及び現金同等物の期首残高	4,538,027	4,850,255
6 現金及び現金同等物の期末残高	4,850,255	4,389,669

(8)連結注記表

令和5年度	令和6年度
I 連結財務諸表の作成方針 1 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社等 1 社 ・可茂中央市場株式会社 (2)非連結子会社等 5 社 ・非連結子会社「(有)おくみの農援隊」、「(有)アグリサービス郡上」、「(有)土利夢ファーム可児」、「(有)アグリアシストみのかも」及び「(有)中濃農産」は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連法人等 ・該当はありません (2)持分法非適用の関連法人等 ・該当はありません 3 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 (1)連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 ・12月末日 1 社 (2)連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 4 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。 5 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。	I 連結財務諸表の作成方針 1 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社等 1 社 ・可茂中央市場株式会社 (2)非連結子会社等 5 社 ・非連結子会社「(有)おくみの農援隊」、「(有)アグリサービス郡上」、「(有)土利夢ファーム可児」、「(有)アグリアシストみのかも」及び「(有)中濃農産」は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連法人等 ・該当はありません (2)持分法非適用の関連法人等 ・該当はありません 3 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 (1)連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 ・12月末日 1 社 (2)連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。 4 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。 5 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

令和5年度	令和6年度
Ⅱ 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1 有価証券の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあっては次の評価によ っています。 (1)満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行ってい ます。 (2)その他有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のな いものについては、移動平均法に基づく原価法によ り行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全 部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法 により算定）しております。 連結子会社にあつては、有価証券は保有しており ません。 2 外部出資の評価基準及び評価方法 保有している外部出資は市場価格のないものに該 当しますので、移動平均法に基づく原価法により 行っています。 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあっては、総平均法に基 づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入 品については、売価還元法に基づく原価法（収益性 の低下による簿価切下げの方法）、農機、自動車に ついては個別法に基づく原価法（収益性の低下によ る簿価切下げの方法）、ハム加工品については、総 平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切 下げの方法）により行っています。 連結子会社にあつては、先入先出法による原価法 により評価しております。 4 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却 しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成 10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除 く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物 付属設備及び構築物については定額法を採用してい ます。 (2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却 しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、めぐみ の農業協同組合における利用可能期間（5年）に基 づき、定額法により償却しています。	Ⅱ 重要な会計方針にかかる事項に関する注記 1 有価証券の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあっては次の評価によ っています。 (1)満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行ってい ます。 (2)その他有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のな いものについては、移動平均法に基づく原価法によ り行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全 部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法 により算定）しております。 連結子会社にあつては、有価証券は保有しており ません。 2 外部出資の評価基準及び評価方法 保有している外部出資は市場価格のないものに該 当しますので、移動平均法に基づく原価法により 行っています。 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあっては、総平均法に基 づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入 品については、売価還元法に基づく原価法（収益性 の低下による簿価切下げの方法）、農機、自動車に ついては個別法に基づく原価法（収益性の低下によ る簿価切下げの方法）、ハム加工品については、総 平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切 下げの方法）により行っています。 連結子会社にあつては、先入先出法による原価法 により評価しております。 4 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却 しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成 10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除 く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物 付属設備及び構築物については定額法を採用してい ます。 (2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却 しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、めぐみ の農業協同組合における利用可能期間（5年）に基 づき、定額法により償却しています。

令和5年度	令和6年度
5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 めぐみの農業協同組合にあつては、貸倒引当金は予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 6 収益及び費用の計上方法 めぐみの農業協同組合にあつては、利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。	5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 めぐみの農業協同組合にあつては、貸倒引当金は予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。 6 収益及び費用の計上方法 めぐみの農業協同組合にあつては、利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

令和5年度	令和6年度
(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物をめぐみの農業協同組合が集荷して、共同で業者等に販売する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 加工事業 業者等から仕入れた農畜産物を原料に、ハム加工品等を製造して販売する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 葬祭事業 利用者等から葬儀の施行を請け負い、施設の利用や物品の供給等を含めた葬儀全般を運営する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点や物品を提供する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。	(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物をめぐみの農業協同組合が集荷して、共同で業者等に販売する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 加工事業 業者等から仕入れた農畜産物を原料に、ハム加工品等を製造して販売する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 葬祭事業 利用者等から葬儀の施行を請け負い、施設の利用や物品の供給等を含めた葬儀全般を運営する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点や物品を提供する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

令和5年度	令和6年度												
(8)介護事業 要介護者を対象としたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (9)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、めぐみの農業協同組合においては、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。 8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。 9 その他採用した重要な会計方針 (1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、めぐみの農業協同組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 (2)めぐみの農業協同組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、めぐみの農業協同組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、めぐみの農業協同組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 <table> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>900,615千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>71,187千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上した繰延税金資産(資産)の純額</td><td>829,428千円</td></tr> </table> (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年7月に作成した将来シミュレーション等を基礎としてめぐみの農業協同組合が将来獲得可能	繰延税金資産合計	900,615千円	繰延税金負債合計	71,187千円	貸借対照表に計上した繰延税金資産(資産)の純額	829,428千円	(8)介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (9)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、めぐみの農業協同組合においては、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。 8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。 9 その他採用した重要な会計方針 (1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、めぐみの農業協同組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 (2)めぐみの農業協同組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、めぐみの農業協同組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、めぐみの農業協同組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 <table> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>763,784千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>72,774千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上した繰延税金資産(資産)の純額</td><td>691,009千円</td></tr> </table> (2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年7月に作成した将来シミュレーション等	繰延税金資産合計	763,784千円	繰延税金負債合計	72,774千円	貸借対照表に計上した繰延税金資産(資産)の純額	691,009千円
繰延税金資産合計	900,615千円												
繰延税金負債合計	71,187千円												
貸借対照表に計上した繰延税金資産(資産)の純額	829,428千円												
繰延税金資産合計	763,784千円												
繰延税金負債合計	72,774千円												
貸借対照表に計上した繰延税金資産(資産)の純額	691,009千円												

令和5年度	令和6年度
な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っており ます。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環 境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、 実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異 なった場合には、翌事業年度以降の計算書類におい て認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与え る可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変 更された場合には、翌年度以降の計算書類において 認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える 可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 327,426千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、 当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フロー と帳簿価額を比較することにより、当該資産グルー プについての減損の要否の判定を実施しておりま す。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・ フロー生成単位については、他の資産または資産グ ループのキャッシュ・インフローから概ね独立した キャッシュ・インフローを生成させるものとして識 別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来 キャッシュ・フローについては、令和5年7月に 作成した将来シミュレーション等を基礎として算 出しており、将来シミュレーション等以降の将来 キャッシュ・フローや割引率等については、一定の 仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合 の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書 類に影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 ①信用事業資産にかかる貸倒引当金 1,153,819千円 ②経済事業資産にかかる貸倒引当金 117,784千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経 理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上して います。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を 実施し、めぐみの農業協同組合の貸出先または経済 事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っ ています。 また、担保及び保証等により保全措置が講じられ ているものについては、担保等の処分可能見込額を 算出しております。 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出 は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業 年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性が あります。	を基礎としてめぐみの農業協同組合が将来獲得可能 な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っており ます。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環 境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、 実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異 なった場合には、翌事業年度以降の計算書類におい て認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与え る可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変 更された場合には、翌年度以降の計算書類において 認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える 可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 321,069千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、 当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フロー と帳簿価額を比較することにより、当該資産グルー プについての減損の要否の判定を実施しておりま す。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・ フロー生成単位については、他の資産または資産グ ループのキャッシュ・インフローから概ね独立した キャッシュ・インフローを生成させるものとして識 別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来 キャッシュ・フローについては、令和6年7月に 作成した将来シミュレーション等を基礎として算 出しており、将来シミュレーション等以降の将来 キャッシュ・フローや割引率等については、一定の 仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合 の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書 類に影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 ①信用事業資産にかかる貸倒引当金 1,172,314千円 ②経済事業資産にかかる貸倒引当金 120,647千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経 理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上して います。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を 実施し、めぐみの農業協同組合の貸出先または経済 事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っ ています。 また、担保及び保証等により保全措置が講じられ ているものについては、担保等の処分可能見込額を 算出しております。 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出 は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業 年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性が あります。

令和5年度	令和6年度																												
Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記 1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,605,996千円です。 その内訳は、次のとおりです。 建物 3,903,542千円 構築物 496,488千円 機械装置 2,832,914千円 その他 373,050千円 2 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類(定期預金) 金額 8,000,000千円 内容(為替決済担保) 種類(定期預金) 金額 80,500千円 内容(指定金融機関事務担保等) 種類(現金) 金額 15,000千円 内容(法務局供託金) 3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、83,464千円です。 子会社等に対する金銭債務は、102,808千円です。 4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、1,692千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。 5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権並びにその合計額は次のとおりです。 <table> <tr><th colspan="2">(単位：千円)</th></tr> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>1,041,378</td></tr> <tr> <td>危険債権</td><td>144,772</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td><td>103,666</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1,289,817</td></tr> </table> なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。 イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。 ロ「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。 ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。 ニ「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。	(単位：千円)		区 分	金 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,041,378	危険債権	144,772	三月以上延滞債権	103,666	貸出条件緩和債権	—	合 計	1,289,817	Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記 1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,338,763千円です。 その内訳は、次のとおりです。 建物 3,907,532千円 構築物 512,134千円 機械装置 2,599,449千円 その他 369,647千円 2 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類(定期預金) 金額 8,000,000千円 内容(為替決済担保) 種類(定期預金) 金額 90,500千円 内容(指定金融機関事務担保等) 種類(現金) 金額 15,000千円 内容(法務局供託金) 3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、89,126千円です。 子会社等に対する金銭債務は、107,220千円です。 4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、682千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。 5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権並びにその合計額は次のとおりです。 <table> <tr><th colspan="2">(単位：千円)</th></tr> <tr> <th>区 分</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td><td>908,904</td></tr> <tr> <td>危険債権</td><td>183,113</td></tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td><td>73,128</td></tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td><td>—</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>1,165,146</td></tr> </table> なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。 イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。 ロ「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。 ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。 ニ「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。	(単位：千円)		区 分	金 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	908,904	危険債権	183,113	三月以上延滞債権	73,128	貸出条件緩和債権	—	合 計	1,165,146
(単位：千円)																													
区 分	金 額																												
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,041,378																												
危険債権	144,772																												
三月以上延滞債権	103,666																												
貸出条件緩和債権	—																												
合 計	1,289,817																												
(単位：千円)																													
区 分	金 額																												
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	908,904																												
危険債権	183,113																												
三月以上延滞債権	73,128																												
貸出条件緩和債権	—																												
合 計	1,165,146																												

令和5年度	令和6年度																																																																																																																																																																																																
V 連結損益計算書に関する注記 1 子会社等との取引高の総額 (1)子会社等との取引による収益総額 187,575千円 うち事業取引高 185,689千円 うち事業取引以外の取引高 1,886千円 (2)子会社等との取引による費用総額 55,305千円 うち事業取引高 55,305千円 事業取引以外の取引高は、ありません。 2 減損損失の内容 (1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要 めぐみの農業協同組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。 なお、カントリーエレベーター等の農業関連の共同利用施設等については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、めぐみの農業協同組合全体の共用資産としております。 (2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳 (単位：千円) <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>金 額</th></tr><tr><td>和良支店 郡上市和良町</td><td>支 店</td><td>建物他</td><td>4,931</td></tr><tr><td rowspan="2">西和良営業所 郡上市八幡町</td><td rowspan="2">営業所</td><td>建物他</td><td>17,668</td></tr><tr><td>土 地</td><td>3,304</td></tr><tr><td>伏見支店 可児郡御嵩町</td><td>支 店</td><td>建 物</td><td>3,409</td></tr><tr><td>とれったひろば可児店 可児市坂戸</td><td>野菜直売施設</td><td>構築物</td><td>2,420</td></tr><tr><td>とれったひろば関店 関市小屋名</td><td>野菜直売施設</td><td>建物他</td><td>997</td></tr><tr><td>介護郡上営業所 郡上市八幡町</td><td>生活関連施設</td><td>建物他</td><td>17,699</td></tr><tr><td rowspan="2">郡上加工事業所 郡上市八幡町</td><td rowspan="2">食肉加工施設</td><td>建物他</td><td>247,926</td></tr><tr><td>土 地</td><td>11,193</td></tr><tr><td>Aコープおくみの店 郡上市白鳥町</td><td>食料品販売施設</td><td>器具・備品</td><td>1,237</td></tr><tr><td>中濃燃料センター 関市下有知</td><td>遊 休</td><td>建 物</td><td>135</td></tr><tr><td>旧西支店 関市広見</td><td>遊 休</td><td>建 物</td><td>1,255</td></tr><tr><td>旧美濃西営業所 美濃市極楽寺</td><td>遊 休</td><td>土 地</td><td>238</td></tr><tr><td>旧上之保給油所 関市上之保</td><td>遊 休</td><td>建 物</td><td>107</td></tr><tr><td rowspan="2">白鳥ライスセンター 郡上市白鳥町</td><td rowspan="2">遊 休</td><td>建物他</td><td>12,823</td></tr><tr><td>土 地</td><td>897</td></tr><tr><td>旧下古井営業所 美濃加茂市清水町</td><td>遊 休</td><td>土 地</td><td>224</td></tr><tr><td>旧坂祝南営業所 加茂郡坂祝町</td><td>遊 休</td><td>土 地</td><td>166</td></tr><tr><td>旧錦津営業所 加茂郡八百津町</td><td>遊 休</td><td>土 地</td><td>45</td></tr><tr><td>旧坂ノ東支店 加茂郡白川町</td><td>遊 休</td><td>建 物</td><td>285</td></tr><tr><td>八百津町製茶工場 加茂郡八百津町</td><td>遊 休</td><td>建 物</td><td>457</td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>327,426</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	金 額	和良支店 郡上市和良町	支 店	建物他	4,931	西和良営業所 郡上市八幡町	営業所	建物他	17,668	土 地	3,304	伏見支店 可児郡御嵩町	支 店	建 物	3,409	とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	構築物	2,420	とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	建物他	997	介護郡上営業所 郡上市八幡町	生活関連施設	建物他	17,699	郡上加工事業所 郡上市八幡町	食肉加工施設	建物他	247,926	土 地	11,193	Aコープおくみの店 郡上市白鳥町	食料品販売施設	器具・備品	1,237	中濃燃料センター 関市下有知	遊 休	建 物	135	旧西支店 関市広見	遊 休	建 物	1,255	旧美濃西営業所 美濃市極楽寺	遊 休	土 地	238	旧上之保給油所 関市上之保	遊 休	建 物	107	白鳥ライスセンター 郡上市白鳥町	遊 休	建物他	12,823	土 地	897	旧下古井営業所 美濃加茂市清水町	遊 休	土 地	224	旧坂祝南営業所 加茂郡坂祝町	遊 休	土 地	166	旧錦津営業所 加茂郡八百津町	遊 休	土 地	45	旧坂ノ東支店 加茂郡白川町	遊 休	建 物	285	八百津町製茶工場 加茂郡八百津町	遊 休	建 物	457	合 計			327,426	V 連結損益計算書に関する注記 1 子会社等との取引高の総額 (1)子会社等との取引による収益総額 163,898千円 うち事業取引高 162,003千円 うち事業取引以外の取引高 1,895千円 (2)子会社等との取引による費用総額 47,535千円 うち事業取引高 47,535千円 事業取引以外の取引高は、ありません。 2 減損損失の内容 (1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要 めぐみの農業協同組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。 なお、カントリーエレベーター等の農業関連の共同利用施設等については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、めぐみの農業協同組合全体の共用資産としております。 (2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳 (単位：千円) <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>金 額</th></tr><tr><td>和良支店（西和良営業所） 郡上市八幡町</td><td>営業所</td><td>建 物</td><td>303</td></tr><tr><td rowspan="2">土田支店 可児市土田</td><td rowspan="2">支店</td><td>建物他</td><td>14,261</td></tr><tr><td>土 地</td><td>137,988</td></tr><tr><td>味菜の家 可児市土田</td><td>農産加工施設</td><td>建物他</td><td>3,357</td></tr><tr><td>とれったひろば関店 関市小屋名</td><td>野菜直売施設</td><td>建物他</td><td>2,003</td></tr><tr><td>みのかもグリーン 1 号館 美濃加茂市太田町</td><td>野菜直売施設</td><td>建 物</td><td>2,015</td></tr><tr><td>里山公園青空市場 美濃加茂市山之上町</td><td>野菜直売施設</td><td>器具・備品</td><td>1,060</td></tr><tr><td rowspan="2">味菜館 可児市広見</td><td rowspan="2">野菜直売施設</td><td>器具・備品</td><td>245</td></tr><tr><td>土 地</td><td>1,589</td></tr><tr><td>郡上農機センター 郡上市白鳥町</td><td>農機修理施設</td><td>建物他</td><td>398</td></tr><tr><td rowspan="2">郡上加工事業所 郡上市八幡町</td><td rowspan="2">食肉加工施設</td><td>建物他</td><td>25,887</td></tr><tr><td>土 地</td><td>18,096</td></tr><tr><td>可児自動車センター 可児市瀬田</td><td>自動車修理施設</td><td>建物他</td><td>53,114</td></tr><tr><td>介護可児営業所（あんしんみたけ） 可児郡御嵩町</td><td>生活関連施設</td><td>建 物</td><td>966</td></tr><tr><td>中濃燃料センター 関市下有知</td><td>遊 休</td><td>建物他</td><td>3,304</td></tr><tr><td>旧西支店 関市広見</td><td>遊 休</td><td>建 物</td><td>2,574</td></tr><tr><td>旧小瀬支店 関市小瀬</td><td>遊 休</td><td>建 物</td><td>1,928</td></tr><tr><td>旧美濃西営業所 美濃市極楽寺</td><td>遊 休</td><td>土 地</td><td>1,449</td></tr><tr><td>旧上之保給油所 関市上之保</td><td>遊 休</td><td>建 物</td><td>92</td></tr><tr><td>旧八幡営業所 郡上市八幡町</td><td>遊 休</td><td>建物他</td><td>600</td></tr><tr><td>旧北濃支店 郡上市白鳥町</td><td>遊 休</td><td>建 物</td><td>747</td></tr><tr><td rowspan="2">白鳥ライスセンター 郡上市白鳥町</td><td rowspan="2">遊 休</td><td>機械装置</td><td>824</td></tr><tr><td>土 地</td><td>578</td></tr><tr><td rowspan="2">旧下古井営業所 美濃加茂市清水町</td><td rowspan="2">遊 休</td><td>建 物</td><td>367</td></tr><tr><td>土 地</td><td>1,951</td></tr><tr><td>旧山之上営業所 美濃加茂市山之上町</td><td>遊 休</td><td>建 物</td><td>1,331</td></tr><tr><td>旧森山営業所 美濃加茂市森山町</td><td>遊 休</td><td>土 地</td><td>1,354</td></tr><tr><td>旧三和営業所 美濃加茂市三和町</td><td>遊 休</td><td>構築物</td><td>1,007</td></tr></table>	場 所	用 途	種 類	金 額	和良支店（西和良営業所） 郡上市八幡町	営業所	建 物	303	土田支店 可児市土田	支店	建物他	14,261	土 地	137,988	味菜の家 可児市土田	農産加工施設	建物他	3,357	とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	建物他	2,003	みのかもグリーン 1 号館 美濃加茂市太田町	野菜直売施設	建 物	2,015	里山公園青空市場 美濃加茂市山之上町	野菜直売施設	器具・備品	1,060	味菜館 可児市広見	野菜直売施設	器具・備品	245	土 地	1,589	郡上農機センター 郡上市白鳥町	農機修理施設	建物他	398	郡上加工事業所 郡上市八幡町	食肉加工施設	建物他	25,887	土 地	18,096	可児自動車センター 可児市瀬田	自動車修理施設	建物他	53,114	介護可児営業所（あんしんみたけ） 可児郡御嵩町	生活関連施設	建 物	966	中濃燃料センター 関市下有知	遊 休	建物他	3,304	旧西支店 関市広見	遊 休	建 物	2,574	旧小瀬支店 関市小瀬	遊 休	建 物	1,928	旧美濃西営業所 美濃市極楽寺	遊 休	土 地	1,449	旧上之保給油所 関市上之保	遊 休	建 物	92	旧八幡営業所 郡上市八幡町	遊 休	建物他	600	旧北濃支店 郡上市白鳥町	遊 休	建 物	747	白鳥ライスセンター 郡上市白鳥町	遊 休	機械装置	824	土 地	578	旧下古井営業所 美濃加茂市清水町	遊 休	建 物	367	土 地	1,951	旧山之上営業所 美濃加茂市山之上町	遊 休	建 物	1,331	旧森山営業所 美濃加茂市森山町	遊 休	土 地	1,354	旧三和営業所 美濃加茂市三和町	遊 休	構築物	1,007
場 所	用 途	種 類	金 額																																																																																																																																																																																														
和良支店 郡上市和良町	支 店	建物他	4,931																																																																																																																																																																																														
西和良営業所 郡上市八幡町	営業所	建物他	17,668																																																																																																																																																																																														
		土 地	3,304																																																																																																																																																																																														
伏見支店 可児郡御嵩町	支 店	建 物	3,409																																																																																																																																																																																														
とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	構築物	2,420																																																																																																																																																																																														
とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	建物他	997																																																																																																																																																																																														
介護郡上営業所 郡上市八幡町	生活関連施設	建物他	17,699																																																																																																																																																																																														
郡上加工事業所 郡上市八幡町	食肉加工施設	建物他	247,926																																																																																																																																																																																														
		土 地	11,193																																																																																																																																																																																														
Aコープおくみの店 郡上市白鳥町	食料品販売施設	器具・備品	1,237																																																																																																																																																																																														
中濃燃料センター 関市下有知	遊 休	建 物	135																																																																																																																																																																																														
旧西支店 関市広見	遊 休	建 物	1,255																																																																																																																																																																																														
旧美濃西営業所 美濃市極楽寺	遊 休	土 地	238																																																																																																																																																																																														
旧上之保給油所 関市上之保	遊 休	建 物	107																																																																																																																																																																																														
白鳥ライスセンター 郡上市白鳥町	遊 休	建物他	12,823																																																																																																																																																																																														
		土 地	897																																																																																																																																																																																														
旧下古井営業所 美濃加茂市清水町	遊 休	土 地	224																																																																																																																																																																																														
旧坂祝南営業所 加茂郡坂祝町	遊 休	土 地	166																																																																																																																																																																																														
旧錦津営業所 加茂郡八百津町	遊 休	土 地	45																																																																																																																																																																																														
旧坂ノ東支店 加茂郡白川町	遊 休	建 物	285																																																																																																																																																																																														
八百津町製茶工場 加茂郡八百津町	遊 休	建 物	457																																																																																																																																																																																														
合 計			327,426																																																																																																																																																																																														
場 所	用 途	種 類	金 額																																																																																																																																																																																														
和良支店（西和良営業所） 郡上市八幡町	営業所	建 物	303																																																																																																																																																																																														
土田支店 可児市土田	支店	建物他	14,261																																																																																																																																																																																														
		土 地	137,988																																																																																																																																																																																														
味菜の家 可児市土田	農産加工施設	建物他	3,357																																																																																																																																																																																														
とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	建物他	2,003																																																																																																																																																																																														
みのかもグリーン 1 号館 美濃加茂市太田町	野菜直売施設	建 物	2,015																																																																																																																																																																																														
里山公園青空市場 美濃加茂市山之上町	野菜直売施設	器具・備品	1,060																																																																																																																																																																																														
味菜館 可児市広見	野菜直売施設	器具・備品	245																																																																																																																																																																																														
		土 地	1,589																																																																																																																																																																																														
郡上農機センター 郡上市白鳥町	農機修理施設	建物他	398																																																																																																																																																																																														
郡上加工事業所 郡上市八幡町	食肉加工施設	建物他	25,887																																																																																																																																																																																														
		土 地	18,096																																																																																																																																																																																														
可児自動車センター 可児市瀬田	自動車修理施設	建物他	53,114																																																																																																																																																																																														
介護可児営業所（あんしんみたけ） 可児郡御嵩町	生活関連施設	建 物	966																																																																																																																																																																																														
中濃燃料センター 関市下有知	遊 休	建物他	3,304																																																																																																																																																																																														
旧西支店 関市広見	遊 休	建 物	2,574																																																																																																																																																																																														
旧小瀬支店 関市小瀬	遊 休	建 物	1,928																																																																																																																																																																																														
旧美濃西営業所 美濃市極楽寺	遊 休	土 地	1,449																																																																																																																																																																																														
旧上之保給油所 関市上之保	遊 休	建 物	92																																																																																																																																																																																														
旧八幡営業所 郡上市八幡町	遊 休	建物他	600																																																																																																																																																																																														
旧北濃支店 郡上市白鳥町	遊 休	建 物	747																																																																																																																																																																																														
白鳥ライスセンター 郡上市白鳥町	遊 休	機械装置	824																																																																																																																																																																																														
		土 地	578																																																																																																																																																																																														
旧下古井営業所 美濃加茂市清水町	遊 休	建 物	367																																																																																																																																																																																														
		土 地	1,951																																																																																																																																																																																														
旧山之上営業所 美濃加茂市山之上町	遊 休	建 物	1,331																																																																																																																																																																																														
旧森山営業所 美濃加茂市森山町	遊 休	土 地	1,354																																																																																																																																																																																														
旧三和営業所 美濃加茂市三和町	遊 休	構築物	1,007																																																																																																																																																																																														

令和5年度

令和6年度

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

和良支店、西和良営業所と伏見支店、とれったひろば可児店、とれったひろば関店、介護郡上営業所、郡上加工事業所、Aコープおくみの店は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

中濃燃料センター、旧西支店、旧美濃西営業所、旧上之保給油所、白鳥ライスセンター、旧下古井営業所、旧坂祝南営業所、旧錦津営業所、旧坂ノ東支店、八百津町製茶工場の土地、建物等は遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

また、伏見支店、中濃燃料センター、白鳥ライスセンター、八百津町製茶工場の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は2.91%です。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

めぐみの農業協同組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

めぐみの農業協同組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有して

旧八百津支店 加茂郡八百津町	遊 休	建物他 土 地	412 10,447
旧和知支店 加茂郡八百津町	遊 休	土 地	3,084
旧坂ノ東支店 加茂郡白川町	遊 休	建 物	3,800
旧御嵩支店 可児郡御嵩町	遊 休	建 物	1,986
旧兼山営業所 可児市兼山町	遊 休	建 物	868
旧大森営業所 可児市大森	遊 休	建 物	2,398
旧今渡自動車センター 可児市今渡	遊 休	建物他	18,669
合 計			321,069

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

和良支店（西和良営業所）、とれったひろば関店、みのかもグリーン1号館、里山公園青空市場、味菜館、郡上農機センター、郡上加工事業所、可児自動車センター、介護可児営業所（あんしんみたけ）は営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

土田支店、味菜の家は今渡支店、下恵土支店との支店統合及び今渡自動車センターは可児自動車センターに統合が決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

中濃燃料センター、旧西支店、旧小瀬支店、旧美濃西営業所、旧上之保給油所、旧八幡営業所、旧北濃支店、白鳥ライスセンター、旧下古井営業所、旧山之上営業所、旧森山営業所、旧三和営業所、旧八百津支店、旧和知支店、旧坂ノ東支店、旧御嵩支店、旧兼山営業所、旧大森営業所は、遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価値が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

また、味菜の家、郡上加工事業所、中濃燃料センター、旧北濃支店、白鳥ライスセンター、旧森山営業所、旧三和営業所の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.99%です。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

めぐみの農業協同組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

めぐみの農業協同組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有して

令和5年度	令和6年度
います。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 (3)金融商品にかかるリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 めぐみの農業協同組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 めぐみの農業協同組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びめぐみの農業協同組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 めぐみの農業協同組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。めぐみの農業協同組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 めぐみの農業協同組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,204,091千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。	います。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 (3)金融商品にかかるリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 めぐみの農業協同組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 めぐみの農業協同組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びめぐみの農業協同組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報 めぐみの農業協同組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。めぐみの農業協同組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 めぐみの農業協同組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,034,556千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

令和5年度

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

めぐみの農業協同組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	440,774,212	440,579,716	▲194,496
有価証券	48,381,100	47,291,578	▲1,089,522
満期保有目的の債券	15,026,352	13,936,830	▲1,089,522
その他有価証券	33,354,748	33,354,748	-
貸出金	145,757,289	-	-
貸倒引当金	▲1,153,819	-	-
貸倒引当金控除後	144,603,469	145,402,193	798,723
資産小計	633,758,782	633,273,487	▲485,295
貯金	642,287,459	641,787,820	▲499,639
負債小計	642,287,459	641,787,820	▲499,639

(2) 金融商品の時価の算定方法

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融

令和6年度

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

めぐみの農業協同組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	427,385,492	426,623,384	▲762,107
有価証券	51,139,529	48,633,560	▲2,505,968
満期保有目的の債券	17,421,338	14,915,370	▲2,505,968
その他有価証券	33,718,190	33,718,190	-
貸出金	148,679,336	-	-
貸倒引当金	▲1,172,314	-	-
貸倒引当金控除後	147,507,022	146,887,829	▲619,192
資産小計	626,032,044	622,144,775	▲3,887,268
貯金	637,281,647	635,186,735	▲2,094,912
負債小計	637,281,647	635,186,735	▲2,094,912

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融

令和5年度

機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	29,906,742

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	440,774,157	-	-
有価証券	400,000	565,610	-
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	565,610	-
貸出金	11,835,310	8,233,979	7,826,329
合 計	453,009,467	8,799,589	7,826,329
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券	900,000	500,000	47,400,000
満期保有目的の債券	-	-	15,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	500,000	32,300,000
貸出金	7,174,147	6,586,431	103,453,009
合 計	8,074,147	7,086,431	150,853,009

- 貸出金のうち、当座貸越2,882,779千円については「1年以内」に含めています。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等648,081千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

令和6年度

機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	29,918,773

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	427,385,492	-	-
有価証券	200,000	-	700,000
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	-	700,000
貸出金	11,957,676	8,178,023	7,558,902
合 計	439,543,168	8,178,023	8,258,902
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券	400,000	300,000	53,288,790
満期保有目的の債券	-	-	17,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	300,000	35,788,790
貸出金	6,972,948	6,484,674	106,958,083
合 計	7,372,948	6,784,674	160,246,873

- 貸出金のうち、当座貸越3,276,060千円については「1年以内」に含めています。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等569,027千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

令和5年度

(5) 貯金の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	582,904,136	33,726,507	19,941,956
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	
貯金	1,868,400	3,846,459	

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	395,140	403,000	7,859
	小 計	395,140	403,000	7,859
	国 債	10,431,211	9,739,650	▲691,561
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地 方 債	3,700,000	3,331,330	▲368,670
	社 債	500,000	462,850	▲37,150
	小 計	14,631,211	13,533,830	▲1,097,381
合 計		15,026,352	13,936,830	▲1,089,522

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるもの	地 方 債	307,089	310,980	3,890
	社 債	4,902,075	4,953,650	51,574
	受益証券	224,739	246,762	22,022
	投資証券	249,187	264,801	15,613
	株 式	62,818	71,372	8,553
	小 計	5,745,909	5,847,565	101,655
	国 債	15,793,332	14,460,350	▲1,332,982
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えないもの	地 方 債	1,700,000	1,521,700	▲178,300
	社 債	11,699,218	10,753,219	▲945,999
	受益証券	300,000	265,610	▲34,390
	投資証券	410,289	366,439	▲43,850
	株 式	155,734	139,864	▲15,869
	小 計	30,058,574	27,507,182	▲2,551,391
合 計		35,804,483	33,354,748	▲2,449,735

2 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

令和6年度

(5) 貯金の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	553,765,159	20,586,896	50,472,467
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	
貯金	3,391,675	9,065,448	

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	地 方 債	98,840	99,060	219
	小 計	98,840	99,060	219
	国 債	12,824,535	11,094,410	▲1,730,125
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	地 方 債	3,997,962	3,309,550	▲688,412
	社 債	500,000	412,350	▲87,650
	小 計	17,322,497	14,816,310	▲2,506,187
合 計		17,421,338	14,915,370	▲2,505,968

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるもの	社 債	200,000	200,160	160
	受益証券	423,164	440,406	17,241
	投資証券	16,116	16,335	218
	株 式	62,603	71,713	9,109
	小 計	701,884	728,614	26,729
	国 債	18,165,212	15,429,690	▲2,735,522
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えないもの	地 方 債	2,006,439	1,670,950	▲335,489
	社 債	16,901,148	15,043,096	▲1,858,052
	受益証券	243,741	228,908	▲14,833
	投資証券	547,552	468,757	▲78,794
	株 式	190,682	148,175	▲42,507
	小 計	38,054,776	32,989,576	▲5,065,199
合 計		38,756,661	33,718,190	▲5,038,470

2 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

令和5年度				令和6年度			
3 売却したその他有価証券 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。				3 売却したその他有価証券 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
種 類	売却額	売却益	売却損	種 類	売却額	売却益	売却損
社 債	400,596	638	－	社 債	400,033	542	509
受益証券	679,953	53,124	57,250	受益証券	155,270	15,380	18,147
株 式	215,372	39,020	7,688	株 式	54,656	5,049	12,668
合 計	1,295,921	92,783	64,938	合 計	609,959	20,972	31,325
4 保有目的区分を変更した有価証券 該当はありません。				4 保有目的区分を変更した有価証券 該当はありません。			
Ⅷ 退職給付に関する注記				Ⅷ 退職給付に関する注記			
1 退職給付債務の内容等				1 退職給付債務の内容等			
(1)採用している退職給付制度の概要				(1)採用している退職給付制度の概要			
めぐみの農業協同組合にあっては、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				めぐみの農業協同組合にあっては、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。			
なお、連結子会社の退職給付引当金については、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、中小企業退職共済との契約による適格退職年金制度を採用しています。				なお、連結子会社の退職給付引当金については、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、中小企業退職共済との契約による適格退職年金制度を採用しています。			
(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表			
期首における退職給付債務 4,268,595千円				期首における退職給付債務 4,260,079千円			
勤務費用 265,039				勤務費用 246,334			
利息費用 10,758				利息費用 11,255			
数理計算上の差異の当期発生額 ▲10,992				数理計算上の差異の当期発生額 ▲580,530			
退職給付の支払額 ▲273,322				退職給付の支払額 ▲370,188			
期末における退職給付債務 4,260,079千円				期末における退職給付債務 3,566,950千円			
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表				(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表			
期首における年金資産 1,803,846千円				期首における年金資産 1,835,883千円			
期待運用収益 13,124				期待運用収益 14,320			
数理計算上の差異の当期発生額 ▲93				数理計算上の差異の当期発生額 ▲96			
特定退職共済制度への拠出金 170,537				特定退職共済制度への拠出金 171,410			
中小企業退職共済制度への拠出金 1,824				中小企業退職共済制度への拠出金 1,824			
退職給付の支払額 ▲153,354				退職給付の支払額 ▲197,923			
期末における年金資産 1,835,883千円				期末における年金資産 1,825,418千円			
(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				(4)職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表			
退職給付債務 4,260,079千円				退職給付債務 3,566,950千円			
特定退職共済制度 ▲1,810,591				特定退職共済制度 ▲1,798,044			
中小企業退職共済 ▲25,292				中小企業退職共済 ▲27,373			
未積立退職給付債務 2,424,195				未積立退職給付債務 1,741,532			
貸借対照表計上額純額 2,424,195				貸借対照表計上額純額 1,741,532			
退職給付引当金 2,424,195千円				退職給付引当金 1,741,532千円			
(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額				(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額			
勤務費用 265,039千円				勤務費用 246,334千円			
利息費用 10,758				利息費用 11,255			
期待運用収益 ▲12,693				期待運用収益 ▲13,804			
数理計算上の差異の損益処理額 ▲10,899				数理計算上の差異の損益処理額 ▲580,433			
出向者負担金受入額 ▲7,799				出向者負担金受入額 ▲7,212			
小計 244,405				小計 ▲343,860			
退職給付費用 244,405千円				退職給付費用 ▲343,860千円			

令和5年度	令和6年度																																																																								
(6)年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>①特定退職共済制度</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>63%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>28%</td></tr> <tr> <td>現金及び投資</td><td>5%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>0.17%</td></tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td><td>0.72%</td></tr> <tr> <td>③数理計算上の差異の処理年数</td><td>1年(当年度損益処理)</td></tr> </table> 2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 めぐみの農業協同組合にあっては、人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金78,120千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は616,870千円となっています。	①特定退職共済制度		債券	63%	年金保険投資	28%	現金及び投資	5%	その他	4%	合計	100%	①割引率	0.17%	②期待運用収益率	0.72%	③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)	(6)年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>①特定退職共済制度</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>72%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr> <td>現金及び投資</td><td>3%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率</td><td>1.59%</td></tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td><td>0.78%</td></tr> <tr> <td>③数理計算上の差異の処理年数</td><td>1年(当年度損益処理)</td></tr> <tr> <td>④過去勤務費用の処理年数</td><td>1年(当年度損益処理)</td></tr> </table> 2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 めぐみの農業協同組合にあっては、人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金75,965千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は545,724千円となっています。	①特定退職共済制度		債券	72%	年金保険投資	25%	現金及び投資	3%	合計	100%	①割引率	1.59%	②期待運用収益率	0.78%	③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)	④過去勤務費用の処理年数	1年(当年度損益処理)																																				
①特定退職共済制度																																																																									
債券	63%																																																																								
年金保険投資	28%																																																																								
現金及び投資	5%																																																																								
その他	4%																																																																								
合計	100%																																																																								
①割引率	0.17%																																																																								
②期待運用収益率	0.72%																																																																								
③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)																																																																								
①特定退職共済制度																																																																									
債券	72%																																																																								
年金保険投資	25%																																																																								
現金及び投資	3%																																																																								
合計	100%																																																																								
①割引率	1.59%																																																																								
②期待運用収益率	0.78%																																																																								
③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)																																																																								
④過去勤務費用の処理年数	1年(当年度損益処理)																																																																								
IX 税効果会計に関する注記	IX 税効果会計に関する注記																																																																								
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>222,223千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>670,532</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>87,966</td></tr> <tr> <td>固定資産減損等</td><td>563,750</td></tr> <tr> <td>貸倒償却額</td><td>16,721</td></tr> <tr> <td>その他有価証券差額</td><td>677,596</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>31,443</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>152,290</td></tr> <tr> <td>(小計)</td><td>2,422,525</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>▲1,521,909</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>900,615</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>除去費用資産計上額</td><td>▲4,860</td></tr> <tr> <td>適格合併に伴うみなし配当</td><td>▲66,326</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>▲71,187</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>829,428千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	222,223千円	退職給付引当金	670,532	賞与引当金	87,966	固定資産減損等	563,750	貸倒償却額	16,721	その他有価証券差額	677,596	資産除去債務	31,443	その他	152,290	(小計)	2,422,525	評価性引当額	▲1,521,909	繰延税金資産合計	900,615	繰延税金負債		除去費用資産計上額	▲4,860	適格合併に伴うみなし配当	▲66,326	繰延税金負債合計	▲71,187	繰延税金資産の純額	829,428千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>237,791千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>493,642</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>85,008</td></tr> <tr> <td>固定資産減損等</td><td>636,085</td></tr> <tr> <td>貸倒償却額</td><td>17,132</td></tr> <tr> <td>その他有価証券差額</td><td>1,429,414</td></tr> <tr> <td>資産除去債務</td><td>32,813</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>59,531</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>46,168</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,521,741</td></tr> <tr> <td>(小計)</td><td>3,129,916</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>▲2,366,131</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>763,784</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>除去費用資産計上額</td><td>▲4,745</td></tr> <tr> <td>適格合併に伴うみなし配当</td><td>▲68,028</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>▲72,774</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>691,009千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	237,791千円	退職給付引当金	493,642	賞与引当金	85,008	固定資産減損等	636,085	貸倒償却額	17,132	その他有価証券差額	1,429,414	資産除去債務	32,813	繰越欠損金	59,531	無形固定資産	46,168	その他	1,521,741	(小計)	3,129,916	評価性引当額	▲2,366,131	繰延税金資産合計	763,784	繰延税金負債		除去費用資産計上額	▲4,745	適格合併に伴うみなし配当	▲68,028	繰延税金負債合計	▲72,774	繰延税金資産の純額	691,009千円
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金	222,223千円																																																																								
退職給付引当金	670,532																																																																								
賞与引当金	87,966																																																																								
固定資産減損等	563,750																																																																								
貸倒償却額	16,721																																																																								
その他有価証券差額	677,596																																																																								
資産除去債務	31,443																																																																								
その他	152,290																																																																								
(小計)	2,422,525																																																																								
評価性引当額	▲1,521,909																																																																								
繰延税金資産合計	900,615																																																																								
繰延税金負債																																																																									
除去費用資産計上額	▲4,860																																																																								
適格合併に伴うみなし配当	▲66,326																																																																								
繰延税金負債合計	▲71,187																																																																								
繰延税金資産の純額	829,428千円																																																																								
繰延税金資産																																																																									
貸倒引当金	237,791千円																																																																								
退職給付引当金	493,642																																																																								
賞与引当金	85,008																																																																								
固定資産減損等	636,085																																																																								
貸倒償却額	17,132																																																																								
その他有価証券差額	1,429,414																																																																								
資産除去債務	32,813																																																																								
繰越欠損金	59,531																																																																								
無形固定資産	46,168																																																																								
その他	1,521,741																																																																								
(小計)	3,129,916																																																																								
評価性引当額	▲2,366,131																																																																								
繰延税金資産合計	763,784																																																																								
繰延税金負債																																																																									
除去費用資産計上額	▲4,745																																																																								
適格合併に伴うみなし配当	▲68,028																																																																								
繰延税金負債合計	▲72,774																																																																								
繰延税金資産の純額	691,009千円																																																																								

令和5年度	令和6年度																		
2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>7.21%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲13.12%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>3.58%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>19.28%</td></tr> <tr> <td>税率変更による影響</td><td>▲3.11%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>▲0.85%</td></tr> <tr> <td>差異計</td><td>14.69%</td></tr> </table> 3 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に、開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.37%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11,393千円増加し、法人税等調整額は11,393千円減少しております。	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	7.21%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲13.12%	住民税均等割等	3.58%	評価性引当額の増減	19.28%	税率変更による影響	▲3.11%	その他	▲0.85%	差異計	14.69%
法定実効税率	27.66%																		
(調整)																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.21%																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲13.12%																		
住民税均等割等	3.58%																		
評価性引当額の増減	19.28%																		
税率変更による影響	▲3.11%																		
その他	▲0.85%																		
差異計	14.69%																		
X 収益認識に関する注記 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	X 収益認識に関する注記 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。																		

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
連 結 利 益 剰 余 金 期 首 残 高	30,629,695	30,793,475
連 結 剰 余 金 増 加 額	303,304	264,864
(当 期 剰 余 金)	(303,304)	(264,864)
連 結 剰 余 金 減 少 額	97,399	71,998
(配 当 金)	(97,399)	(71,998)
連 結 剰 余 金 期 末 残 高	30,835,600	30,986,340

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,041	908	▲ 132
危 険 債 権 額	144	183	38
要 管 理 債 権 額	103	73	▲ 30
うち三月以上延滞債権額	103	73	▲ 30
うち貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	1,289	1,165	▲ 124
うち担保・保証付債権額①	530	417	▲ 113
担保・保証控除後債権額②	759	747	▲ 11
個別計上貸倒引当金③	738	726	▲ 12
差引額 ④=②-③	20	21	0
一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高	415	424	8
正 常 債 権 額	144,541	147,574	3,032

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3 要管理債権とは、「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

注4 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払い日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題はないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

注7 担保・保証付債権額とは、農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。

注8 個別計上貸倒引当金残高とは、農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金を繰り入れた当該引当金の残高です。

注9 担保・保証控除後債権額とは、農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和5年度	令和6年度	増 減 額
信 用 事 業	事 業 収 益	4,909	4,928	19
	事 業 利 益	1,007	693	▲ 314
	資 産 の 額	638,787	630,980	▲ 7,807
共 済 事 業	事 業 収 益	2,313	2,205	▲ 108
	事 業 利 益	479	596	117
	資 産 の 額	5	6	1
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	6,261	6,510	249
	事 業 利 益	▲ 644	▲ 501	143
	資 産 の 額	3,086	2,960	▲ 126
そ の 他 事 業	事 業 収 益	5,082	4,885	▲ 197
	事 業 利 益	▲ 504	▲ 474	30
	資 産 の 額	42,095	41,843	▲ 252
計	事 業 収 益	18,566	18,529	▲ 37
	事 業 利 益	338	313	▲ 25
	資 産 の 額	683,974	675,791	▲ 8,183

注 連結貸借対照表の雑資産・固定資産・外部出資・繰延税金資産などについては、その他事業資産に加えています。



連結自己資本の充実の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、15.88%となりました。連結自己資本は、組合員の普通出資によつています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	めぐみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,787百万円（前年度4,843百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	35,584	35,670
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,843	4,787
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	30,835	30,986
うち、外部流出予定額(▲)	71	71
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 23	▲ 31
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	▲ 0	▲ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	423	431
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	423	431
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,006	36,101
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20	13
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20	13
<自己資本>		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	35,986	36,087
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	231,003	219,432
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(▲)		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	17,892	7,739
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	248,895	227,171
<連結自己資本比率>		
連結自己資本比率 (ハ)／(ニ)	14.45%	15.88%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

注3 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

連結自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,656	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	26,647	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,107	—	—
地方公共団体金融機構向け	602	60	2
我が国の政府関係機関向け	801	80	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	440,879	88,175	3,527
法人等向け	16,579	6,374	254
中小企業等向け及び個人向け	10,363	6,065	242
抵当権付住宅ローン	87,996	30,148	1,205
三月以上延滞等	996	280	11
取立未済手形	134	26	1
信用保証協会等保証付	37,783	3,738	149
出資等	2,837	2,837	113
(うち出資等のエクスポージャー)	2,833	2,833	113
上記以外	50,085	92,978	3,719
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対 象資本調達手段に係るエクスポージャー)	27,947	69,869	2,794
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	827	2,068	82
(うち上記以外のエクスポージャー)	21,310	21,040	841
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ ジャー	524	237	9
(うちルックスルー方式)	524	237	9
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額(▲)	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	690,997	231,003	9,240
合計(信用リスク・アセットの額)	690,997	231,003	9,240

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	17,892	715
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	248,895	9,955

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注5 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(2)信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,594	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	31,026	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	13,507	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	601	60	2
我が国の政府関係機関向け	801	80	3
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	427,623	85,524	3,420
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	16,348	4,973	198
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	11,805	6,467	258
（うちトランザクター向け）	70	31	1
不動産関連向け	93,712	26,756	1,070
（うち自己居住用不動産等向け）	88,581	24,994	999
（うち賃貸用不動産向け）	5,130	1,762	70
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	1,354	502	20
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	56	10	0
取立未済手形	77	15	0
信用保証協会等による保証付	39,545	3,907	156
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
株式等	2,788	2,788	111
共済約款貸付	—	—	—
上記以外	44,810	87,760	3,510
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当す るもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資 本調達手段に係るエクスポージャー）	27,947	69,869	2,794
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に 係るエクスポージャー）	685	1,713	68
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLA C関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,177	16,177	647
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ ージャー	666	584	23
（うちルックスルー方式）	666	584	23
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—
標準的手法を運用するエクスポージャー計	687,321	219,432	8,777
合計(信用リスク・アセットの額)	687,321	219,432	8,777
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%
	7,739		309
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計		所要自己資本額
	a		b=a×4%
	225,677		9,027

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,739
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	309
BI	5,159
BIC	619

注 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMIは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P19、82)をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の信用格付業者による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

		令和5年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	894	879	—	—	912	902	—	13
	林業	8	7	—	—	10	9	—	—
	水産業	4	4	—	—	6	6	—	—
	製造業	1,229	164	1,002	14	1,628	328	1,202	21
	鉱業	—	—	—	—	0	0	—	—
	建設・不動産業	1,787	426	701	66	1,746	481	701	190
	電気・ガス・熱供給・水道業	8,731	12	8,719	—	8,832	11	8,821	—
	運輸・通信業	4,411	40	4,307	—	4,381	43	4,307	—
	金融・保険業	470,430	—	1,002	—	457,366	—	1,202	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,775	951	1,404	18	3,732	814	1,404	163
	日本国政府・地方公共団体	38,487	6,124	32,362	—	43,341	6,202	37,139	—
	上記以外	93	89	—	83	98	94	—	78
	個人	140,503	140,447	—	813	144,180	144,125	—	942
その他		20,005	—	—	—	20,414	926	—	—
業種別残高計		690,362	149,147	49,501	996	686,654	153,946	54,779	1,411
1年以下		439,013	832	401		428,566	842	200	
1年超3年以下		3,086	2,785	300		3,601	2,899	701	
3年超5年以下		6,190	4,787	1,403		5,239	4,536	702	
5年超7年以下		6,101	3,695	2,406		6,406	3,598	2,808	
7年超10年以下		9,241	5,432	3,808		11,890	5,383	6,506	
10年超		165,699	124,519	41,180		171,104	127,244	43,860	
期限の定めのないもの		61,028	7,094	—		59,846	9,441	—	
残存期間別残高計		690,362	149,147	49,501		686,654	153,946	54,779	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

注5 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- (1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- (2) 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- (3) 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	427	423	—	427	423	423	431	—	423	431
個別貸倒引当金	966	848	23	942	848	848	861	0	848	861

(5)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	11	—	—	11	—
	製造業	22	17	—	22	17	—	17	17	—	17	17	—
	建設・不動産業	101	79	—	101	79	—	79	103	—	79	103	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	68	34	—	68	34	—	34	34	—	34	34	—
	上記以外	68	57	2	65	57	—	57	61	—	57	61	—
個人		705	659	21	684	659	—	659	633	0	658	633	—
業 種 別 計		966	848	23	942	848	—	848	861	0	848	861	—

注 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(6)信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値(%)
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	2,594	—	2,594	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	31,026	—	31,026	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	12,580	9,268	12,580	926	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	601	—	601	—	60	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	801	—	801	—	80	10
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	427,623	—	427,623	—	85,524	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	16,327	203	16,327	20	4,973	30
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	11,481	3,239	9,742	323	6,467	64
（うちトラザクター向け）	45	—	705	—	70	31	45
不動産関連向け	20～150	93,712	—	93,399	—	26,756	29
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	88,581	—	88,353	—	24,994	28
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	5,130	—	5,046	—	1,762	35
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	490	275	467	18	502	103
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	56	—	56	—	10	19
取立未済手形	20	77	—	77	—	15	20
信用保証協会等による保証付	0～10	39,545	—	39,079	—	3,907	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	2,788	—	2,788	—	2,788	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	44,795	—	44,795	—	87,760	196
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—

(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	27,947	—	27,947	—	69,869	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	695	—	695	—	1,739	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	16,151	—	16,151	—	16,151	100
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	666	—	666	—	584	88
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	219,432	—

注 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

(7) ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和6年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)															
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	31,026		—		—		—		—		—		31,026			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		—		—		—		—		—		—			
国際決済銀行等向け	—		—		—		—		—		—		—			
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	13,507		—		—		—		—		—		—	13,507		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		—		—		—		—		—		—	—		
地方公共団体金融機構向け	—		601		—		—		—		—		—	601		
我が国の政府関係機関向け	—		801		—		—		—		—		—	801		
地方三公社向け	—		—		—		—		—		—		—	—		
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け	—		—		—		—		—		—		—	—		
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	427,623		—		—		—		—		—		—	0	427,623	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—		—		—		—		—		—		—	—	—	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—		—		—		—		—		—		—	—	—	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	11,022		5,113		—		—		—		211		—	—	0	16,348
(うち特定貸付債権向け)	—		—		—		—		—		—		—	—	—	—
	100%			150%			250%			400%			その他		合計	
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—			—			—			—			—		—	
	—			—			2,788			—			—		2,788	
	45%				75%				100%				その他			合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	70				6,734				458				2,803			10,066
(うちトランザクター向け)	70				—				—				—			70
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	23,594	2,781	10,807	—	—	—	4,645	3,588	—	8,678	—	34,258	88,353			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計			
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	3,406	301	—	1,252	—	15	—	—	56	—	14		5,046			
	70%			90%			110%			112.50%			150%	その他	合計	
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	—			—			—			—			—	—	—	

	60%		その他			合計	
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	—		—			—	
	100%		150%		その他		合計
不動産関連向けうちADC向け	—		—		—		—
	50%	100%		150%	その他		合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	209	32		243	1		486
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—		—	56		56
	0%	10%	20%	100%	その他		合計
現金	2,594	—	—	—	—		2,594
取立未済手形	—	—	77	—	—		77
信用保証協会等による保証付	—	39,068	—	—	10		39,079
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—		—
共済約款貸付	—	—	—	—	—		—

注 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

(8) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

			令和5年度		
			格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト	0%	—	44,107	44,107
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	41,627	41,627
	リスク・ウェイト	20%	7,414	441,014	448,428
	リスク・ウェイト	35%	—	85,532	85,532
	リスク・ウェイト	50%	8,220	751	8,971
	リスク・ウェイト	75%	—	8,047	8,047
	リスク・ウェイト	100%	—	24,810	24,810
	リスク・ウェイト	150%	—	71	71
	リスク・ウェイト	250%	—	28,765	28,765
	その他		—	—	—
リスク・ウェイト		1250%	—	—	—
計			15,634	674,728	690,362

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。

注3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(9) 資産（オフ・バランス取引等を含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	605,237	9,268	10	603,756
40%～70%	23,537	786	10	23,573
75%	6,651	1,734	10	6,734
80%	—	—	—	—
85%	512	742	10	586
90%～100%	680	247	10	702

105%～130%	56	—	—	56
150%	228	151	10	243
250%	2,788	—	—	2,788
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	15	57	10	17
合計	639,708	12,987	10	638,458

注 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減方法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、当JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。当JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P19、88）をご参照ください。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度	
	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—
法人等向け	8	—
中小企業等向け及び個人向け	38	615
抵当権付住宅ローン	0	2,181
不動産取得等事業向け	—	—
三月以上延滞等	—	22
上記以外	11	15
合 計	58	2,834

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	
	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—
地方三公社向け	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	90	2,108
自己居住用不動産等向け	—	47,021
賃貸用不動産向け	—	14

事業用不動産関連向け	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	0	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	53
中央精算機関関連	－	－
上記以外	－	－
合 計	91	49,198

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他資産(固定資産)等が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

CVAリスク(※)に関する事項

該当する取引はありません。

※派生商品(デリバティブ)取引において、相手方の信用力を評価額に反映させる調整額(CVA)が、相手方の信用力の低下等により変動するリスクのこと。

マーケット・リスク(※)に関する事項

当JAは、自己資本比率算出、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

※金利、為替、株式等の様々なリスクの要因が変動することにより、資産・負債の価値の変動、資産・負債から生み出される収益の変動によって損失を被るリスクのこと。

一定要件を満たす場合、自己資本比率算出においてマーケット・リスクを不算入とすることができる。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P20)をご参照ください。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P91)をご参照ください。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	211	211	219	219
非 上 場	29,906	29,906	29,918	29,918
合 計	30,117	30,117	30,138	30,138

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
39	7	－	5	12	－

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
8	15	9	42

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	524	666

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、当JAの金利リスクの算定手法に準じた手法により行っています。当JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容 (P92) をご参照ください。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方パラレルシフト	4,309	3,216	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	103	491
3	スティープ化	5,742	5,092		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	778	1,627		
7	最大値	5,742	5,092	103	491
		令和5年度		令和6年度	
8	自己資本の額	35,986		36,087	



財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月11日
めぐみの農業協同組合
代表理事組合長

渡 邊 健 彦



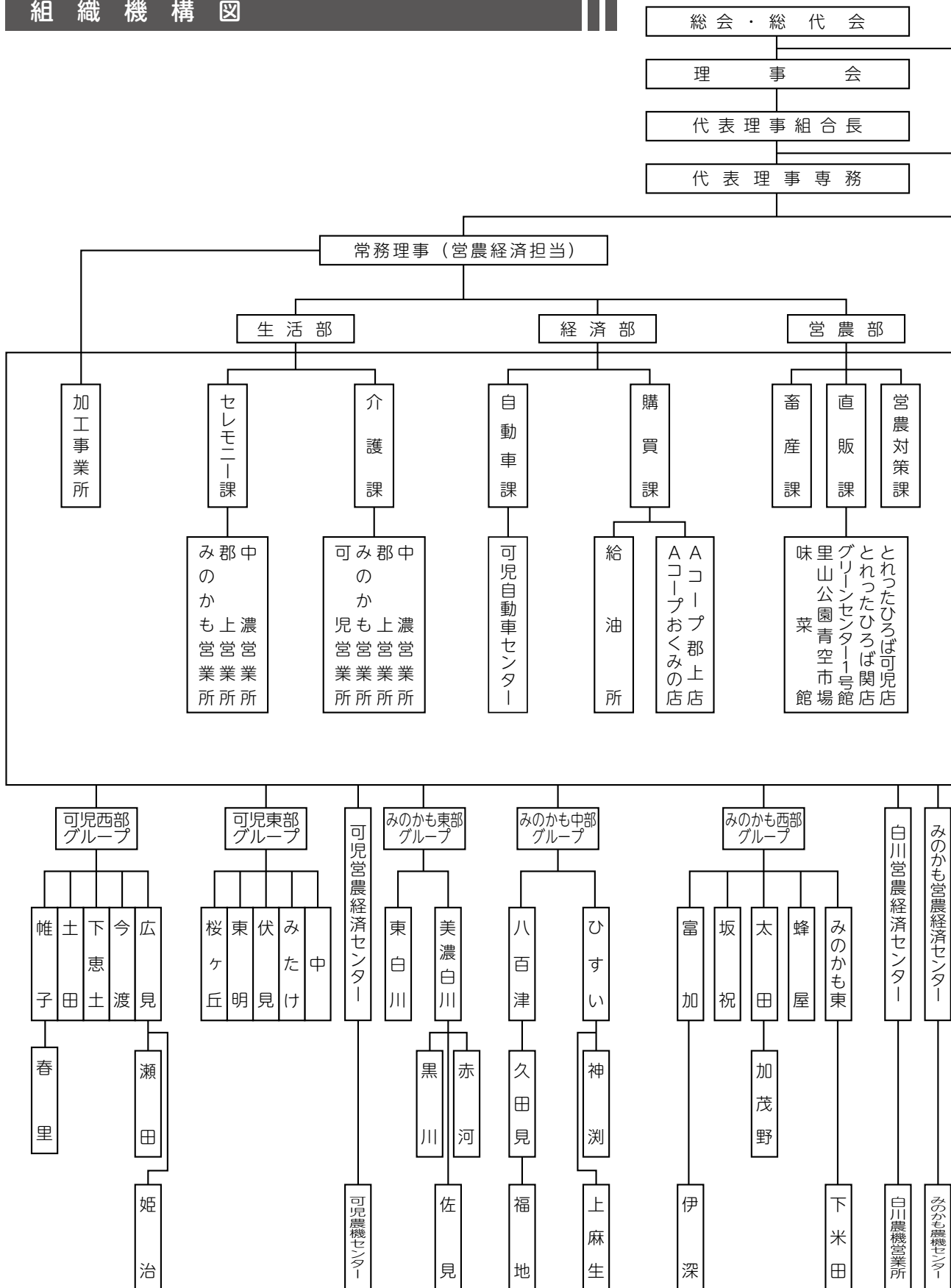
会計監査人の監査

2024年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

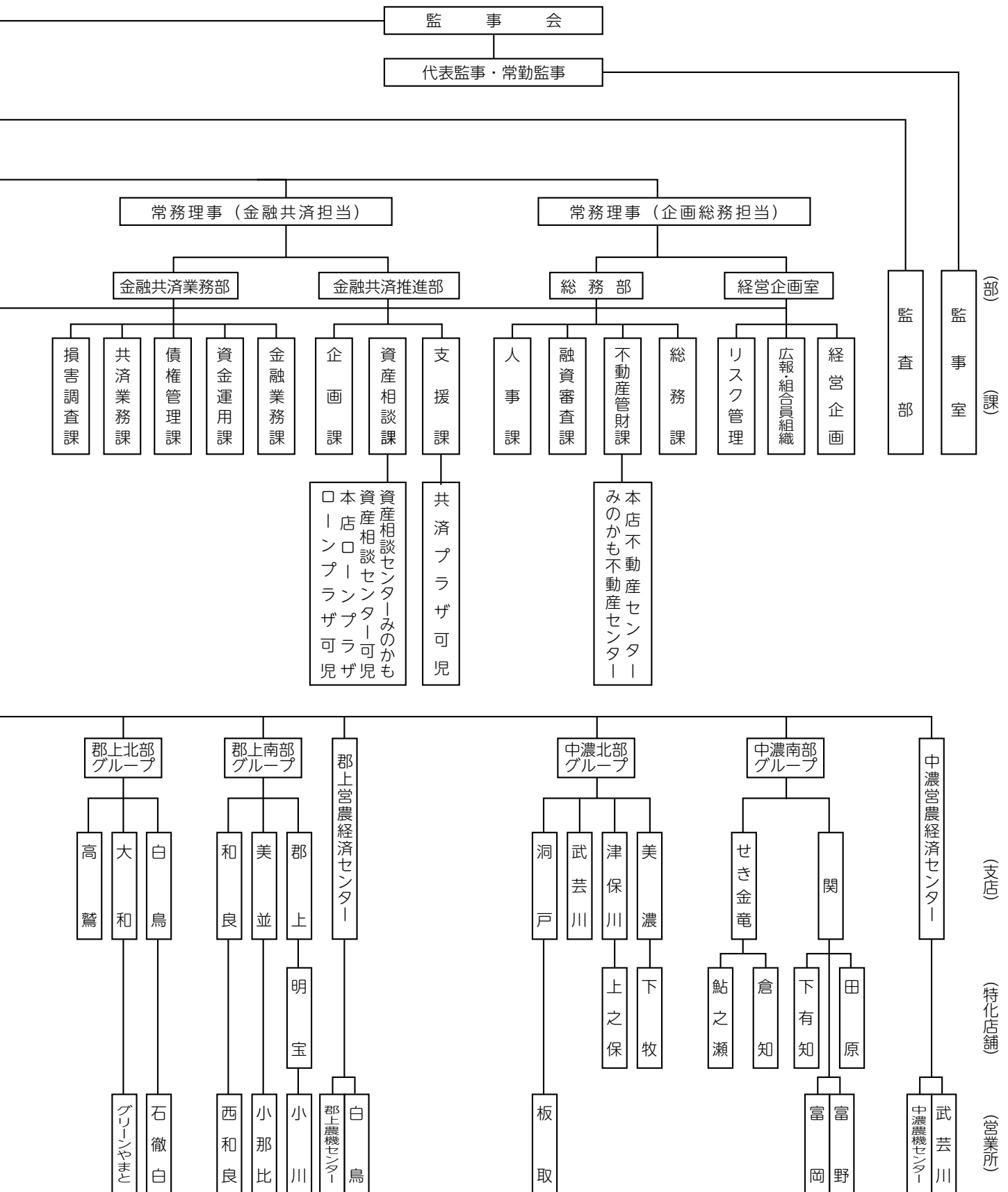


JAの概要

組織機構図



(令和7年7月現在)



役員構成

役 職 名		氏 名	備 考	役 職 名		氏 名	備 考	
代表理事組合長	常 勤	渡邊 健彦	代表権 有	理 事	非常勤	足立与三道	代表権 無	
代表理事専務		加藤 正和	代表権 有			兼松 利明		
常 務 理 事		和田 富吉	代表権 無			堀尾美智子		
		野倉 昌明				須田 芳廣		
		石原 隆光				林 和之		
理 事	非常勤	中村 幹雄				山田 功		代表権 無
		佐藤 守重				馬場 嘉紀		
		長尾 宇一				池村 昭浩		
		中島 一恵				山根 修		
		纈纈 初代				今井 美和		
		小林 喜典				青木 友誉		
		兼松 伸行				日比野和彦		
		田中 裕子		代 表 監 事	常 勤	—		
		遠藤 京子		監 事	非常勤		西川 昭正	
		清水 清人	渡辺 丈浩					
		横家 和明	高木 聖司					
		中嶋 彦己	員 外 監 事	非常勤	伊藤歌奈子			
		河村 泰宏						

注 令和7年7月現在の状況です。
 理 事 堀尾美智子氏は女性代表です。
 理 事 日比野和彦氏は青年部代表です。
 員外監事 伊藤歌奈子氏の戸籍上の氏名は林歌奈子であります。

組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	令和5年度	令和6年度	増 減
正 組 合 員	27,667	27,273	▲ 394
個 人	27,529	27,130	▲ 399
団 体	138	143	5
准 組 合 員	33,365	33,820	455
個 人	32,840	33,304	464
団 体	525	516	▲ 9
合 計	61,032	61,093	61

職員数

(単位：人)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
一 般 職 員	825	784	▲ 41
常 用 的 臨 時 職 員	311	297	▲ 14
合 計	1,136	1,081	▲ 55

注 パートタイマーは含まれておりません。

組合員組織の状況

組 織 名	組 織 数	構 成 員 数
作 物 別 部 会	69	1,637人
女 性 部	5	846人

注 当JAの組合員組織を記載しています。

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません

JAめぐみの「沿革・あゆみ」

平成15年4月に管内5つのJA(中濃・郡上・おくみの・みのかも・可児)が合併し、「JAめぐみの」が誕生しました。
以後、めまぐるしく変化する経済環境の中、地域に密着した金融・経済機関として活動を展開し、今年で第22年度が経過しました。

平成15年	4月	JAめぐみの誕生
平成17年	2月	農業生産法人「(有)おくみの農援隊」の設立
	11月	農業生産法人「(有)アグリアシストみのかも」の設立 農業生産法人「(有)土利夢ファーム可児」の設立
平成18年	2月	セレモニーホール「恵昇苑みのかも」オープン
	3月	農業生産法人「(有)中濃農産」の設立
	7月	ファーマーズマーケット「とれったひろば可児店」オープン
平成19年	3月	セレモニーホール「恵昇苑郡上」オープン
	5月	郡上加工事業所竣工式
	11月	セレモニーホール「恵昇苑おくみの」オープン
平成20年	4月	ローンプラザ可児オープン
	8月	オートケア可児オープン
平成21年	4月	本店ローンプラザオープン
平成22年	4月	デイサービスセンター「あんしん郡上」オープン
	5月	共済プラザ可児オープン
平成23年	2月	せき金竜支店オープン 東明支店オープン
	4月	ファーマーズマーケット「とれったひろば関店」オープン
	5月	みたけ支店オープン
平成24年	4月	デイサービスセンター「あんしんみたけ」オープン
平成25年	5月	洞戸支店オープン
平成26年	12月	帷子支店オープン
平成27年	9月	太田支店オープン
	12月	介護可児営業所移転オープン
平成29年	8月	移動金融店舗「めぐライナー」導入
平成31年	2月	上之保支店移転オープン
令和2年	1月	恵昇苑みのかも家族葬ホールオープン
	12月	ひすい支店オープン
令和3年	3月	美濃支店オープン
	11月	みのかも東支店オープン
令和4年	4月	咲楽館オープン グリーンやまとオープン
令和5年	1月	移動金融店舗「めぐライナー 2号」導入
	11月	合併20周年記念式典
	12月	恵昇苑郡上 コンパクトホールこもれびオープン
令和7年	1月	八百津支店オープン
	6月	第22回通常総代会

注 当JAの設立から令和7年7月現在までの、主な出来事を表示しています。

地区一覧 (管内図)

本店ローンプラザ

関市若草通1-1
電話番号
0575-23-6153
営業時間
9:00~18:00
定休日
水曜日



ローンプラザ可児

可児市広見5-93
電話番号
0574-62-7878
営業時間
9:00~18:00
定休日
水曜日



共済プラザ可児

可児市今渡304-1
電話番号
0574-23-1201
営業時間
9:00~18:00
定休日
月曜日・祝日



JAの総合サービスセンター 可児店

可児市坂戸59
電話番号
0574-62-6023
営業時間
9:00~17:00
定休日
火曜日



JAの総合サービスセンター 関店

関市小屋名1436
電話番号
0575-27-1255
営業時間
9:00~17:00
定休日
火曜日



郡上加工事業所

郡上市八幡町旭
1486-1
電話番号
0575-65-2300
0120-011-786
営業時間
8:00~17:30
定休日
土・日曜日・祝日



グリーンやまと

郡上市大和町徳永
802
電話番号
0575-88-2233
営業時間
8:00~18:00
定休日
木曜日
12月~3月は木・日曜休み



JAめぐみのマップ



Aコープ郡上店

郡上市八幡町小野6-5-18

電話番号
0575-66-0022

営業時間
10:00～18:30
(6月～8月/10:00～19:00)
(12月31日/10:00～17:00)
土・日曜日のみ9:30～
定休日
水曜日・元日～1月4日



Aコープおくみの店

郡上市白鳥町為真445-1

電話番号
0575-82-6310

営業時間
10:00～18:30
(6月～8月/10:00～19:00)
(12月31日/10:00～17:00)
定休日
木曜日・元日～1月4日



デイサービスセンターあんしん郡上

郡上市八幡町小野
4-6-18

電話番号
0575-65-4162

営業時間
8:30～17:30
定休日
土・日曜日



デイサービスセンターあんしんみのかも

美濃加茂市太田町
478-1

電話番号
0574-27-3739

営業時間
8:30～17:30
定休日
土・日曜日



咲楽館

可児市広見5-93

電話番号
0574-66-8177

営業時間
7:00～16:00
定休日
木曜日



デイサービスセンターあんしんみたけ

可児郡御嵩町御嵩
358-1

電話番号
0574-68-0515

営業時間
8:30～17:30
定休日
土・日曜日



店舗等のご案内

めぐみの農業協同組合の金融機関コードは【6242】です。

店舗番号	店 舗 名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
001	本 店	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-5151	0575-23-5533
	みのかも不動産センター	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1215	0574-28-1209
	資産相談センターみのかも	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1210	0574-28-1237
	資産相談センター可児	509-0214	可児市広見5-93	0574-62-7731	0574-62-7732
	本店ローンプラザ	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-6153	0575-23-8117
	ローンプラザ可児	509-0214	可児市広見5-93	0574-62-7878	0574-62-7880
	共済プラザ可児	509-0207	可児市今渡304-1	0574-23-1201	0574-23-1202
	損害調査課	505-0026	美濃加茂市清水町2-1-2	0574-25-2751	0574-25-2752
	とれたっひろば可児店	509-0241	可児市坂戸59	0574-62-6023	0574-62-1877
	とれたっひろば関店	501-3941	関市小屋名1436	0575-27-1255	0575-27-1245
	グリーンセンター 1号館	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1223	0574-28-1251
	里山公園青空市場	505-0003	美濃加茂市山之上町2292-1	0574-27-2217	0574-27-2217
	味菜館	509-0214	可児市広見5-93	0574-63-5357	0574-63-5357
	郡上加工事業所	501-4204	郡上市八幡町旭1486-1	0575-65-2300 0120-011-786	0575-65-3134
	Aコープ郡上店	501-4221	郡上市八幡町小野6-5-18	0575-66-0022	0575-66-0021
	Aコープおくみの店	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-6310	0575-82-6322
	三川給油所	509-1113	加茂郡白川町三川2028-3	0574-72-2180	0574-72-2215
	東白川給油所	509-1302	加茂郡東白川村神土480-1	0574-78-2175	0574-78-2175
	可児自動車センター	509-0213	可児市瀬田1703-1	0574-62-0622	0574-63-4155
	関営業所	501-3217	関市下有知4946-1	0575-24-5885	0575-24-5737
	介護課本部	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-8157	0575-25-2322
	介護中濃営業所	501-3802	関市若草通1-1	0575-25-2944 0120-294-258	0575-25-2322
	介護郡上営業所	501-4221	郡上市八幡町小野4-6-18	0575-65-4162	0575-67-1153
	あんしん郡上				
	介護みのかも営業所	505-0041	美濃加茂市太田町478-1	0574-27-3739	0574-24-2021
	あんしんみのかも				
	介護可児営業所	509-0201	可児市川合2228-4	0574-62-5330	0574-62-5315
	あんしんみたけ	505-0116	可児郡御嵩町御嵩358-1	0574-68-0515	0574-67-5252
	セレモニー中濃営業所	501-3805	関市本郷町88	0575-22-7125 0120-887-125	0575-22-8015
	セレモニー郡上営業所	501-5122	郡上市白鳥町為真446	0575-82-5893	0575-82-3157
	J Aセレモニー恵昇苑郡上	501-4223	郡上市八幡町稲成525	0575-66-0136 0120-230-505	0575-67-2725
	J Aセレモニー恵昇苑おくみの	501-5122	郡上市白鳥町為真446	0575-82-5893 0120-230-983	0575-82-3157
	セレモニーみのかも営業所	505-0005	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3073-1	0574-23-2061	0574-27-4712
	J Aセレモニー恵昇苑みのかも	505-0005	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3073-1	0574-28-3570 0120-542-061	0574-27-4712

店舗番号	店 舗 名	郵便番号	住 所	電話番号	F A X 番号
	中濃地域				
	中濃営農経済センター	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-8115	0575-22-4248
	美濃地区	501-3756	美濃市生簾1632-10	0575-33-1187	0575-33-1910
	武芸川営業所	501-2606	関市武芸川町平770-2	0575-46-2883	0575-46-2882
	中濃農機センター	501-3217	関市下有知4319-2	0575-22-3184	0575-24-5770
	グリーンメック	501-3756	美濃市生簾1632-10	0575-33-1186	0575-33-1910
	中濃配送センター	501-3217	関市下有知3262-1	0575-21-7117	0575-25-2588
	関支店	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-6122	0575-23-6105
061	富野営業所	501-3202	関市西神野188-3	0575-29-0211	0575-29-0212
	富岡営業所	501-3911	関市肥田瀬1557-1	0575-22-3264	0575-22-3274
063	田原支店	501-3928	関市西田原1012-1	0575-22-2218	0575-22-2278
064	倉知支店	501-3936	関市倉知803-1	0575-22-3270	0575-22-3269
065	せき金竜支店	501-3947	関市上白金833-2	0575-28-2029	0575-28-2020
068	鮎之瀬支店	501-3265	関市小瀬628-4	0575-22-2358	0575-22-2364
070	下有知支店	501-3217	関市下有知3262-1	0575-22-4224	0575-22-4225
073	美濃支店	501-3746	美濃市中央8-71	0575-33-1185	0575-35-0646
075	下牧支店	501-3782	美濃市長瀬427-1	0575-33-1881	0575-33-1882
080	津保川支店	501-3511	関市中之保5500	0575-49-2111	0575-49-3666
083	上之保支店	501-3601	関市上之保14847-1	0575-47-2525	0575-47-2277
084	武芸川支店	501-2602	関市武芸川町小知野850-1	0575-46-3681	0575-46-3682
085	洞戸支店	501-2812	関市洞戸市場294-15	0581-58-2121	0581-58-2124
	板取営業所	501-2901	関市板取1631-10	0581-57-2121	0581-57-2311
	郡上地域				
	郡上営農経済センター	501-4221	郡上市八幡町小野6-5-15	0575-66-0020	0575-66-0019
	白鳥営業所	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-6305	0575-82-6323
	郡上農機センター	501-5122	郡上市白鳥町為真446	0575-82-2262	0575-82-3878
	グリーンパル	501-4221	郡上市八幡町小野6-7-8	0575-66-2100	0575-66-2101
	郡上配送センター	501-4607	郡上市大和町徳永802	0575-88-0076	0575-88-2235
091	郡上支店	501-4221	郡上市八幡町小野6-5-15	0575-66-0011	0575-66-0019
094	美並支店	501-4106	郡上市美並町白山837-4	0575-79-2011	0575-79-3530
	小那比営業所	501-4455	郡上市八幡町小那比3112-1	0575-69-2111	0575-69-2112
095	明宝支店	501-4307	郡上市明宝二間手222-1	0575-87-2331	0575-87-2966
	小川営業所	501-4305	郡上市明宝小川600-2	0575-87-2913	0575-87-2902
096	和良支店	501-4517	郡上市和良町沢991-2	0575-77-2331	0575-77-2333
	西和良営業所	501-4452	郡上市八幡町美山2483-1	0575-68-2311	0575-68-2313
	西和良給油所				
101	白鳥支店	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-6300	0575-82-6320
	石徹白営業所	501-5231	郡上市白鳥町石徹白第40-1	0575-86-3331	0575-86-3332
	石徹白給油所				
105	大和支店	501-4612	郡上市大和町剣404-1	0575-88-2222	0575-88-4500
	グリーンやまと	501-4607	郡上市大和町徳永802	0575-88-2233	0575-88-2235
108	高鷲支店	501-5303	郡上市高鷲町大鷲811-9	0575-72-5121	0575-72-5340

店舗番号	店 舗 名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
	みのかも地域				
	みのかも営農経済センター	505-0037	美濃加茂市前平町3-16	0574-28-1234	0574-28-1207
	みのかも農機センター	505-0037	美濃加茂市前平町3-18	0574-28-1233	0574-28-1205
	白川営農経済センター	509-1113	加茂郡白川町三川1235-1	0574-72-1031	0574-74-0008
	白川農機営業所	509-1113	加茂郡白川町三川1207-1	0574-72-1535	0574-72-2533
	みのかも配送センター	505-0074	加茂郡坂祝町酒倉1039-7	0574-26-1259	0574-25-0223
	白川配送センター	509-1113	加茂郡白川町三川1235-1	0574-72-1022	0574-74-0008
002	みのかも東支店	505-0027	美濃加茂市本郷町6-86-1	0574-25-2722	0574-24-0150
	下米田営業所	505-0018	美濃加茂市下米田町西脇557-8	0574-25-2741	0574-24-0154
004	蜂屋支店	505-0004	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋6-1	0574-25-2902	0574-24-0152
005	加茂野支店	505-0052	美濃加茂市加茂野町今泉1546-8	0574-25-2206	0574-24-0153
010	太田支店	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1200	0574-28-1204
015	坂祝支店	505-0071	加茂郡坂祝町黒岩52-5	0574-26-7101	0574-24-0155
018	富加支店	501-3305	加茂郡富加町滝田1584	0574-54-2151	0574-55-0016
	伊深営業所	505-0008	美濃加茂市伊深町927-1	0574-29-1370	0574-29-0003
023	ひすい支店	509-0304	加茂郡川辺町中川辺517-5	0574-53-2641	0574-52-0012
	上麻生営業所	509-0401	加茂郡七宗町上麻生2134-1	0574-48-2011	0574-47-0010
027	八百津支店	505-0307	加茂郡八百津町野上1360-4	0574-43-1201	0574-43-9001
032	久田見支店	505-0422	加茂郡八百津町久田見2747	0574-45-1111	0574-49-0001
	福地営業所	505-0421	加茂郡八百津町福地101-3	0574-45-1134	0574-45-1135
036	神測支店	509-0511	加茂郡七宗町神測9781	0574-46-1211	0574-46-0002
038	美濃白川支店	509-1105	加茂郡白川町河岐1728	0574-72-1256	0574-72-1222
	佐見営業所	509-1221	加茂郡白川町上佐見2159	0574-76-2002	0574-76-0002
043	赤河支店	509-1112	加茂郡白川町赤河1063-11	0574-73-1305	0574-73-1474
046	黒川支店	509-1431	加茂郡白川町黒川1812-7	0574-77-1002	0574-77-0001
050	東白川支店	509-1302	加茂郡東白川村神土548	0574-78-3131	0574-78-0003
	可児地域				
	可児営農経済センター	509-0238	可児市大森671-2	0574-62-3706	0574-62-5879
	可児農機センター	509-0213	可児市瀬田1735	0574-62-3123	0574-63-2078
	咲楽館	509-0214	可児市広見5-93	0574-66-8177	0574-66-8178
112	みたけ支店	505-0115	可児郡御嵩町井尻91-1	0574-67-1101	0574-67-1102
113	中支店	505-0121	可児郡御嵩町中2088-2	0574-67-2131	0574-67-2132
114	伏見支店	505-0125	可児郡御嵩町伏見986-1	0574-67-0503	0574-67-1385
116	今渡支店	509-0207	可児市今渡304-1	0574-25-3841	0574-25-3842
117	下恵土支店	509-0203	可児市下恵土1158	0574-62-0063	0574-62-5790
119	土田支店	509-0206	可児市土田5636-1	0574-25-2213	0574-25-8199
120	帷子支店	509-0256	可児市東帷子1767	0574-65-2025	0574-65-8289
121	春里支店	509-0252	可児市矢戸731-12	0574-65-2024	0574-65-3869
122	広見支店	509-0214	可児市広見5-93	0574-62-3101	0574-62-3154
	姫治営業所	509-0245	可児市下切1479-3	0574-62-0604	0574-62-5749
123	瀬田支店	509-0213	可児市瀬田1753	0574-62-0101	0574-62-5706
125	東明支店	509-0222	可児市羽崎537-2	0574-62-1344	0574-62-1417
128	桜ヶ丘支店	509-0235	可児市桜ヶ丘6-73-9	0574-64-0260	0574-64-3269
	全農委託				
	関給油所	501-3217	関市下有知4946-1	0575-24-1190	0575-24-1732
	白鳥給油所	501-5121	郡上市白鳥町白鳥27-6	0575-82-3045	0575-82-5159
	瀬田給油所	509-0213	可児市瀬田1704-2	0574-60-0700	0574-63-0500
	可児配送センター	509-0201	可児市川合2635-1	0574-60-5085	0574-60-5086

注 令和7年7月現在の状況です。

ホームページのご案内



HPアドレス <http://www.ja-megumino.or.jp> または

JAめぐみの

検索



HPアドレス <http://myogata-ham.jp/> または

明方ハム

検索



JAめぐみの
LINE 公式アカウント

「友だち追加」はQRコードからご登録ください。
※ご登録にはLINEアプリのインストールが必要です。



発行 めぐみの農業協同組合

〒501-3802 岐阜県関市若草通一丁目1番地

TEL 0575-23-5151 (代)

FAX 0575-23-5533

<http://www.ja-megumino.or.jp>

編集 経営企画室 経営企画

